

# 豊山町地域強靱化計画

豊山町

令和3（2021）年3月

令和5（2023）年2月修正



# 目 次

<b>第1章 計画の策定趣旨、位置付け</b> .....	<b>1</b>
1. 計画の策定趣旨.....	1
2. 豊山町を強靱化する意義.....	1
3. 計画の位置付け等.....	2
(1) 計画の位置付け.....	2
(2) 対象とする区域.....	2
(3) 計画期間.....	2
<b>第2章 豊山町の地域特性</b> .....	<b>3</b>
1. 地域の域特性.....	3
(1) 位置・面積.....	3
(2) 土地利用・都市基盤.....	3
(3) 河川.....	4
(4) 人口.....	5
(5) 産業活動.....	6
2. 豊山町に影響を及ぼす大規模自然災害.....	7
(1) 想定されるリスクの考え方.....	7
(2) 地震により想定される被害.....	7
(3) 強い揺れ、液状化に伴う被害.....	8
(4) 過去の地震被害.....	9
(5) 液状化現象.....	9
(6) 風水害（豪雨、洪水）により想定される被害.....	10
(7) 河川の氾濫により想定される被害.....	10
(8) 風水害による被害状況.....	12
(9) 今後想定されるリスク.....	12
<b>第3章 豊山町における強靱化の基本的な考え方</b> .....	<b>13</b>
1 豊山町地域強靱化の基本目標.....	13
2 本町の強靱化と活性化の取組との調和.....	13
3 豊山町の強靱化を進める上での留意事項.....	13
(1) 社会構造の変化への対応等に係る事項.....	13

(2) 効果的な施策の推進に係る事項 .....	14
--------------------------	----

## **第4章 豊山町の脆弱性評価と強靱化の推進方針 .....** 15

1 脆弱性の評価 .....	15
(1) 事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定..	15
(2) 施策分野（個別施策分野と横断的分野）の設定 .....	17
(3) 脆弱性の評価および評価結果 .....	17
2 推進すべき施策の方針 .....	18
(1) リスクシナリオごとの施策の方針 .....	18
(2) 施策分野ごとの施策の方針 .....	44

## **第5章 計画の推進.....** 75

1 施策の重点化 .....	75
(1) プログラムの重点化 .....	75
(2) 個別施策の重点化 .....	75
2 計画の見直し .....	76
(別紙) 脆弱性評価結果 .....	77
(1) リスクシナリオごとの脆弱性評価結果 .....	77
(2) 施策分野ごとの脆弱性評価結果 .....	100





# 第1章 計画の策定趣旨、位置付け

## 1 計画の策定趣旨

平成25(2013)年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(以下、「基本法」という。)」が公布・施行されました。また、平成26(2014)年6月には基本法に基づき、国土強靱化に関する国の他の計画等に対する指針となる「国土強靱化基本計画(以下「基本計画」という。)」が策定され、平成30(2018)年12月に改訂されました。

従来も様々な防災対策が実施され、それらは一定の減災効果を果たしてきましたが、想定外とも言える大規模自然災害の歴史を振り返ると、甚大な被害によって長期間にわたる復旧・復興を繰り返してきた事実があります。基本計画ではこれらの反省を踏まえ、とにかく人命を守り、また経済社会への被害が致命的なものにならず迅速に回復する「強きとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築するという事前防災および減災、事前復興、さらには平時の経済成長や国際競争力の向上等の発想に基づき、国づくりに係る総合的な対応に継続的に取り組むことが重要であることを示しています。

また、愛知県においても、南海トラフ地震による地震・津波災害をはじめ、甚大な被害をもたらす大規模自然災害等の発生が危惧される中で、国土全体の強靱化における理念や基本的な方針はもとより、国の基本計画全体との調和が図られた「愛知県地域強靱化計画」が平成28(2016)年3月に策定され、令和2(2020)年3月に改訂されました。

本町においても、大規模自然災害が発生し被害を受けた場合でも、可能な限り被害を最小化し、迅速に回復することができる「強くしなやかなまち」を作り上げるため、国・県・地方公共団体・地域・民間事業者等との相互連携の下、本町の強靱化に関する指針となる「豊山町地域強靱化計画(以下、「本計画」という。)」を策定し、取組を推進していきます。

## 2 豊山町を強靱化する意義

東日本大震災の発生を受け、平成23(2011)年度から平成25(2013)年度にかけて実施した「愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査」によると、南海トラフ沿いで発生する大規模な地震・津波により、甚大な被害が発生するおそれがあることが改めて明らかとなりました。また、愛知県は、明治以降の濃尾地震、昭和東南海地震、三河地震、また伊勢湾台風等、これまでも甚大な大規模自然災害等を経験しています。

本町においても県内の自治体と同様に、災害に対する十分な備えを確立することが重要であり、後述する地域特性や本町において想定される被害も考慮した上で、強靱化に向けた取組を推進する必要があります。

大規模な自然災害等が発生した場合でも、町民の生命・財産を守るとともに、迅速な復旧・復興を果たし、市民生活や地域の産業・経済活動を維持することが重要です。

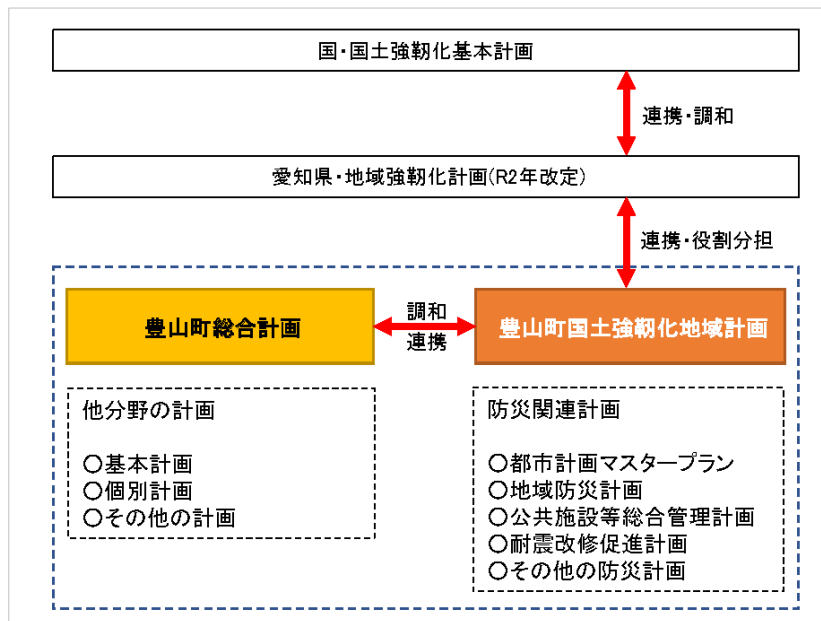
### 3 計画の位置付け等

#### (1) 計画の位置付け

本計画は、基本法第13条に基づいて策定し、地域の強靱化に係る部分は、本町が有する各種計画等の指針となるものです。このため、豊山町総合計画とも整合を図りながら、策定を行います。

また、本計画は、基本計画との調和を保ちつつ、愛知県地域強靱化計画との連携・役割分担を考慮するものとします。

【計画の位置付け】



#### (2) 対象とする区域

強靱化地域計画の対象区域は、豊山町全域とし、本町が主体となる取組を中心としますが、大規模自然災害による広域的な被災を念頭に置き、地域の強靱化に必要となる国や県、近隣自治体、民間事業者等との連携や役割分担を考慮した内容とします。

#### (3) 計画期間

計画期間は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とします。

ただし、社会情勢の変化などにより、本計画の見直しの必要性が高まった場合には、適宜見直しを行うこととします。



## 第2章 豊山町の地域特性

### 1 地域の域特性

#### (1) 位置・面積

本町は、名古屋市の北部に隣接し、濃尾平野のほぼ中央に位置する県内で最も面積が小さい自治体です。南北約 3.2 km、東西約 2.7 km、総面積は 6.18 km<sup>2</sup> となっています。南は名古屋市北区、東は春日井市に接し、北は小牧市、西は北名古屋市にそれぞれ接しています。

【本町の位置図】



資料：地理院地図より作成

#### (2) 土地利用・都市基盤

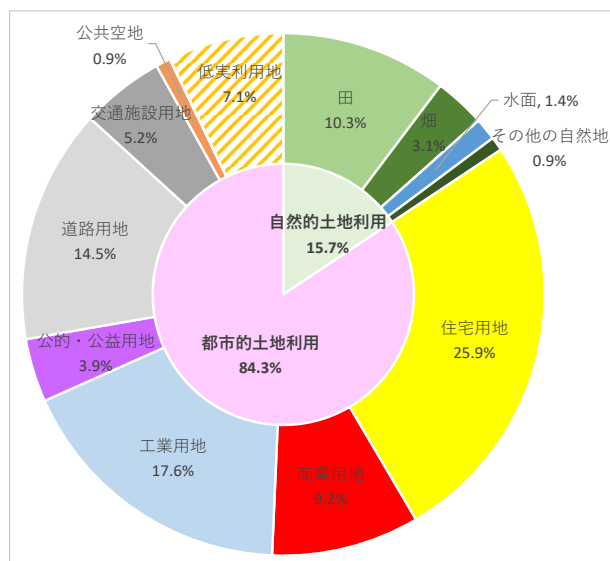
町域は起伏の少ない平野地ですが、町域の約 3 分の 1 (1.8 km<sup>2</sup>) に相当する名古屋空港が位置する町の東側は、西側に比べて標高が高くなっています。平成 30 (2018) 年時点において、田と畑を合わせた農地が 1 割、宅地が 3 割、空港・道路等の公共用地が 5 割弱となっています。

なお、近年は農地や低未利用地の宅地化が進み、住宅用地が増加する一方、農地は減少傾向にあります。

本町は、行政区域全域 (429.3ha) が都市計画区域に指定されています。このうち、市街化区域が 364ha、市街化調整区域が 65.3ha となっています。また、市街化区域内における用途地域の内訳は、工業系・商業系の 3 割に対し、住居系が 7 割を占めています。

交通では、名古屋高速 11 号小牧線が南北を走っているほか、名古屋高速道路、国道 41 号、高速道路や国道、主要地方道に囲まれているなど、広域的な幹線道路網が充実しています。

### 【本町の土地利用状況】



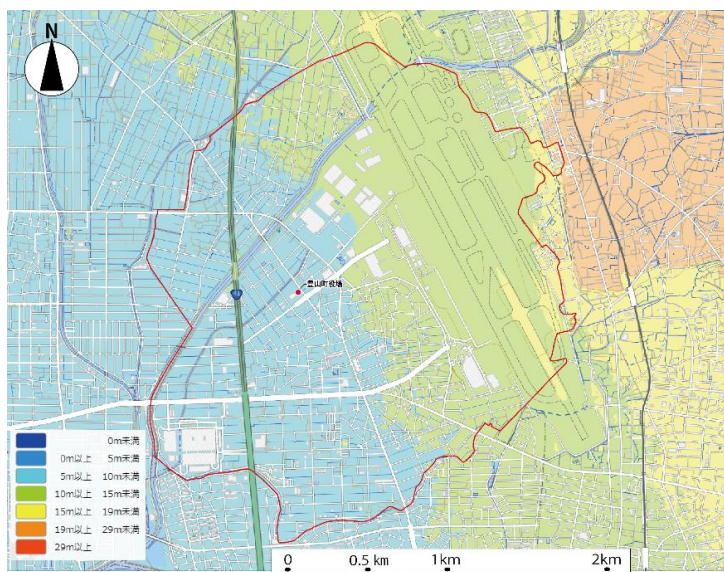
資料：豊山町都市計画マスタープラン基礎資料編  
都市計画基礎調査（H25）より作成

### (3) 河川

町内には、庄内川水系新川に流入する一級河川の大山川、準用河川の久田良木川、境川等の河川が流れています。大山川については、昭和 50 年代中頃に名古屋空港内の大規模な暗渠化あんきょか工事が行われ、その後は、県下最初の総合対策事業をはじめとした本格的な河川改修が行われました。現在、大山川の一部は緑道として整備されており、臨空（神明）公園とともに水と緑に親しむ場所となっています。

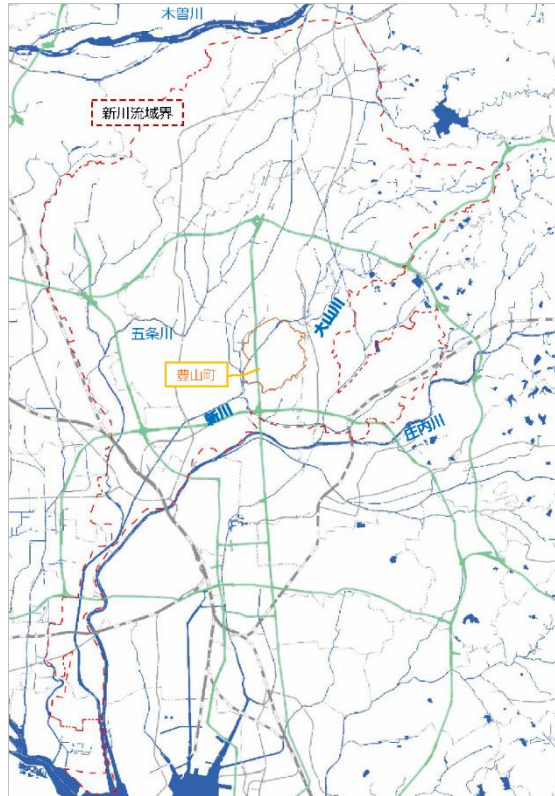
近年は、新川流域における都市化の進展が著しく、従来の治水施設のみでは早急に治水安全度を向上させることが困難となっています。そのため、治水施設の整備に加え、流域関係機関と連携して、雨水貯留施設の整備や農地の保全など流域が従来から有している保水・遊水機能の確保等の総合的な治水対策に取り組んでいます。

### 【本町の地形】



資料：「地理院地図色別標高図」より作成

### 【新川流域位置図】



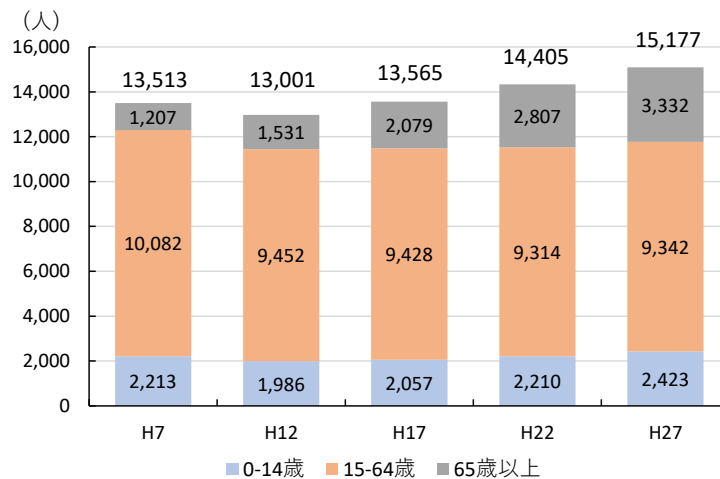
資料：「特定都市河川浸水被害対策法に指定される特定都市河川流域図」より作成

### (4) 人口

本町は、その立地的特徴から、名古屋市のリットタウンとして人口が増加し続けており、平成 27 (2015) 年の国勢調査では、15,177 人となっています。また、近年の推移をみると、平成 12 (2000) 年以降、おおむね増加傾向となっています。ただし、人口構造の内訳をみると、高齢者人口 (65 歳以上) の人数は年少人口 (0~14 歳) や生産年齢人口 (15~64 歳) に比べて著しく増加するなど、本町においても高齢化の進行がうかがえます。

令和 11 (2029) 年に 16,371 人には推移すると予測されるなど、人口動態の趨勢は令和 27 (2045) 年頃まで増加基調にあることが見込まれています。

### 【本町の人口推移】



資料：豊山町生涯学習の街づくり、基本構想・基本計画 (第3期)

## (5) 産業活動

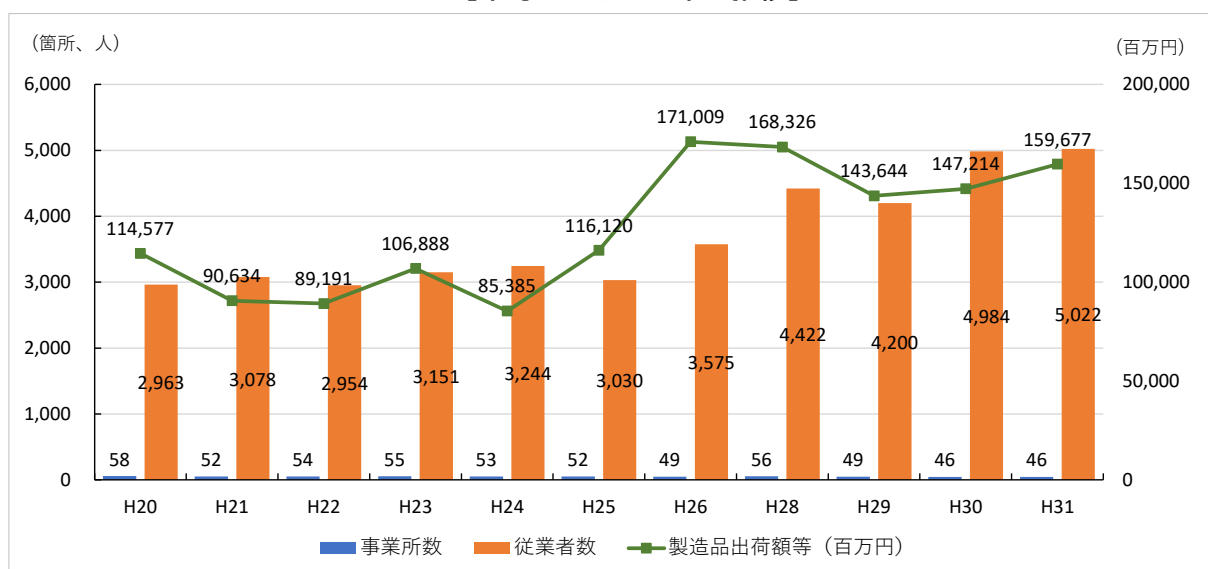
本町には、県営名古屋空港周辺に国産ジェット旅客機の最終組み立て工場をはじめとした航空機産業および産業観光施設が立地しており、わが国の航空機産業の中核として重要な役割を担っています。なお、当産業を支える企業は、その多くが中小規模の事業所によって構成されています。

また、平成 31 (2019) 年に事業所数 46 か所・従業者数 5,022 人となっています。その推移は、平成 20 (2008) 年からみたととき事業所数は減少傾向、従業者数は増加傾向を示しています。

製造品出荷額等は、平成 29 (2017) 年に 143,644 百万円と平成 26 (2014) 年から減少傾向を示していましたが、直近の平成 31 (2019) 年は、159,677 百万円推移は増加傾向を示しています。

本町の農業については、農家数・経営耕地面積のいずれも減少の一途をたどっています。

【本町における工業の推移】



資料：工業統計 (H23・28 以外)、経済センサス活動調査 (H23・28)、H27 は未調査

	金額	備考
農業産出額	6,000 万円	農林水産省平成 30 年生産農業所得統計
製造品出荷額等	159,677 百万円	経済産業省平成 31 年工業統計調査
年間商品販売額	304,651 百万円	経済産業省平成 28 年商業統計調査

## 2 豊山町に影響を及ぼす大規模自然災害

### (1) 想定されるリスクの考え方

本計画で想定するリスクは、豊山町に被害が生じる大規模自然災害を基本としており、災害の規模等を限定するものではありません。一方で、本町における強靱化の現状と課題を把握して推進すべき施策を設定するにあたっては、地震・洪水などの具体的な被害想定等も参照し、具体的な被害想定等がない災害については、過去の災害事例等を参考としました。なお、複合災害（同時または連続して2以上の災害が発生し、それらの影響が複合化することにより、被害が深刻化し、災害応急対応が困難になる事象）の発生可能性についても配慮します。

### (2) 地震により想定される被害

本町に被害を及ぼすと考えられる地震は、海溝型地震では、想定東海地震、想定東南海地震、想定東海地震と想定東南海地震の連動、南海トラフ地震等が想定されています。また、内陸型地震では、養老－桑名－四日市断層帯等による地震が想定されています。

県の地震被害予測調査（2014年5月公表）以下（愛知県被害予測結果）においては、南海トラフで繰り返し発生する大規模な海溝型地震として、規模の異なる2つの地震・津波モデルによる被害を想定しています。この調査結果による南海トラフ地震で想定される被害の概要は次のとおりです。

想定モデル	解説
過去地震最大モデル	・南海トラフで繰り返し発生している地震・津波のうち、発生したことが明らかで規模の大きいもの（宝永、安政東海、安政南海、昭和東南海、昭和南海の5地震）を重ね合わせたモデル。
理論上最大想定モデル	・南海トラフで発生する恐れのある地震・津波のうち、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波を想定。千年に一度あるいはそれよりもっと発生頻度が低いもの。 ・国が平成24(2012)年8月29日に公表した「あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波モデル」。 ・主として「命を守る」という観点で、あらゆる可能性を考慮した。 【愛知県の検討ケース】 ・国の地震ケース(5通り)の内、①陸側ケース及び②東側ケース

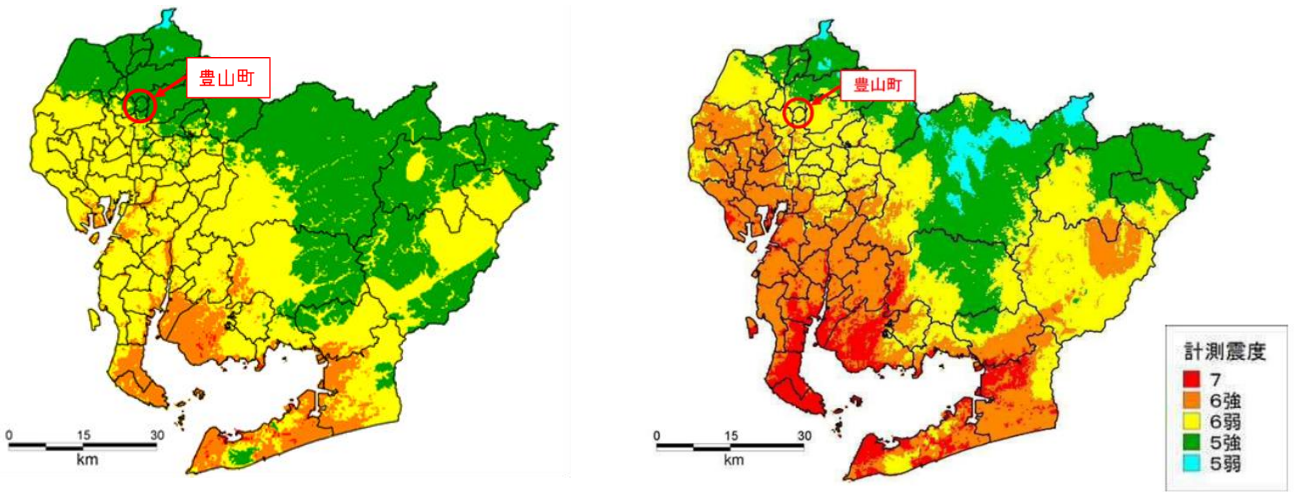
### (3) 強い揺れ、液状化に伴う被害

愛知県被害予測結果における「過去地震最大モデル」での県全体の地震動の想定結果は、下記のとおりです。

◆震度分布、浸水想定域等の想定結果（概要）

地震・津波の規模	内閣府で検討中
震度	震度7 : 7市町 震度6強 : 21市町村 震度6弱 : 22市町村 震度5強 : 4市町
津波高 (最大)	10.2m (田原市(渥美半島外海))
津波到達時間 (最短)	9分(豊橋市(渥美半島外海)) ※津波高30cm
浸水想定域 (浸水深1cm以上)	約28,000 ha

#### 【震度分布】

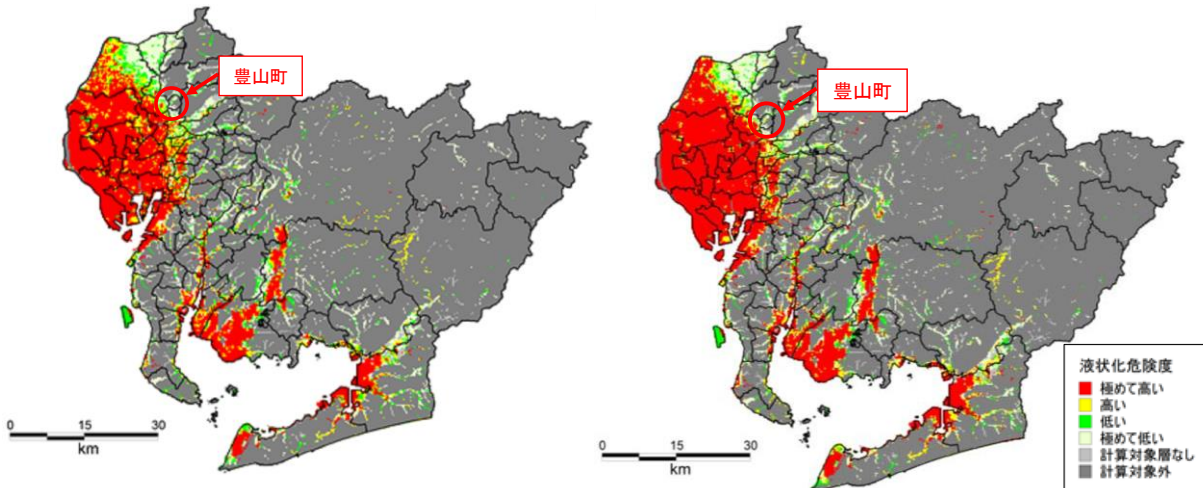


「過去地震最大モデル」

「理論上最大想定モデル」(陸側ケース)

愛知県被害予測結果における「過去地震最大モデル」での県全体の液状化危険度の想定結果では、豊山町での液状化危険度は「計算対象外～低い (PL 値 10～20)」と想定されています。

#### 【液状化危険度分布】



「過去地震最大モデル」

「理論上最大想定モデル」(陸側ケース)

#### (4) 過去の地震被害

明治 24 (1891) 年に発生した濃尾地震では、2%強の住家が全壊し、1割強の住家が被害を受けています。(死者・負傷者については発生していません)。

昭和 19 (1944) 年に発生した東南海地震では、震源から 150km 以上離れていることから、濃尾地震に比べて震度階で2段階小さくなっており、被害が発生した記録はありません。記録に残っている既往地震による豊山町の被害状況は、下記のとおりです。

【濃尾地震 (1891.10.28, M8.0) における豊山町域の被害状況】

豊山町	旧地名	想定震度	総戸数	死者	負傷者	全壊		半壊	
						住家	非住家	住家	非住家
	豊場村	6強	481	0	0	7	27	40	80
	青山村	6強	212	0	0	10	3	24	1
合計			693	0	0	17	30	64	81

【東南海地震 (1944.12.7, M7.9) における豊山町域の被害状況】

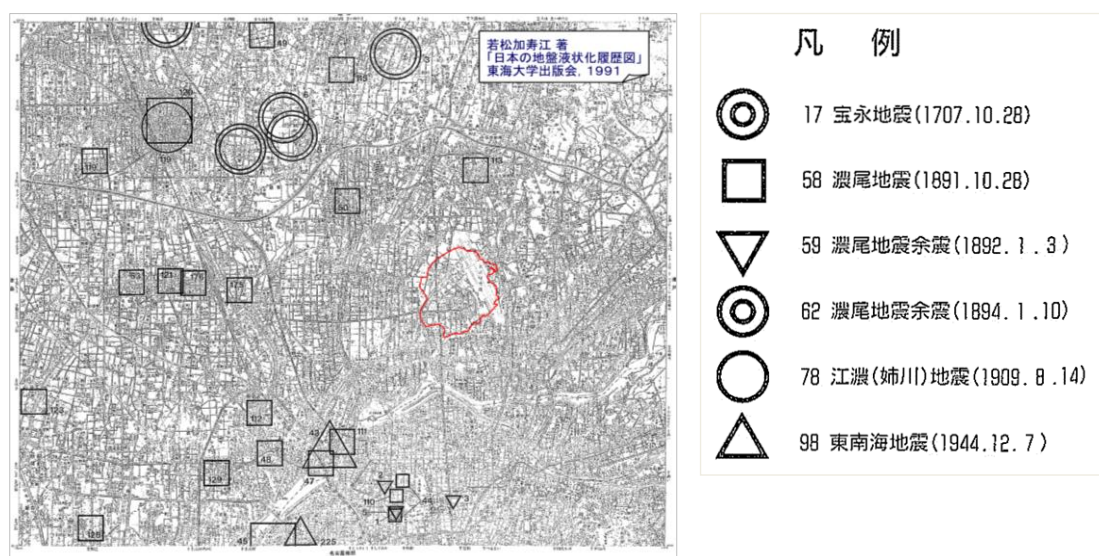
豊山町	旧地名	想定震度	総戸数	死者	負傷者	住家全壊数	住家全壊率
	豊山村	5強	—	0	0	0	0

#### (5) 液状化現象

既往地震における液状化履歴については、「日本の地盤液状化履歴図」にとりまとめられており、豊山町内では記録に残っている液状化履歴はありません。

しかし、本町の町域には液状化発生が懸念される沖積砂質土層が存在しているため、注意が必要です。

【豊山町周辺における地盤の液状化履歴図】



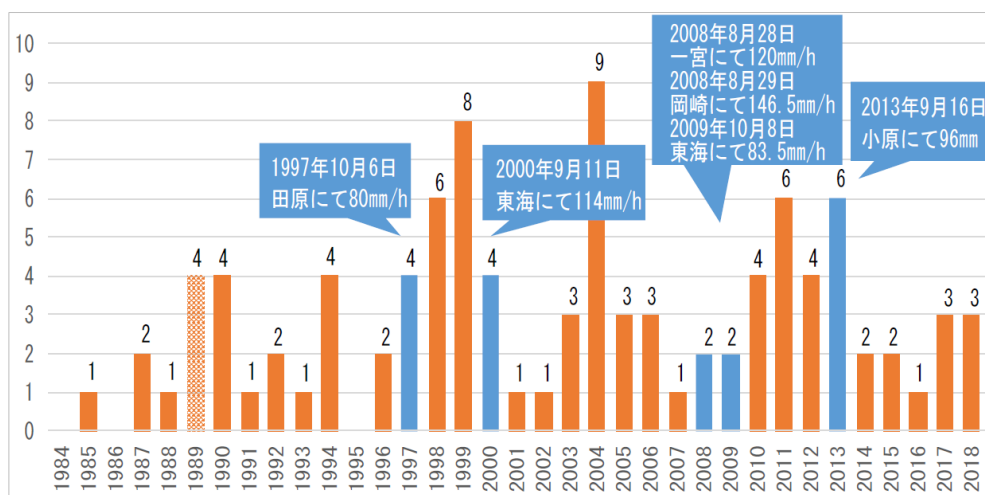
資料：豊山町地震対策基礎調査見直し報告書

## (6) 風水害（豪雨、洪水）により想定される被害

近年、短時間豪雨の発生回数が全国的に増加傾向にあるなど、雨の降り方は局地化・集中化しています。今後、地球温暖化等に伴う気候変動により、極端な降水がより強く、より頻繁となる可能性が非常に高いと予測されます。また、市街化の進行等とともに、洪水等の災害リスクが高まっています。このため、風水害、土砂災害が頻発・激甚化することが懸念されます。

本町では、昭和 34（1959）年の伊勢湾台風や平成 3（1991）年の台風 18 号、平成 12（2000）年の東海豪雨の際に、河川氾濫により被害を受けています。

【愛知県における時間降水量 50 mm以上の短時間豪雨発生日数】



資料：愛知県地域防災計画 気象庁「過去の気象データ」より作成

## (7) 河川の氾濫により想定される被害

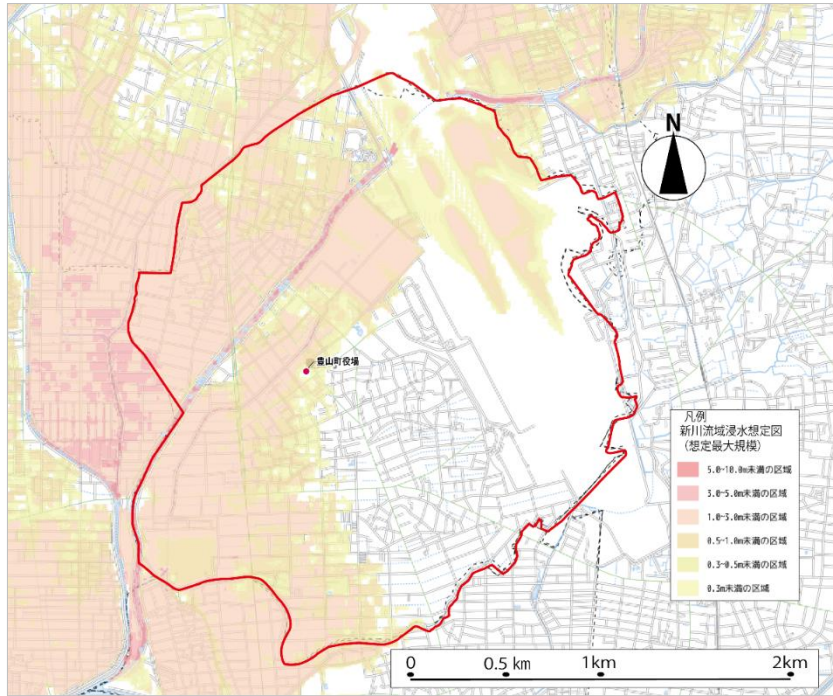
水防法に基づき、洪水により重大な被害を生じるおそれがある河川は、洪水予報河川または水位周知河川に指定されています。本町に関係する河川では、国管理の洪水予報河川に庄内川が、県洪水予報河川に新川が指定され、県水位周知河川に八田川、大山川がそれぞれ指定されています。

想定し得る最大規模の降雨によって浸水することが想定される区域と水深を表示した新川流域の浸水想定図（想定最大規模）では、町域の半分以上が浸水し、豊山町役場付近でも水深 1.5m 程度の浸水に見舞われることが予測されています。

豊山町では、東海豪雨（平成 12（2000）年）の最強雨域が、新川流域に直撃した場合の洪水ハザードマップを作成し、想定された大雨による河川の氾濫により浸水が想定される地域を公開しています。

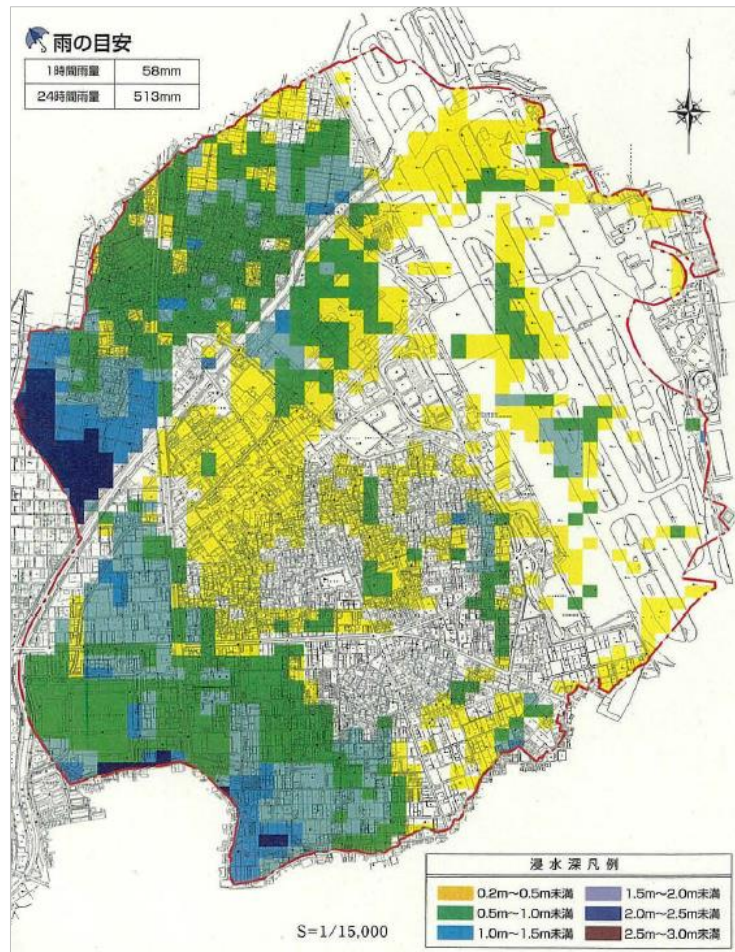


【新川流域の浸水想定図(想定最大規模)】



資料：愛知県統合型地理情報システムマップあいち水害情報マップ  
浸水想定図 新川流域 想定最大規模より作成

【豊山町ハザードマップ洪水浸水想定区域図(想定最大規模)】



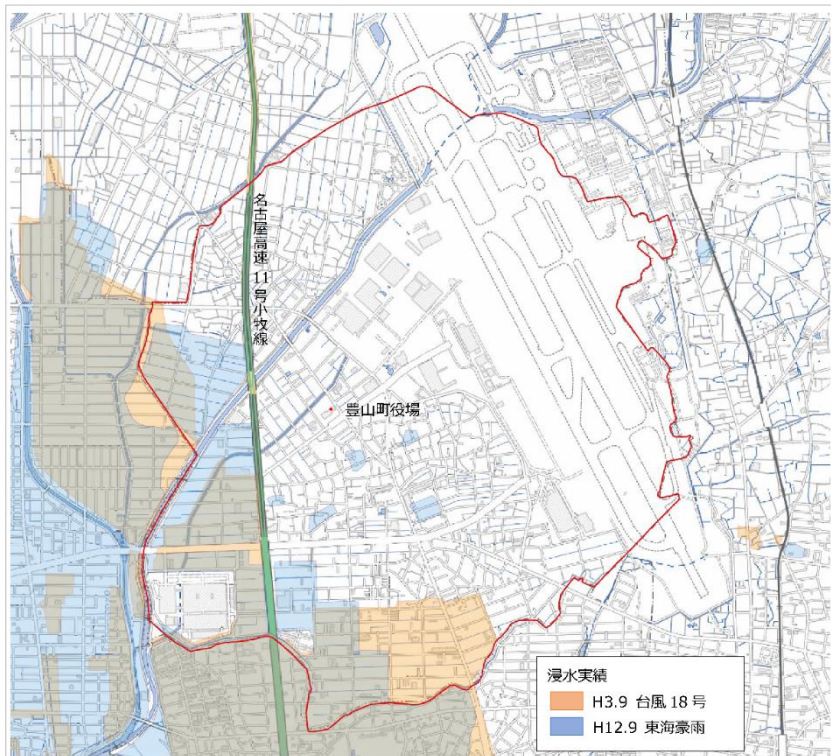
資料：豊山町ハザードマップ

## (8) 風水害による被害状況

新川流域では、古くから度重なる浸水被害を受けてきました。代表的な洪水による浸水被害としては、昭和49年7月洪水、昭和51年9月洪水、平成3年9月洪水、平成12年9月洪水（東海豪雨）が挙げられます。

本町においても、町域の西側の下青山、西之町、名栗、青塚地区で浸水実績が確認されています。

【浸水実績図】



資料：愛知県統合型地理情報システムマップあいち水害情報マップ  
浸水実績図より作成

## (9) 今後想定されるリスク

令和元（2019）年11月に発生が確認された新型コロナウイルスは世界中に拡散し、多くの感染者や死者を出す事態となっています。そのため、わが国では、更なる感染拡大を抑制するとともに、子どもたちへの感染拡大の防止を目的として、令和2（2020）年2月27日に全国の小中高校に対して臨時休校を要請しました。さらに、同年4月7日には、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県、福岡県の7都府県に対して、また、16日には全都道府県に対して緊急事態宣言を発出するなど、感染拡大を抑制するための取組が国がかりで行われました。

新型コロナウイルスによる影響が収束した後も同様の事態に向けた平時からの備えが求められます。

# 第3章 豊山町における強靱化の基本的な考え方

## 1 豊山町地域強靱化の基本目標

本計画は、国の基本計画や愛知県地域強靱化計画に掲げられた基本目標を踏まえ、次の4つを基本目標とします。

- I 町民の生命を最大限守る
- II 地域及び社会の重要な機能が致命的な被害を受けず維持される。
- III 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- IV 迅速な復旧復興

## 2 本町の強靱化と活性化の取組との調和

本町の国土強靱化は、大規模自然災害等の様々な変化への本町の対応力の増進をもたらし、本町の持続的な成長を促すものです。本町の強靱化を進めることは、地域の活性化寄与につながります。大規模自然災害への備えについて、平時から最悪の事態を念頭に置き、様々な分野での取組を通じて災害に強い地域をつくることは、災害等から町民の生命・財産を守り、産業競争力、経済成長力を守るのみならず、国・県・町・民間事業者それぞれに状況変化への対応力や生産性・効率性の向上をもたらすものであり、もって中長期的に持続可能な成長を後押しするものです。

こうした観点から強靱化を進めることが、本町の活性化に結びつくものであることを意識して、地域強靱化と地域活性化が連携して取り組むべき方向性を見定めつつ、災害に強い地域づくりに向けた取組を進めることで、本町の豊かさを維持・向上させる取組を進めます。

## 3 豊山町の強靱化を進める上での留意事項

本町における強靱化の基本目標を実現するため、国・県の基本計画に掲げる基本的な方針を踏まえつつ、特に以下の事項に留意し対策を進めます。

### (1) 社会構造の変化への対応等に係る事項

- ① 東京への一極集中からの脱却を図るなど、国土全体の「自律・分散・協調」型の社会システムの確立に資するとともに、本町の独自性を活かし、潜在力を引き出すことにより多様な地域社会を創り出す「自律・分散・協調」型の社会システムの形成につなげる視点を持つ。
- ② 本町の強靱化に向け、国、県、関連事業者、地域団体やボランティア等の民間団体等が、それぞれの役割を常に相互の連携を意識して取り組む体制を構築する。
- ③ 少子高齢社会の進行に伴う人口構造の変化や急激に進む社会資本の老朽化に対応する。
- ④ 平時からの人のつながりが強靱な社会をつくることを常に念頭に置き、人と人、人と地域、

また地域と地域のつながりの再構築や、地域や目的等を同じくする様々なコミュニティの機能の向上を図る。

- ⑤ 愛知県が進めている新たな防災拠点の整備が予定されている自治体として、発災時に国や県の実施する後方支援が円滑に行われるよう、本町の施設及び迅速な復旧・復興が行える体制の整備を進める。

## (2) 効果的な施策の推進に係る事項

- ① 災害から得られた教訓をはじめ、本町の強靱化の推進に係る知識を正しく理解して、実践的な行動力を習得した指導者・リーダー等の人材の育成と確保を図る。
- ② 情報の徹底した提供・共有や連携（広報・普及啓発、協議会の設置等）により、民間事業者の自主的な設備投資等を促すとともに、PPP/PFI等を活用したインフラ整備や老朽化対策等を進めるほか、民間の投資を一層誘発する仕組みを具体化する。
- ③ 想定される被害や地域の状況等に応じて、ソフト対策とハード対策を効果的に組み合わせることにより、総合的な取組を進める。
- ④ 施策の重点化や進捗管理（PDCA(Plan-Do-Check-Action) サイクル）を通じて、本計画に基づく施策の推進及び見直しを行うとともに、本町の強靱化に関わる各主体間で中長期的な方針等を共有し、短期から長期の時間管理概念を持った計画的な取組を推進する。
- ⑤ 本計画の施策方針を踏まえた事業の検討において、個々の施設・設備やシステムの強靱化とともに、可能な限り代替性・冗長性の確保についても考慮した取組を進める。
- ⑥ 非常時の防災・減災等の効果を発揮するのみならず、その施設や取組が平時に持つ意味を考慮して、日頃から有効に活用される対策となるよう工夫する。
- ⑦ 女性、高齢者、子ども、障害者、外国人等に十分配慮して施策を講じる。

# 第4章 豊山町の脆弱性評価と強靱化の推進方針

## 1 脆弱性の評価

### (1) 事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定

愛知県地域強靱化計画において設定された「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）を基に、本町の地域特性を踏まえ、8つの「事前に備えるべき目標」と38の「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）を設定しました。

#### ① 事前に備えるべき目標

- 1 直接死を最大限防ぐ
- 2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- 3 必要不可欠な行政機能は確保する
- 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- 5 経済活動を機能不全に陥らせない
- 6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- 7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- 8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

#### ② 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
1 直接死を最大限防ぐ	1-1 住宅・建築物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
	1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
	1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
	1-4 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
	2-2 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-3 想定を超える大量の帰宅困難者の発生および混乱
	2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
	2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
	2-6 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による、多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化、社会の混乱
	3-2 町の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
	4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
	4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
	5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
	5-3 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
	5-4 基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
	5-5 金融サービス等の機能停止による町民生活・商取引等への甚大な影響
	5-6 食料等の安定供給の停滞
	5-7 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1 電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
	6-2 上水道等の長期間にわたる機能停止
	6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
	6-4 交通インフラの長期間にわたる機能停止
	6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
	7-2 沿線・沿道の建築物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺
	7-3 有害物質の大規模拡散・流出による町域の荒廃
	7-4 農地等の被害による町域の荒廃
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
	8-2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
	8-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
	8-4 被災者の住居確保等の遅延による生活再建の遅れ
	8-5 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
	8-6 事業用地の確保、仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
	8-7 国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な影響

## (2) 施策分野（個別施策分野と横断的分野）の設定

愛知県地域強靱化計画において設定された施策分野を基に、項目の追加や表現の修正を行い、11の個別施策分野および5の横断的分野を設定しました。

個別施策分野	横断的分野
① 行政機能／警察・消防等／防災教育等	① リスクコミュニケーション
② 住宅・都市	② 人材育成
③ 保健医療・福祉	③ 老朽化対策
④ エネルギー	④ 研究開発
⑤ 情報通信	⑤ 産学官民・広域連携
⑥ 産業・経済	
⑦ 交通・物流	
⑧ 農林水産	
⑨ 地域保全	
⑩ 環境	
⑪ 土地利用	

## (3) 脆弱性の評価および評価結果

国が実施した評価手法や「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」を参考に、本町における脆弱性の分析・評価を実施しました。

具体的には、38のリスクシナリオごとに本町が取り組んでいる施策について、その取組状況や現状の課題を分析するとともに、進捗が遅れている施策や新たな施策の必要性について検討し、脆弱性評価として整理しました。施策分野についても同様の分析評価を行いました。

国、県、関係事業者などの取組等についても必要に応じて評価の対象に含め分析を行いました。

なお、評価結果については、リスクシナリオごと、施策分野ごとに分けて（別紙）「脆弱性評価結果」としてまとめました。

## 2 推進すべき施策の方針

### (1) リスクシナリオごとの施策の方針

#### 目標1

直接死を最大限防ぐ

#### リスクシナリオ1-1

住宅・建築物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

#### 住宅・建築物等の耐震化の推進

○住宅・建築物の耐震化については、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修等の対策を推進する。併せて、ブロック塀等の耐震対策を推進する。さらに、空家等の耐震改修・解体を促進するための対策を推進する。【県・町・地域・民間】

#### 不特定多数の者が利用する建築物等の耐震化の促進

○不特定多数の者が利用する大規模建築物や防災上重要な建築物の耐震化について、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修等の対策を推進する。併せて、天井、外装材、ブロック塀等の非構造部材及び付属物の耐震対策を推進する。【県・町・民間】

#### 公共施設等の耐震化の推進・促進

○町が管理する施設の耐震化については、完了しているものの、施設の老朽化が目立つ学校等については建て替えも含め検討を進める。また、天井など非構造部材の落下防止対策や老朽化対策、ブロック塀等の安全点検及び安全対策等を進める。それ以外の施設の耐震化を設置者へ働きかける。【町】

#### 交通施設等における脆弱性の解消

○交通施設等について、立体交差する施設や電柱、沿道沿線を含め、耐震化や除却等を促進する。また、長時間・長周期地震動による影響、新たな構造材料、老朽化点検・診断技術に関する知見・技術が不足していること、さらに、重量の一般制限値を超過した大型車両により道路橋の劣化に与える影響が大きいことから、構造安全性を確保するための対策を図る。また、交通施設等及び避難路沿道建築物の複合的な倒壊を避けるため、これらの耐震化を促進する。【国・県・町】

○インフラの点検・診断・補修補強等の現場を支援する装備等に係る技術開発を進め、実用化する。【国・県・町】

#### 電柱等の施設・構造物の脆弱性の解消等

○大規模地震発生時に被害を受けやすい電柱等の施設・構造物については、無電柱化を推進するなど、施設等の安全性を向上させる。【県・町・民間】

#### 家具の転倒防止策等の継続的な防災訓練や防災教育等の推進

○緊急地震速報等の活用を進めるとともに、家具の転倒防止策や身を守る行動の取り方等について、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する。【県・町・地域】

#### 災害対応能力の向上

○災害現場での救助・救急活動能力を高めるため、装備資機材の充実、図上訓練、実働訓練等によるオペレーション計画の充実等により、防災関係機関等の災害対応力の向上を図る。【県・町・消防本部】

#### 消防団等の充実強化の促進等

○消防団等の充実強化を促進するとともに、自主防災会等の地域による自発的な防災活動に関するマニュアル等の策定を促す。【町・地域】

○災害対応機関等の災害対応力向上と合わせ、消防団等の充実強化を促進するとともに、住民や企業等の自発的な防災活動に関する計画策定を促進する。【町・地域・民間】

指標	現状値	目標値
空家等対策特別措置法に基づく「特定空家」の数	0件	0件
耐震改修工事費補助延住宅数	14戸（2018年度）	20戸以上（2029年）



耐震性のない特定既存耐震不適格建築物等の棟数	30 棟 (2019 年度)	0 棟 (2030 年度)
橋梁長寿命化計画に基づく予防保全率	88.2% (2018 年度)	94.0%以上 (2029 年度)

### リスクシナリオ 1-2

密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

#### 水利確保や火災予防・被害軽減のための取組の推進等

○民間事業者等と給水活動等についての協定締結等による水利確保や、火災予防・被害軽減のための取組を推進する。また、大規模火災のリスクの高い地震時等に著しく危険な密集市街地について、道路・公園等の整備、老朽建築物の除却や建て替え、不燃化等により、官民が連携して計画的な解消を図る。【県・町・民間】

#### 災害対応能力の向上

○大規模火災から人命の保護を図るための救助・救急体制の広域的な連携を推進するとともに、災害警備訓練等の被災者救助、捜索関係施策を推進する。【県・町・消防本部】  
○災害現場での救助・救急活動能力を高めるため、装備資機材の充実、図上訓練、実働訓練等によるオペレーション計画の充実等により、防災関係機関等の災害対応力の向上を図る。【県・町・消防本部】

#### 情報通信関係施策の推進

○逃げ遅れの発生等を防ぐため、Jアラートによる緊急情報の確実な住民への伝達、ICTを活用した情報共有等の情報通信関係施策を推進する。【国・県・町】

#### 消防団等の充実強化の促進等

○災害対応機関等の災害対応力向上と併せ、消防団等の充実強化を促進するとともに、住民や企業等の自発的な防災活動に関する計画策定を促進する。【町・地域・民間】

指標	現状値	目標値
耐震性のない特定既存耐震不適格建築物等の棟数 (再掲)	30 棟 (2019 年度)	0 棟 (2030 年度)
消防団員定数に対する団員数の割合	97.6% (2019 年度)	100% (2024 年度)

### リスクシナリオ 1-3

突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

#### ハード対策・ソフト対策を組み合わせた浸水対策の推進

○市街化の進展に伴う洪水時の河川への流出量の増大に加え、近年の豪雨の頻発・激甚化に対応するため、雨水管渠や雨水貯留浸透施設等の整備により、その流域のもつ保水・遊水機能を維持・向上させるなど、総合的な治水対策を推進する。【国・県・町】

○河川の耐震化、築堤・河道掘削等の河川改修、維持浚渫・樹木伐採等の維持管理、天端舗装や法尻補強等の堤防強化、洪水調節施設・排水機場の整備や機能強化を進めるとともに、排水機場や雨水管渠、貯留施設等の浸水対策施設の整備・耐水化等のハード対策を推進する必要がある。併せて、大規模水害を未然に防ぐため、土地利用と一体となった減災対策や、洪水時の避難を円滑かつ迅速に行うため、洪水ハザードマップなど各種ハザードマップの作成、防災情報の高度化、地域水防力の強化等のソフト対策を組み合わせて実施し、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせた対策を推進する。【国・県・町】

○洪水による広域的な浸水等を防ぐため、河川管理施設等を長寿命化計画等に基づき、適切に整備・維持管理・更新するとともに、気候変動や少子高齢化などの自然・社会状況の変化に対応しつつ被害を最小化する「減災」を図るよう、多様な整備手法の導入や既存施設の有効活用、危機管理体制の強化を進める。【国・県・町】

○避難施設が不足する青山地区内に、災害時に避難所・避難場所として活用可能な運動施設を備えた防災公園を整備する。【町】

#### 継続的な防災訓練や防災教育等の推進等

○身を守る行動の取り方等について、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する。【町・地域】

### 河川の水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化等の推進

○洪水等の被害が想定される地域等について、河川の主要な水門等の自動閉鎖化を行う。【国・県・町】

### 河川の改修

○河川整備計画に基づき、河川改修を進める。特に都市部を流域にもつ河川では、開発の進行による流出量増大等により治水安全度が著しく低下していることも考えられるため、流域での治水対策や改修を推進するとともに、適切に維持管理を行う。【国・県・町】

### 浸水想定区域の指定・見直し

○最大規模の洪水・内水に係る浸水想定区域図等を作成・公表することなどにより、洪水等からの円滑かつ迅速な避難を確保し、水害による被害の軽減を図る。【国・県・町】

### 気候変動を踏まえた水災害対策

○近年、全国各地で豪雨等による水災害が発生していることに加え、気候変動に伴う降雨量の増加等による水災害の頻発化・激甚化が懸念されていることから、気候変動を踏まえた水災害対策について、国の動向を踏まえ、対応について検討する。【国・県・町】

### 水防災意識社会の再構築に向けた取組の推進

○施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、「水防災意識社会の再構築」に向けて、県及び国は水防災協議会を設立し、関係機関と連携して円滑な避難、水防活動、減災対策等のため、ハード・ソフト対策を一体的に取り組む。【国・県・町・民間】

### 災害対応力の強化

- 多数の死傷者を発生させないため、災害警備訓練などの被災者救助、捜索関係施策を推進する。【国・県・町】
- 被災市町村への応援体制を整備するとともに、国や県外の自治体からの応援を迅速・効率的に受け入れる体制を整備する。また、市町村間の応援協定の締結や市町村における受援計画の策定など、受援体制の整備を促進する。【国・県・町】
- 消防団の充実強化等による人材育成、適切な組織体制を構築する。【国・県・町・地域】

### TEC-FORCE の体制・機能の拡充・強化

○国による地方公共団体等の支援のため、大規模災害を想定した広域的かつ実践的な訓練の実施による総合的な防災力の強化や、TEC-FORCE の体制・機能の拡充・強化を進めるとともに、新技術の活用、地方公共団体と連携した訓練などを進める。【国・県・町】

### 排水機場等の防災対策の推進

○排水機場等は、常に施設機能の効果を発揮できる状態に保つ必要があるため、計画的な整備・維持管理を行う。【町】

指標	現状値	目標値
雨水貯留施設設置個数	70 機 (2018 年度)	112 機 (2024 年度)
浸水区域内にある要配慮利用施設の避難確保計画の策定状況	2 施設 (2018 年度)	12 施設 (2025 年度)
河川の排水機場の排水量	10 m <sup>3</sup> /s (2019 年度)	23 m <sup>3</sup> /s (2025 年度)

## リスクシナリオ1-4

### 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生

#### 死傷者の発生防止のための対策

- 暴風雪や豪雪等に伴う死傷者の発生を防ぐため、防災気象情報の利活用を進めるとともに、平常時から、それら情報の適切な利活用についての取組の推進や、暴風雪・豪雪が予測される時の不要不急の外出を抑制させる取組を推進する。また、交通機関の運行中止の的確な判断と、早い段階から利用者へ情報提供を図る。【国・県・町】
- 寒さによる死傷者の発生を防ぐため、無電柱化や送配電の耐雪害対策、復旧迅速化のための行政・自衛隊と電力会社の連携、復旧マニュアル整備等、エネルギー供給施設について、ハード・ソフト対策を実施する。【国・県・町・民間】

#### 情報提供手段の多重化・多様化の推進

- アラートの高度化、SNS など ICT を活用した情報共有、情報提供アプリの開発等、情報提供手段の多重化・多様化を推進する。【国・県・町】

#### 道路交通対策等の推進

- 集中的な大雪に備え、タイムライン（時系列の行動計画）や除雪計画を策定し、車両滞留が予想される場合のリスク箇所を事前に把握した上で予防的な通行規制・集中除雪を行うとともに、チェーン等装着の徹底、除雪体制の増強、道路管理者間の連携、地域の実情に応じた待避所などのスポット対策等、ソフト・ハードの両面から道路交通確保の取組を推進する。【国・県・町】
- 雪害等の災害時に道路啓開等を担う建設業の、担い手確保・育成の観点から就労環境の改善等を図る。また、自動運転技術等を活用し、熟練技能者の不足を補う除雪機械などの装備の高度化を進める。【国・県・町】

## 目標2

救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

### リスクシナリオ2-1

被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

#### 輸送ルートの確保対策の実施

- 物資輸送ルートを確実に確保するため、緊急輸送道路や幹線道路ネットワークの整備を推進する。【国・県・町】
- 緊急輸送道路等における必要な橋梁について橋梁本体の耐震補強を推進する。【国・県・町】
- 地震による住民生活への影響を最小限にとどめるため、緊急輸送道路の地震対策、応急救護所・避難所への緊急物資の供給ルート確保など、ライフラインの機能を守る緊急輸送道路及び緊急道路へのネットワークの構築を進める。【国・県・町】

#### 迅速な輸送経路啓開等に向けた体制整備

- 迅速な輸送経路啓開に向けて、また、交通渋滞により、災害応急対策等に從事する車両が避難所等に到達できない事態を回避するため、関係機関の連携等による総合啓開計画の策定、整備資機材の充実や、民間プローブ情報の活用、関係機関が連携した通行可否情報の収集等により、自動車の通行に関する情報の迅速な把握、交通対策への活用を進めていくとともに、必要な体制整備を図る。【国・県・町】
- 交通規制等の情報提供により、混乱地域のう回や自動車による外出を控えるよう、住民の理解と協力を促す。【国・県・町】
- 緊急輸送道路及び重要物流道路（代替・補完路を含む。）について、その機能を確保するために被害状況、緊急度、重要度を考慮して集中的な人員、資機材の投入を図り、迅速な応急復旧を行う。【国・県・町】

#### 水道施設の老朽化対策等の推進

- 水道事業者等において耐震化計画の策定と水道施設の耐震化を推進する。【県・町・水道企業団】
- 水道施設等は、老朽化対策と合わせて耐震化、液状化対策を着実に推進するとともに、飲料水兼用耐震性貯水槽の設置、地下水や雨水、再生水など多様な水源利用の検討や、応急給水計画の策定等を推進する。また、避難所となる施設で、井戸や給水タンクの設置、非常用電源の設置など水の確保に向けた取組を進める。【県・町・水道企業団】

#### ガス管の耐震対策等の推進

- 経年劣化したガス管について、耐震設計指針を周知し、耐食性・耐震性に優れたガス管への取替えを推進する。また、ガス供給の迅速な復旧に関する訓練等について継続する。【県・町・民間】

#### 電力設備等の早期復旧体制整備の推進

- 大規模災害により電柱の倒壊や倒木等が発生し、停電や通信障害が広域的に発生する事態に備え、県や市町村による倒木の伐採・除去や道路啓開作業等の支援など、電力事業者、通信事業者、建設業団体、自衛隊等関係機関と、早期復旧のための協力体制の整備を進める。【国・県・町・民間】

#### 停電時における電動車等の活用

- 停電している避難所や住宅等へ、非常用電源として電力供給が可能な電動車等の活用を推進・促進する。【県・町・民間】

#### 食料・燃料等の備蓄

- 地域における食料・燃料等の備蓄・供給拠点となる民間物流施設等の災害対応力の強化を図る。公的施設・避難所等における自立・分散型エネルギーの導入、耐震化対策、老朽化対策、備蓄機能強化、断水時のトイレ確保などの防災機能強化を促進する。また、物資供給までに時間がかかることが想定されるため、各家庭、事業所、避難所等における備蓄量の確保を促進する。【国・県・町・民間】

#### 物資調達・供給体制、受援体制の構築等

- 災害時にラストマイルも含めて円滑に支援物資を輸送するため、多様な関係者が参画する支援物資輸送訓練等を実施するなど、官民が連携した物資調達・供給体制を構築する。また、被災地の状況に合わせた、円滑かつ的確な救助物資の輸送等の実施に向けて、情報収集や物資・供給体制、受援体制の構築と合わせ、対応手順等の検討を進め、産官民の連携等による物資調達・供給体制、受援体制を構築する。【国・県・町・民間】
- 災害関連情報の収集・提供を行うため、情報収集・提供手段の確保に向けた取組を推進する。【国・県・町・民間】

### 応急用食料等の調達

- 南海トラフ地震等の広域かつ大規模な災害が発生した場合、原材料が入手できない等の理由により、十分な応急用食料等を調達できないおそれがある。そのため、民間事業者との連携等による備蓄の促進を図る。また、県と協力して応急用食料の調達の実効性について、図上訓練等を通じ検証を継続する必要がある。さらには、被災地の道路状況や食品工場の操業状況等を勘案して、最適な食料供給の方法を検討するとともに、調理の必要性も勘案し、調達方法と合わせて精査していく。  
【国・県・町】

### 住宅・建築物等の耐震化の推進

- 避難者の発生防止や緊急輸送路等の確保のため、住宅・建築物等の耐震化を進める。【国・県・町・民間】

### 消防団等の充実強化の促進等

- 消防団等の充実強化を促進するとともに、自主防災会等の地域の自発的な防災活動に関するマニュアル等の策定を促す。【町・地域】

指標	現状値	目標値
備蓄食糧の食数	8,800食（2019年度）	11,728食（2023年度）
橋梁長寿命化計画に基づく予防保全率（再掲）	88.2%（2018年度）	94.0%（2029年度）

## リスクシナリオ2-2

### 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

#### 災害対応の体制・資機材強化

- 自衛隊、警察、消防等において、迅速な救助・救急活動等に向けた災害対応力強化、情報通信施設、夜間対応も含めた装備資機材等の充実強化を推進する。加えて、消防団の体制・装備・訓練の充実強化、自主防災組織等の充実強化、災害派遣医療チーム（DMAT）の養成、TEC-FORCEの体制・機能の拡充・強化、道路啓開等を担う建設業の人材等の確保等を推進する。また、応援部隊の活動に必要な環境を整えるなど、受援体制の強化を図る。さらに、中部圏において、応援部隊の一次集結やベースキャンプ機能を果たす基幹的広域防災拠点の整備検討を進める。【国・県・町・地域・民間】
- SNSによる住民からの救助要請等の情報を収集し、関係機関で共有し、救助活動の効率化を図る。また、災害対策本部から住民へきめ細かな情報を発信し、住民の不安を取り除くよう努める。【国・県・町】

#### 災害対応業務の実効性の向上

- 災害対応において関係機関ごとに体制や資機材、運営要領が異なることから、災害対応業務、情報共有・利活用等について、標準化を推進する。【国・県・町・民間】
- 地域の特性や様々な災害現場に対応した訓練環境を整備するとともに、民間企業、地域のプロ・専門家等の有するスキル・ノウハウや施設設備、組織体制等を活用するなどし、明確な目的や目標をもって合同訓練等を実施し、災害対応業務の実効性を高めていく。また、広域的な訓練を実施し、総合的な防災力の強化を進める。【国・県・町・民間】

#### 消防団員の確保

- 火災時において消防団が果たす役割が極めて高くなることから、火災現場対応に十分な団員数が確保される取組を実施する。【町・地域】

#### 後方支援を担う新たな防災拠点の確保

- 広域かつ甚大な災害が発生した際に全国から人員や物資等の支援を受け入れ、被災地域の防災拠点に迅速かつ的確に供給する後方支援を行うため、津波や高潮等による被災リスクが低く、かつ高速輸送が可能な空港や高速道路網に直結した新たな防災拠点の確保に向けた検討を行う。【国・県・町】

#### 避難行動要支援者の救助・救急活動

- 避難支援等関係者自らの生命及び安全を守りつつ、避難行動要支援者の命を守ることに協力してもらえらる人材を育成するほか、防災訓練等を実施するに当たっては、避難行動要支援者と避難支援等関係者の両者の参加を求め、情報伝達、避難支援等について実際に機能するか点検する。【国・県・町・地域】

#### 住宅・建築物等の耐震化の推進

- 住宅・建築物の耐震化等を進め、死傷者の発生を抑制する。【国・県・町】

### 消防団の充実強化の促進等

○消防団等の充実強化を促進するとともに、自主防災会等の地域の自発的な防災活動に関するマニュアル等の策定を促す。【町・地域】

指標	現状値	目標値
避難行動要支援者名簿登録者数	422人（2019年度）	430人（2024年度）
消防団員定数に対する団員数の割合（再掲）	97.6%（2019年度）	100%（2024年度）
橋梁長寿命化計画に基づく予防保全率（再掲）	88.2%（2018年度）	94.0%以上（2029年度）

### リスクシナリオ2-3

想定を超える大量の帰宅困難者の発生および混乱

#### 帰宅困難者対策の推進

- 鉄道・バスの運行及び道路交通の現状及び見通しに関する情報、子どもの安否情報等を逐次的確に得られる仕組みの導入や、住宅の耐震化など家族の安全を確信できる条件整備を進める。【町・地域】
- 混乱の発生を避けるため、Wi-Fiスポットなど帰宅困難者が情報を得られる環境を整備・強化することを検討するとともに、多数の人を集中させないよう対策を講じる。【国・県・町・民間】

#### 帰宅困難者等の受入態勢の確保

- 県営名古屋空港、不特定多数が集まる大型スーパー等について、関連事業者の連携を強化し、帰宅困難者の受け入れに必要な一時滞在施設の確保等の対策を図る。また、滞在者等の安全の確保に向けた取組を一層促進していく。【国・県・町・民間】

#### 交通インフラの早期復旧に向けた関係自治体の連携調整

- 交通インフラの早期復旧の実現に向けた関係機関の連携調整体制の強化を促進する。また、膨大な帰宅困難者の帰宅支援対策として徒歩での帰宅支援の取組を推進する。さらには、徒歩帰宅者の休憩・情報提供等の場となる公園緑地の整備を進める。【国・県・町・民間】

#### 代替輸送手段の確保等

- 地震、洪水等による道路の被災リスク及び帰宅支援対象道路に指定する緊急輸送路等について、関係機関が情報を共有し、連携して、徒歩や自転車で安全・円滑に帰宅できる経路が確保されるようにするとともに、交通事業各社及び関係機関が連携し、速やかに調整できる体制を事前に構築する。【国・県・町・民間】

指標	現状値	目標値
町民一人当たりの公園面積	2.9㎡（2018年度）	10.0㎡以上（2027年度）

### リスクシナリオ2-4

医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

#### 医療リソースの供給体制の確立

- 南海トラフ地震など多数の負傷者が想定される災害に対応した、医療リソース（水・食料や燃料、医師や薬剤、治療設備等）の需要量に比し、被災を考慮した地域の医療リソースの供給可能量、被災地域外からの供給可能量が不足している可能性が高いため、その輸送手段の容量・速度・交通アクセス等も含め、関係自治体間や民間団体等と具体の検討を行い、医療リソースの供給体制の確立を図る。【国・県・町】
- 相当な割合を占める軽傷者については、地域の相互扶助による応急手当等で対応する体制を構築する。【国・県・町】

#### 民間事業者との連携による燃料の確保

- サービスステーションの石油燃料の流通在庫について、石油商業組合と災害時の優先供給協定を締結し、燃料を確保する。また、災害時に円滑な燃料供給が可能となるよう石油連盟と防災拠点施設等の燃料貯蔵施設の情報を共有する協定を締結し、石油燃料の運搬給油体制を確保する。【国・県・町・民間】

### 人工透析患者等への対策

○入院患者や人工透析患者等の搬送手段の確保を図る。【国・県・町・民間】

### 多数の負傷者が発生した場合の対応

○多数の負傷者が発生した際、診察及び処置を待つ患者、診察及び処置を終えた患者を、被災地内の適切な環境に収容又は被災地外に搬送する場所等を十分に確保する。【国・県・町・民間】

### 災害時の医療提供のためのインフラ・物流の確保

○患者及び医薬品等の搬送ルートの優先的な確保など道路啓開計画の実効性向上の取組を進める。【国・県・町】

### 要配慮者の緊急一時的な社会福祉施設への受入体制の整備

○町における要配慮者の緊急一時的な社会福祉施設への受入体制の整備を図る。【町・民間】

### 要配慮者に対する福祉支援ネットワークの構築

○災害時において要配慮者に対し緊急的に対応を行えるよう、災害派遣福祉チーム（DCAT）を編成するなど、民間事業者、団体等の広域的な支援ネットワークを構築する。【国・県・町・民間】

### 住宅・建築物の耐震化、家具の転倒防止策等の促進

○住宅・建築物の耐震化や外壁・窓ガラス等の落下防止対策、家具の転倒防止策等に取り組む。【国・県・町】

標	現状値	目標値
避難行動要支援者名簿登録者数（再掲）	422人（2019年度）	430人（2024年度）
橋梁長寿命化計画に基づく予防保全率（再掲）	88.2%（2018年度）	94.0%以上（2029年度）

## リスクシナリオ2-5

### 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

#### 衛生環境の確保等

○災害発生時に、保健所の指示があった場合、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）に基づく消毒や害虫駆除を必要に応じ実施できる体制を維持する。また、感染症の発生・まん延を防ぐため、平常時から適切な健康診断や予防接種を推進する。【国・県・町】

○屋外の衛生環境を悪化させる大規模水害を防止する。【国・県・町】

#### 下水道施設の耐震化・下水道BCPの充実

○地震時においても下水道が最低限有すべき機能の確保のため、下水道の主要な管渠の耐震化を早急に進めるとともに、下水道BCPの充実を促進する。【国・県・町】

#### 避難所となる施設の衛生環境の確保

○避難者にインフルエンザ、ノロウイルス、0-157、新型コロナウイルスなどが広まらないよう、避難所となる施設の衛生環境を災害時にも良好に保つ。また、避難所以外へ避難する者の発生を考慮し、正しい感染症予防の情報を行き渡らせる方策を計画しておく。【国・県・町・民間】

○避難所等の衛生管理に必要な薬剤や備品について、備蓄や流通事業者等との連携により、災害時に的確に確保できるようにしておく。【国・県・町・民間】

#### 医療活動を支える取組の推進

○医療活動を支える取組を着実に推進する。【国・県・町】

#### 住宅・建築物等の耐震化の推進

○住宅・建築物の倒壊による避難者の発生を抑制するために、住宅・建築物の耐震化を進める。【国・県・町】

指標	現状値	目標値
下水道の普及率	68.0%（2018年度）	80.0%以上（2029年度）
下水道の水洗化率	56.6%（2018年度）	60.0%以上（2029年度）

## リスクシナリオ2-6

### 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による、多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

#### 避難所における良好な生活環境の確保等

- 避難所等における生活ニーズに可能な限り対応できるよう資機材の準備や更新、耐震化や老朽化対策も含めた建物改修等を進める。特に、学校施設の多くが指定避難所に指定されていることを踏まえ、非構造部材を含めた耐震対策、老朽化対策による施設の安全確保とともに、トイレや自家発電設備、備蓄倉庫の整備、施設のバリアフリー化など、避難所としての防災機能を強化する。【町】
- 非構造部材を含めた耐震対策、老朽化対策による施設の安全確保とともに、トイレの洋式化や、施設のバリアフリー化などを推進する。【町】
- 給排水衛生設備の更新を行う。【町】
- 非常用電源設備について、避難所として機能するよう、必要容量を確保するとともに再生可能エネルギー等の導入を検討する。【町】
- 避難所等における生活ニーズに可能な限り対応できるよう、「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」等を踏まえ、資機材の準備や更新、耐震化や老朽化対策も含めた建物改修等を進める。【町】
- 避難施設が不足する青山地区内に、災害時に避難所・避難場所として活用可能な運動施設を備えた防災公園を整備する。【町】

#### 避難所の運営体制等の整備

- 被災者の避難生活を町が適正に支援できるよう、町における避難所の再点検及び点検結果に対する対応の促進を図るとともに、避難所の自主運営のため、乳幼児を抱える世帯や女性、高齢者、障害者、外国人等の被災者の多様性や地域の実情に合わせた避難所運営マニュアルの作成を促進する。また、地域住民と協働した避難所開設・運営訓練の実施など地域が主体となった取組を促す必要がある。【町・地域】
- 一般の避難所では生活が困難な要配慮者を受け入れる施設となる福祉避難所とその運営体制を確保していく。【町】
- 福祉避難所が不足する場合などにおける、高齢者や障害者、外国人などの要配慮者の受け入れについて、町とホテルなどの宿泊施設との協力体制の構築を推進する。【町・民間】

#### 継続的な防災訓練や防災教育等の推進等

- 自主防災会等の地域の自発的な防災活動に関するマニュアル等の策定を促すとともに、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する。【町】

#### 避難所における必要物資の確保等

- 避難所で必要となる水、食料、燃料などの必要物資の確保に関し、水道の応急対策の強化、断水時における地下水、雨水、再生水などの多様な代替水源の利用に関する検討及び利用機材の普及促進、ラストマイルも含めて円滑な支援物資輸送を実施するための体制の構築、効率的な災害救援派遣や救援物資の供給などの後方支援を専門とする人材養成を進め、物資の不足が生活環境の悪化につながらないようにする。また、被害の小さかった住宅の住民が避難しなくて済むよう、各家庭や集合住宅単位でも必要な備蓄等を進める。【国・県・町・地域】

#### 避難所外避難者への対策の整備

- 在宅や車中、テントなどでの避難生活を余儀なくされる避難所外避難者についても、その把握や支援が円滑に行えるよう対策を進める。また、迅速な被災者支援のために被災者台帳作成の事前準備を促進する。【町】

#### 被災者の健康管理

- 主に災害急性期～亜急性期において、感染症の流行や静脈血栓閉塞症（いわゆるエコノミークラス症候群）、ストレス性の疾患が多発しないよう、また、災害亜急性期を過ぎ、復興の段階に進んだ後も、震災のトラウマ、喪失体験、将来への経済不安、人間関係やきずなの崩壊が影響を及ぼすメンタルの問題から被災者が健康を害することがないように、保健所をはじめ、医療関係者、NPO、地域住民等が連携して、中長期的なケア・健康管理を行う体制を構築する。【国・県・町・民間】

#### 防災拠点となる庁舎等の耐震化の推進

- 災害時に防災拠点となる庁舎等についても耐震化を進め、庁舎の被災による、行政機能の低下を招かないようにする。【町】

#### 保健医療機能の確保等

- 災害対策本部内に設置する保健予防班と応援保健師が連携して効率的に活動できる体制を構築する。【県・町】
- かかりつけ医が被災した場合や広域避難時においても、医療に関する情報の活用を通じた広域的な



連携体制の構築等により、適切な処置が行われるようにする。【国・県・町・民間】

○保健師等による避難所等の支援体制の整備を図る。【国・県・町】

#### 被災者の生活支援等

○避難所から仮設住宅、復興住宅といったように、被災者の生活環境が大きく変化することにより生じる各種課題に対応し、被災者がそれぞれの環境の中で安心した日常生活を営むことができるよう、孤立防止等のための見守りや、日常生活上の相談支援、生活支援、住民同士の交流の機会等を提供する。【国・県・町・地域】

○応急仮設住宅等の円滑かつ迅速な供給方策、住宅の応急修理の速やかな実施、及び復興まちづくりと連携した住まいの多様な供給の選択肢について、生活環境やコミュニティの維持、高齢者などの要配慮者世帯の見守り等の観点も踏まえて検討する。【国・県・町・地域】

○住家の被害認定調査及び罹災証明書の交付体制の確立を図る。【町】

#### 住宅・建築物等の耐震化の推進

○膨大な数の被災者が発生し、避難所が大幅に不足するのを可能な限り回避するため、住宅・建築物の耐震化や常時消防力の強化、消防団等の充実強化等を進める。【国・県・町・民間・地域】

#### 避難所の耐震化等の推進

○避難所となる施設等の非構造部材を含めた耐震対策やバリアフリー化、避難場所となる施設等の屋上部分等への対空表示の標示（防災関係機関への地点番号のデータ配布）を行う。また、避難所における再生可能エネルギー等の導入、ライフラインの確保等を促進する。【町】

○下水道が使用できない場合に備え、マンホールトイレの整備などの取組を促進する。【町】

#### 避難生活における要配慮者支援

○高齢者や障害者、妊産婦などの要配慮者に配慮した生活環境の整備に必要な措置を講じる。また、避難所における通訳や生活衛生の確保に必要な専門的人材の確保を図ることなどにより、避難生活支援体制の構築を図る。また、福祉避難所の指定の促進、被災者の受入可能な施設等の体制を構築する。【町・民間】

○災害時に障害者が必要な情報を取得することができるよう、障害の特性に応じたコミュニケーション手段を利用した連絡体制を整備する。【町】

#### 避難行動要支援者への支援

○避難行動要支援者名簿の作成や活用、個別計画の策定を促進することなどにより、災害時に自ら避難することが困難な者に対し、円滑かつ迅速な避難の確保を図る。【県・町】

#### 避難所の絶対量の不足に対する相互連携

○多数の避難者に相当な収容能力のある施設が不足する地域について、県・近隣市町村等の関係機関の施設の相互利用や、民間施設等の利用の可否について検討を進める。【県・町・自治体】

○名古屋市近隣市町村防災担当課長会議において、市町村間の広域避難の連携について検討を進める。【県・町・自治体】

指標	現状値	目標値
避難行動要支援者名簿登録者数（再掲）	422人（2019年度）	430人（2024年度）
マンホールトイレ設置施設数	6施設（2019年度）	9施設（2024年度）
照明のLED化が済んだ公共施設	0施設（2018年度）	14施設（2029年度）

### 目標3

必要不可欠な行政機能は確保する

#### リスクシナリオ3-1

被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化、社会の混乱

##### 緊急交通路の確保

○停電時においても安全な交通確保に寄与する交差点等の整備検討を進めるとともに、緊急交通路を確保するための効果的な装備の整備など、災害状況に応じた体制を早期に構築する。【国・県・町】

##### 信号機電源付加装置の整備

○停電による信号機能の停止を回避するため、信号機電源付加装置をはじめとする交通安全施設等の整備、環状交差点の活用等を進める。また、災害時に道路情報等を確実に提供するため、道路情報板等の停電対策を推進する。【国・県・町】

##### 地域コミュニティ力の強化に向けた行政等の支援

○災害が起きた時の対応力を向上するため、必要な地域コミュニティ力の構築を推進する。また、ハザードマップの作成や訓練・防災教育、防災リーダーの計画的な育成等を通じた地域づくり、災害の事例や研究成果等の共有による地域コミュニティ力を強化するための支援等について、関係機関が連携し充実を図る。【県・町・地域】

##### 地方行政機関等の職員・施設等の被災による機能低下の回避

○治安の悪化等を防ぐため、地方行政機関等（警察/消防等含む。）の機能維持のための体制強化に係る取組を推進する。【国・県・町・消防本部】

指標	現状値	目標値
自治会への加入率	55.6% (2018年度)	60.0%以上 (2029年度)
地域と行政をつなぐ職員の育成事業における参加職員数(延べ人数)	0人 (2018年度)	30人以上 (2029年度)

#### リスクシナリオ3-2

町の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

##### 行政機関等の機能維持

○防災対策の要となる防災担当職員や技術系職員の増員又は増強・育成、職員研修の実施、物資等の備蓄、職員参集訓練の実施、家族の安否確認手段の確保、職員へのメンタルケアなどの体制強化を図る。また、地方行政機関等の情報通信ネットワークの冗長化等を図る。【町】

##### 業務継続計画の見直し

○庁舎、職員等の被害想定に基づいた業務継続計画（BCP）の見直しや、訓練をすることで実効性の向上を図り、業務継続力を強化する。また、災害対応業務の増加や、職員や家族の被災、交通麻痺等で職員が庁舎に参集できないことにより、行政機能が損なわれることを回避するため、連絡手段の確保や、参集途上での情報収集伝達手段の確保等をするとともに、民間企業、地域のプロ・専門家等の有するスキル・ノウハウや施設設備、組織体制等の活用を図り、様々な事態を想定した教育及び明確な目的を持った合同訓練等を継続していく。【町・民間・地域】

##### 行政職員の不足への対応

○行政職員の不足に対応するため、地方公共団体間の相互応援協定の締結等、外部からの支援受入れによる業務継続体制を強化する対策について取組を進める。【国・県・町・自治体】  
○国や他の自治体からの応援を迅速・効率的に受け入れる体制を整備する。また、市町村間の応援協定の締結や受援計画の策定など、受援体制の整備を促進する。【国・県・町・自治体】

##### 防災拠点等の災害対応力強化

○防災拠点として位置付けられている本庁舎等については、その防災上の機能及び用途に応じ想定される地震に対して耐震化や水害対策等を着実に推進する。【町】

##### 業務バックアップ拠点となり得る施設の耐震化等

○庁舎が被災したときの業務バックアップ拠点となり得る、町が管理する施設の耐震化等を促進する。【町】

#### 本庁舎機能のバックアップ施設の検討

○大規模災害時における庁舎機能を確実に確保するため、庁舎の耐震性の強化やバックアップ施設について検討を行う。【町】

#### 防災拠点等の電力確保等

○電力供給遮断などの非常時においても、避難住民の受け入れを行う避難所や防災拠点等（公共施設等）においては、機能維持等に電力を必要とするため、非常用電源の充実や、再生可能エネルギー等の導入を推進する。【町】

○非常用電源の耐震化や水害対策を推進する。【町】

#### 道路の防災対策等

○地方行政機関の職員・施設そのものの被災だけでなく、周辺インフラの被災によっても機能不全が発生する可能性があるため、道路の防災、地震対策を進めるとともに、洪水等の地域の防災対策を着実に進める。【国・県・町】

#### 復旧復興施策や被災者支援の取組等

○平常時から、大規模災害からの復興に関する法律の実際の運用や災害復旧を効率的・効果的に行うための全体的な復旧に係る取組・手順等を県及び地方公共団体で共有し、災害からの復旧復興施策や発災時の被災者支援の取組の向上を図る。【国・県・町・自治体】

○被災者台帳の作成等に関して、実務指針をもとに、災害発生時に被災者台帳を迅速に作成し利用できるよう取り組む。【町】

#### 住民等の自発的な防災行動の促進

○自主防災会等の地域による自発的な防災活動に関するマニュアル等の策定を推進する。【町・地域】

#### 公共施設等の非構造部材の耐震化等の推進

○公共施設等の非構造部材等の耐震化状況を把握し、耐震対策を推進する。学校施設について安全対策の観点から、古い工法のものや経年劣化した非構造部材の耐震対策を含めた老朽化対策等を進める。また、学校施設以外の避難所における非構造部材を含む耐震対策等を推進し、避難所としての機能を強化していく。【国・県・町】

#### タイムラインの策定

○最大規模の洪水等に係る浸水想定を踏まえ、関係機関が連携した広域避難、救助・救急、緊急輸送等ができるよう、協働してタイムラインの策定を検討する。【国・県・町・民間】

○大型台風等の接近時などの実際のオペレーションについて、関係者が情報を共有し、連携しつつ対応を行うための関係者一体型タイムラインの策定を検討する。【国・県・町】

#### 応急活動等の継続のための事前対策

○関係機関が応急活動、復旧・復興活動等を継続できるよう、庁舎や消防署、警察署等の重要施設の浸水リスクが低い場所への立地を促進するほか、浸水防止対策やバックアップ機能の確保等を盛り込んだ BCP の策定を促進する方策を検討する。【国・県・町・消防本部】

#### 災害応急対策の実施体制の確立

○降雨時の気象状況、気象等特別警報・警報、洪水予報、台風情報等の防災気象情報を収集し、災害の発生が予想される場合には、職員の参集、災害対策本部の速やかな設置等により災害即応態勢の確保を図る。【国・県・町】

#### 国・県・市町村間の連携強化

○町の避難勧告等に関する意思決定に対する県からの助言の実施や気象台から県への要員の派遣など、国・県・市町村間の連携強化・情報共有を図る態勢をあらかじめ整備しておく。【国・県・町】

#### 住民票の写し、印鑑登録証明書のコンビニ交付

○職員が対応せず証明の交付ができるよう、住民票の写しや印鑑登録証明書等のコンビニエンスストアでの交付を進める。【町】

#### 行政活動における現金払いへの対応

○被災時を想定した現金の保有額や、職員による立替払等について検討し、対応可能な状態に整備する。【町】

## 目標4

必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

### リスクシナリオ4-1

防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

#### 情報通信機能の耐災害性の強化・高度化等

○電力の供給停止等により、情報通信が麻痺・長期停止した場合でも、防災情報等を町民へ情報伝達できるよう、情報通信機能の複線化など、情報システムや通信手段の耐災害性の強化、高度化を推進する。【国・県・町】

#### 情報通信システムの電源途絶等に対する対応検討

○電源途絶等に対する情報通信システムの機能確保に向けて、非常用電源の整備や重要な行政情報確保のための「自治体クラウド」の導入などの対策を検討するとともに BCP の見直しを図る。【町・民間】

#### 情報通信に係る電力等の長期供給停止対策の推進

○電力等の長期供給停止を発生させないように、電力等の制御システムのセキュリティ確保のための評価認証基盤整備や道路の防災、地震対策や無電柱化を進めるとともに、洪水等の地域の防災対策を着実に推進する。また、電源の確保には、燃料も含めた電力供給ネットワークの災害対応力強化や移動電源車の確保、再生可能エネルギー等の導入を推進する。【国・県・町・民間】

#### 災害対応力の強化

○県が進める、大規模災害を想定した広域的な訓練に協力し、総合的な防災力の強化を進める。また、県に対し、通信インフラ等が被害を受けないよう洪水対策等を進めるとともに、アクセス集中によるシステムダウン、記憶媒体の損失を回避する関係施策を充実することを促すと同時に、民間通信事業者の回線が停止した場合にも災害救助活動ができるよう警察等の情報通信システム基盤について、耐災害性向上や小型無人機などの新技術活用等を図ることを促す。さらには、通信業務従事する職員の不足を生じないよう交通ネットワークの確保対策推進を促す。【国・県・町・民間】

### リスクシナリオ4-2

テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

#### 情報伝達手段・体制の確保

○災害時にも有効に機能する情報通信設備の整備を促進する。【国・県・町・民間】

#### 災害対応業務の標準化

○大規模自然災害発生時には、国や地方自治体、関連事業者等が、相互に効果的かつ効率的な連携を確保しつつ、迅速かつ的確に対応できるような態勢を確立することが重要であるため、災害対応業務、災害情報の標準化、共有化に関する検討を推進する。【国・県・町・民間】

#### 情報通信インフラの整備

○耐災害性、効率性、利便性及び冗長性の観点から、全ての地域におけるブロードバンド環境を維持する。また、観光地や防災拠点等において災害時にも有効に機能する無料公衆無線 LAN の整備を促進する。さらに、大規模災害時には契約キャリアに依存せず、全ての人が公衆無線 LAN を使えるよう、災害用統一 SSID「00000JAPAN」の普及・啓発を図る。【国・県・町・民間】

#### 道路被害情報共有の強化

○大規模自然災害時の道路被害情報を共有する道路情報システムについて、道路啓開情報も含めた情報を有効かつ効率的に収集・共有するためシステム連携の強化を図る。【国・県・町】

#### 水防テレメータシステムの整備

○町管理河川の水位等に関する観測、情報設備の維持・更新を適切に行うとともに、必要に応じて、水位計等を増設し、洪水時における河川水位等の情報伝達体制の充実を図る。【国・県・町】

指標	現状値	目標値
安心・安全メール登録者数	740 人 (2019 年度)	1,500 人 (2024 年度)

## リスクシナリオ4-3

災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

### 効果的な教育・啓発の実施

○主体的な避難行動を促進するため、ハザードマップの作成・周知など早期避難に繋がる効果的な教育・啓発の取組を推進する。【国・町・地域】

### 情報伝達手段の多様化の推進

○全ての住民に適切な災害情報を確実に提供し、逃げ遅れの発生等を防止するため、Jアラートと連携する情報伝達手段の多様化に努める。【国・県・町】

### 情報の効果的な利活用等に向けた人員・体制の整備

○国の災害情報ハブの取組等を参考に、情報収集・提供手段の整備により得られた情報の効果的な利活用をより一層充実させるとともに、災害時に人員が不足した場合でも情報伝達が確保できるよう、情報収集・提供の主要な主体である自治体の人員・体制を整備する。【国・県・町】

### 情報伝達手段・体制の確保

○防災行政無線、警察・消防等の通信施設及び民間放送事業者（テレビ局、ラジオ局）の中継施設の耐震化を推進するとともに電源を確保するため、自家発電装置の設置やその燃料を確保し、情報伝達体制の維持を図る。【国・県・町・消防本部・民間】

### 交通渋滞による避難の遅れの回避

○交通渋滞による避難の遅れを回避するため、道路橋の補修や補強等の対策を行う必要がある。また、通行実績情報などの自動車の通行に関する交通情報を迅速に一般道路利用者に提供していく。【国・県・町】

### 避難勧告等の発令

○避難勧告等の発令については、空振りをおそれず、住民等が適切な避難行動をとれることを基本とし、住民に対して適時・適切・確実に情報を提供する。また、要配慮者に対しても避難勧告等の情報が確実に伝達されるよう適切な措置を講じる。【町】

○避難のためのリードタイムが少ない局地的かつ短時間の豪雨の場合は、躊躇なく避難勧告等を発令するとともに、そのような事態が生じ得ることを住民にも平常時から周知する。【町】

○避難判断プロセスの効率化、災害対応業務の省力化を図るため、県の防災支援システムの運用を引き続き行う。【県・町】

### 状況情報を基にした主体的避難の促進

○最大規模の洪水・内水に係る浸水想定区域図を作成・公表することなどにより、住民が自分の住んでいる場所等に関する災害リスクを正しく認識し、あらかじめ適切な避難行動を確認すること等を促進するための施策を展開していく。また、住民の避難力の向上に向けて防災知識の普及に関する施策を展開していく。さらに、現在発表されている気象予警報等の各種防災情報について、必要な改善等を進め、丁寧で適切な情報提供に努めるほか、避難を促す状況情報の提供を行う。【国・県・町】

### 避難の円滑化・迅速化

○災害発生前のリードタイムを考慮した避難ができるよう町における避難に関するタイムラインや避難計画の策定、これらに基づく避難訓練の実施等を促進するための方策を検討し、避難行動要支援者等を含めた避難の円滑化・迅速化を図るため、事前取組の充実を図る。【国・県・町】

指標	現状値	目標値
橋梁長寿命化計画に基づく予防保全率（再掲）	88.2%（2018年度）	94.0%以上（2029年度）

## 目標5

経済活動を機能不全に陥らせない

### リスクシナリオ5-1

サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下

#### 個別企業 BCP 策定等の促進

○個別企業のBCPについては、策定を引き続き支援するとともに、具体的な策定項目を充実させ、実効性を向上させる。特に、中小企業のBCP策定率を向上させるため、中小企業庁が整備したBCP策定運用指針やレベルに応じたBCPの様式等を活用し、普及活動を進める。また、製造業（荷主）と物流事業者間など企業が連携したBCPの策定を促進する。【国・県・民間】

#### 民間企業における事業継続に資する取組の促進

- 災害に強い民間物流施設の整備促進を図るなど、民間企業における事業継続に資する施設等整備を促進する。【国・県・民間】
- 「中小企業強靱化法」に基づき、中小企業の災害対応力を高めるとともに、中小企業の事業活動継続に向けた支援を行う。【国・県・民間】
- 事業継続の観点から、テレワーク（在宅勤務）による事業継続の取組を促進する。【国・県・民間】

#### 耐災害性を高める施策等の推進

○道路の防災対策や無電柱化に加えて、洪水対策等の物流施設・ルート等の耐災害性を高める施策等を推進する。【国・県・民間】

#### 地域連携 BCP 策定の促進

○大規模自然災害発生時にサプライチェーンを確保するため、企業ごとのBCP策定に加え、重要な産業施設において、一企業の枠を超えて地域単位で事業継続力強化を図る地域連携BCPの普及を図るとともに、訓練等を通じて実効性を高める。【国・県・民間】

指標	現状値	目標値
橋梁長寿命化計画に基づく予防保全率（再掲）	88.2%（2018年度）	94.0%以上（2029年度）

### リスクシナリオ5-2

エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響

#### 燃料供給ルート確保に向けた施設と体制整備

○緊急輸送道路や重要物流道路（代替・補完路を含む。）などを含む幹線道路ネットワークの整備、輸送基盤の地震、洪水対策等を着実に進め、燃料供給ルートを実際に確保し、サプライチェーンを維持する。また、発災後の迅速な輸送経路啓開に向けて、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報共有など必要な体制整備を図るとともに、円滑な燃料輸送のための諸手続の改善等を検討する。【国・県・民間】

#### 災害時のエネルギー供給の優先順位の整理

○被災後は燃料供給量に限界が生じる一方、非常用発電や緊急物資輸送のための需要の増大が想定されるため、災害時のエネルギー供給の優先順位を整理するとともに、災害時物流に係る重要拠点と優先啓開経路を検討する。【国・県・民間】

指標	現状値	目標値
橋梁長寿命化計画に基づく予防保全率（再掲）	88.2%（2018年度）	94.0%以上（2029年度）

### リスクシナリオ5-3

重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

#### 有害物質等の流出防止対策

- 火災、煙、有害物質等の流出により、産業施設周辺の生活、経済活動等に甚大な影響を及ぼすおそれがあるため、関連施設の対策を促進する。【国・県・民間】
- 有害物質が飛散する兆候がある場合を想定し、Lアラート等から情報を関係機関、地域住民等に知らせる手順を検討する。【国・県・民間】

### 地域連携 BCP 策定の促進

○重要な産業施設において、一企業の枠を超えて地域単位で事業継続力強化を図る地域連携 BCP の普及を図るとともに、訓練等を通じて実効性を高める。【国・県・町・民間】

### リスクシナリオ 5-4

#### 基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

##### 交通施設の防災対策の推進

- 道路橋梁の耐震補強や空港の施設の耐震化、液状化対策、浸水対策、停電対策等、交通インフラそのものの強化を進める。また、洪水等、交通施設の閉塞を防ぐ周辺の対策を進める。【国・県・町】
- 大規模自然災害発生後に、陸・海・空の防災拠点と交通ネットワークが有機的に機能することが重要であることから防災拠点の防災対策を推進するとともに、道路啓開等総合啓開など交通ネットワークの復旧に向けた取組等の検討を推進する。【国・県・町】
- 集中的な大雪に備え、タイムラインや除雪計画を策定し、車両滞留が予見される場合のリスク箇所を事前に把握した上で予防的な通行規制・集中除雪を行うとともに、チェーン等装備の徹底、除雪体制の増強、道路管理者間の連携、地域の実情に応じた待避所等のスポット対策など、ソフト・ハードの両面から道路交通確保の取組を推進する。【国・県・町】

##### 災害時の空港機能確保

- 災害時に求められる必要な空港機能、輸送能力を確保する。また、空港機能の代替性を確保するための陸上輸送機能の確保について推進する。【国・県・町】
- 空港機能確保のため耐震強化対策のほか、浸水時の空港機能の早期復旧に資するため、電源施設等の浸水対策等を実施する。【国・県・町】
- 災害時における運用面の充実及び実効性の強化を図るため、空港における早期復旧計画や、訓練を通じた体制の整備に加え、航空会社の資機材やスタッフの確保など、空港機能の維持に係る関係機関との連携体制を継続・強化する。【国・県・町】

##### 輸送モードの連携・代替性の確保

- 災害時における輸送モード相互の連携・代替性の確保を図る。また、公共交通機関の運行状況等を収集・整理し利用者・住民等への提供する体制を構築する。【国・県・町】

指標	現状値	目標値
橋梁長寿命化計画に基づく予防保全率（再掲）	88.2%（2018年度）	94.0%以上（2029年度）
道路側溝有蓋化率	88.2%（2018年度）	92.0%以上（2029年度）

### リスクシナリオ 5-5

#### 金融サービス等の機能停止による町民生活・商取引等への甚大な影響

##### 金融機関における防災対策の推進

- 全ての主要な金融機関等において早期に BCP 策定、システムや通信手段の冗長性の確保、店舗等の耐震化、システムセンター等のバックアップサイトの確保を実施する。【国・県・町・民間】
- 金融機関の BCP の実効性を維持・向上するための対策を継続的に実施する。また、金融機関等が被害を受けないよう洪水対策等を進める。【国・県・町・民間】

### リスクシナリオ 5-6

#### 食料等の安定供給の停滞

##### 食品産業事業者等の災害対策の強化

- 大規模災害時においても円滑な食料供給を維持するため、農畜産物の生産・流通に関連する施設等の耐災害性強化、食品サプライチェーン全体の連携・協力体制構築の促進・普及啓発、事業者による BCP の策定を促進する。また、自立・分散型エネルギー設備の導入、多様なエネルギー源の活用など、耐災害性を向上させていく。【国・県・町・民間】
- 水産物の一連の生産・流過程に係る個別地域 BCP の策定を推進する。また、農業水利施設を管理する土地改良区等においても、BCP の策定を推進する。【国・県・町・民間】
- 災害時にも食品流通に係る事業を維持若しくは早期に再開させることを目的として、災害対応時に係る食品産業事業者、関連産業事業者（運輸、倉庫等）、自治体等の連携・協力体制を強化する。

【国・県・町・民間】

**サプライチェーン輸送モードの強化**

○物流インフラの災害対応力の強化に向けて、道路、港湾、空港等の耐震対策等を推進するとともに、輸送モード相互の連携や産業競争力の強化の視点を兼ね備えた物流ネットワークの構築を図る。

【国・県・町・民間】

指標	現状値	目標値
橋梁長寿命化計画に基づく予防保全率（再掲）	88.2%（2018年度）	94.0%以上（2029年度）

**リスクシナリオ5-7**

異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

**水資源の有効な利用等の普及・推進**

○大規模災害時に速やかに復旧するために広域的な応援体制を整備するとともに、雨水の利用の推進に関する法律（平成26年法律第17号）に基づく雨水の利用や、再生水の利用等の水資源の有効な利用等を普及・推進する。【国・県・町】



## 目標6

ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

### リスクシナリオ6-1

電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止

#### 電力・ガス等の供給ネットワーク等の災害対応力強化

- 電力の長期供給停止を発生させないため、太陽光発電を含む電気設備の自然災害に対する国による耐性評価や、基準の整備等を踏まえ、発電所、送電線網や電力システムの災害対応力強化及び復旧の迅速化を図る。また、各機関におけるBCPの作成・見直しを促進するとともに、災害時において被害状況や復旧に向けた対応等について必要な連絡調整を行うことができるよう、平常時も含め関係機関と事業者の間で連携体制を構築する。【国・県・町・民間】
- 災害に備え、耐震性に優れたガス管への取り換えを計画的に促進するとともに、市町村や道路管理者等との間で災害情報を共有するなどの連携強化を図る。【国・県・町・民間】

#### 石油燃料の確保

- 発災時に燃料不足状態に陥り、応急対策の遅れ等が発生することを防ぐため、石油、ガス等の燃料の確保のための協定の締結や円滑な運搬給油のための体制を整備する。【県・町・民間】

#### 自立・分散型エネルギーの導入の促進等

- 再生可能エネルギーや水素エネルギー、コジェネレーションシステム、燃料電池・蓄電池、電気自動車・燃料電池自動車から各家庭やビル、病院等に電力を供給するシステム等の普及促進、スマートコミュニティの形成等を通じ、自立・分散型エネルギーを導入するなど、災害リスクを回避・緩和するためのエネルギー供給源の多様化・分散化を推進する。【国・県・町】

#### 輸送基盤の災害対策の推進等

- 燃料等の供給ルートに係る輸送基盤の災害対策を推進するとともに、装備資機材の充実や、通行可否情報等の収集など、輸送経路の啓開や施設の復旧を関係機関の連携により迅速に実施する体制の整備を推進する。【国・県・町】

指標	現状値	目標値
地球温暖化対策設備の設置補助件数	239件（2018年度）	450件以上（2029年度）

### リスクシナリオ6-2

上水道等の長期間にわたる機能停止

#### 水道施設等の耐震化等の推進

- 上水道について、耐震性の不足している施設の耐震化等を推進する。また、水道事業者間の連携による人材やノウハウの強化等を進める。【国・県・町・水道企業団】
- 上水道施設等が被害を受けないよう洪水対策等を進める。【国・県・町・水道企業団】
- 上水道の管路更新（耐震管への更新）及び基幹管路の2条化などの管路対策を計画的に進める。【国・県・町・水道企業団】
- 上水道の重要施設への電力の臨時供給のための体制整備を図る。【国・県・町・水道企業団】

#### 上水道等の復旧の体制等の強化

- 大規模災害時に速やかに復旧するために、広域的な応援体制、地域建設業等の防災減災の担い手確保等、TEC-FORCEの体制・機能の拡充・強化、道路防災対策等を進めるとともに、地下水の危機時における代替水源に関する検討を進めるとともに、雨水の利用の推進に関する法律（平成26年法律第17号）に基づく雨水の利用や、再生水の利用等の水資源の有効な利用等を普及・推進する。【国・県・町・水道企業団】
- 上水道の応急復旧計画について、管理者同士の連携・調整の下、その実効性を向上させる。【国・県・町・水道企業団】

## リスクシナリオ6-3

### 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

#### 下水道施設の耐震化等・下水道BCPの充実

○下水道の処理場施設及び幹線管きょ施設等の耐震化・耐水化、非常時の電源確保等を推進するとともに、老朽化が進む下水道施設に対して、長寿命化も含めた戦略的維持管理、改築・更新を進める。また、迅速な下水処理機能の回復を図るため、下水道BCPの充実を促進する。【国・県・町】

#### 浄化槽の整備

○生活環境の保全及び公衆衛生の維持を図るため、老朽化した単独処理浄化槽から災害に強い合併処理浄化槽への転換を促進する。また、位置情報を付与した浄化槽台帳システム整備を進め、設置・管理状況の把握を推進する。【県・町】

#### 汚水処理施設等の防災対策の強化

○施設の耐震化、浸水対策等の推進と合わせて、代替性の確保及び管理主体の連携、管理体制の強化等を図る。【県・町】

指標	現状値	目標値
マンホールトイレ設置施設数(再掲)	6施設(2019年度)	9施設(2024年度)
下水道の普及率(再掲)	68.0%(2018年度)	80.0%以上(2029年度)
下水道の水洗化率(再掲)	56.6%(2018年度)	60.0%以上(2029年度)

## リスクシナリオ6-4

### 交通インフラの長期間にわたる機能停止

#### 輸送ルート確保の強化

- 道路啓開計画など総合啓開の実効性向上に向け、協定等に基づく訓練等の積み重ねを進める。【国・県・町】
- 大規模自然災害発生後に、陸・海・空の防災拠点と交通ネットワークが有機的に機能することが重要であることから、陸上輸送の寸断に備え、防災拠点の防災対策を推進するとともに、道路啓開等総合啓開など交通ネットワークの復旧に向けた取組等を推進する。【国・県・町】
- 航空輸送ネットワークの確保のための事前の体制構築、迅速・円滑な航路啓開、動静監視等を確保するための体制強化について、関係機関が連携して進める。【国・県・町】
- 空港の機能確保に必要な管制施設等並びに最低限必要となる基本施設等の耐震化や浸水対策を推進する。【国・県・町】

#### 交通ネットワークの迅速な再開に向けた体制の整備

- 地域に精通した技能労働者と重機等資機材を迅速に確保し行動できるよう、日頃から建設業従事者の育成、資機材の拠点が各地にある状態の保持に努める。【国・県・町・民間】
- 地方行政機関等(警察・消防等を含む。)の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避する。【県・町・消防本部】

#### 災害時における放置車両対策

○大規模自然災害発生時に、道路上の放置車両や立ち往生車両によって救助活動、緊急物資輸送等災害応急対策や除雪作業等に支障が生じることが懸念されるため、道路管理者や警察等が連携して、放置車両などの移動を行うなど、緊急通行車両等の通行ルートを早期に確保する。【国・県・町】

#### 幹線交通分断に伴うリスクの想定及び対策の推進

- 地震や洪水等の浸水想定を踏まえ、幹線交通が分断するリスクの想定とともに対策の検討を進める。【国・県・町】
- 現在の運行状況、通行止め箇所や今後の開通見通しに関する情報を適時的確に提供する。【国・県・町】

#### 基幹インフラ復旧等の大幅な遅れへの対応の検討

○基幹インフラの広域的な損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態を想定した対策について、関係機関と連携を図りながら総合的に取組を推進する。【国・県・町】

#### ハード・ソフト対策等を総合した対応策の推進

○復旧・復興には様々な機関が関係することを踏まえ、関係機関が連携してハード対策を着実に推進

するほか、警戒避難体制整備等の対策を組み合わせるなど、ソフト対策を組み合わせた取組を推進する。【国・県・町】

指標	現状値	目標値
橋梁長寿命化計画に基づく予防保全率（再掲）	88.2%（2018年度）	94.0%以上（2029年度）

#### リスクシナリオ6-5

##### 防災インフラの長期間にわたる機能不全

###### 防災インフラの耐震化・液状化対策等の推進

○大規模地震想定地域等における河川堤防等の防災インフラについては、住民の生命・財産を守るために計画的かつ着実に耐震化・液状化対策等を進める。【国・県・町】

###### 関係機関における円滑な情報共有

○国によるSIP4D、災害情報ハブ等の取組を踏まえ、関係機関における情報共有を円滑に進める。【国・県・町】

## 目標7

### 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

#### リスクシナリオ7-1

#### 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

##### 救助活動能力の充実・強化

- 大規模地震災害などの過酷な災害現場での救助活動能力を高めるため、警察、消防等の体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備を図るとともに、通信基盤・施設の堅牢化・高度化等を推進する。また、消防団、自主防災組織の充実強化、災害派遣医療チーム（DMAT）の養成等、ハード・ソフト対策を組み合わせ横断的に進める。【国・県・町・地域・民間】
- 耐震性貯水槽等の消防防災施設の整備、防災拠点となる公共施設等の耐震化等による防災基盤等の整備を進める。また、常備消防力の強化のため、消防の広域化等を進める。【国・県・町・消防本部】

##### 火災に強いまちづくり等の推進

- 大規模火災のリスクが高く、地震時等に著しく危険な密集市街地については、老朽建築物の除却や小規模な道路整備等により、解消に向けた取組を進める。解消に至らないまでも、延焼防止効果のある道路や緑地、公園等の整備、老朽建築物の除却や建て替え、不燃化等を推進する。また、災害時の避難・延焼遮断空間となる道路や公園等の整備改善を面的に行う土地区画整理事業の促進や火災被害の拡大を防ぐためのオープンスペースを確保する市街化区域内の公園緑地整備を推進する。【国・県・町】
- 避難場所としての公園、緑地、広場等の整備を進める。【県・町】
- 避難施設が不足する青山地区内に、災害時に避難所・避難場所として活用可能な運動施設を備えた防災公園を整備する。【町】

##### 住宅・建築物の耐震化の促進

- 避難者の発生防止や緊急輸送路等の確保のため、住宅・建築物等の耐震化を進める。【国・県・町・民間】
- 住宅・建築物の耐震化等を進め、死傷者の発生を抑制する。【国・県・町】
- 膨大な数の被災者が発生し、避難所が大幅に不足するのを可能な限り回避するため、住宅・建築物の耐震化や常時消防力の強化、消防団等の充実強化等を進める。また、指定避難所とされている公共施設の耐震化等を進める。【国・県・町】
- 住宅・建築物の耐震化については、老朽化マンションの建て替え促進を含め、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修等の対策を推進する。併せて、天井、外装材、ブロック塀等の非構造部材及び付属物の耐震対策を推進する。【国・県・町・民間】
- 住宅・建築物の耐震化については、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修等の対策を推進する。併せて、ブロック塀等の耐震対策を推進する。さらに、空家等の耐震改修・解体を促進するための対策を推進する。【県・町・地域・民間】
- 住宅・建築物の耐震化を進めるなど、災害時における大量の災害廃棄物の発生を抑制する対策、災害廃棄物の再利用等を推進する。【国・県・町】

##### 公共施設等の耐震化の推進・促進

- 官庁施設、学校施設、社会教育施設、体育施設、医療施設、社会福祉施設、矯正施設等について耐震化を進める。また、天井など非構造部材の落下防止対策や、老朽化対策等を進める。【国・県・町】

##### 感震ブレーカー等の普及

- 地震による火災の発生を抑えるため、感震ブレーカーの普及啓発や自宅から避難する際にブレーカーを落とすことについて啓発を行い、電気火災対策を実施する。【国・県・町】

##### 災害対応力の向上

- 道路の閉塞が避難や消防活動の妨げとならないよう、道路橋梁の耐震補強、道路の斜面崩落防止対策、盛土補強、液状化対策、無電柱化等を進める。【国・県・町】

##### 消防水利の確保

- 地震に伴う消防水利の喪失を回避するため、水道の耐震化を進めるとともに、耐震性貯水槽の整備、持続可能な地下水の保全と利用の検討を進める。【町・水道企業団】

##### 消防団員の確保等

- 大規模災害時には公助の手が回らないことも想定し、消防団等の充実強化を促進するとともに、自主防災会等の地域の自発的な防災活動に関するマニュアル等の策定を促す。【町・地域】

指標	現状値	目標値
町民一人当たりの公園面積（再掲）	2.9 m <sup>2</sup> （2018年度）	10.0 m <sup>2</sup> 以上（2027年度）
耐震診断済延べ住宅数	300戸（2018年度）	360戸（2024年度）
橋梁長寿命化計画に基づく予防保全率（再掲）	88.2%（2018年度）	94.0%以上（2029年度）
空家等対策特別措置法に基づく「特定空家」の数（再掲）	0件	0件

### リスクシナリオ7-2

沿線・沿道の建築物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺

#### 沿道の住宅・建築物の耐震化の促進

○沿道の住宅・建築物については、所有者の耐震化の必要性に対する認識を高めることや、住宅や耐震診断義務付け対象建築物への耐震診断・耐震改修等の対策を推進する。【町・民間・地域】

#### 沿道に起因する事故・災害の防止に向けた取組

○沿道（道路区域外）に起因する事故・災害を防止するため、道路管理者が沿道区域の土地等の管理者による適切な管理を促す。【国・県・町】

#### 危険な空き家の除却等への支援

○豊山町空家等対策計画に基づき、空家の除却に対する支援を行う。【町】

#### 災害情報の収集体制の強化

○各種観測データを活用することにより、被害状況の早期把握、復旧計画の速やかな立案等、災害情報の収集体制の強化を図る。【国・県・町】

#### 交通渋滞の回避

○迅速な道路交通情報の把握、速やかな復旧による交通開放を行える体制を作る。【国・県・町】

指標	現状値	目標値
耐震改修工事費補助延住宅数（再掲）	14戸（2018年度）	20戸以上（2029年度）
耐震性のない特定既存耐震不適格建築物等の棟数（再掲）	30棟（2019年度）	0棟（2030年度）

### リスクシナリオ7-3

有害物質の大規模拡散・流出による町域の荒廃

#### 有害物質の流出等の防止対策の推進

○有害物質の大規模拡散・流出等による健康被害や環境への悪影響を防止するため、事業所への指導を進める。【国・県・町】

#### 石綿飛散防止対策

○災害発生時の倒壊建築物等からの適切な石綿除去作業が実施されるよう、立入検査等の機会を捉え、解体業者に対し「建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル」に従った対策の徹底について指導を進めていく。また、所有者に対しても、平常時から吹き付け石綿及び石綿含有吹き付けロックウールの飛散防止に向けた対策を推進する。【町・民間】

○災害発生時に速やかに石綿飛散防止等の応急対応を実施するため、平常時から、石綿使用建築物等を把握するとともに、災害時の石綿飛散・ばく露防止体制の整備、応急対応に必要な資機材の確保等について検討し、マニュアルの策定を進める。【町・民間】

○地震により生じる石綿管の浮き上がり、露出による破損やその処理の際に発生する石綿の飛散を未然に防止するため、石綿管から塩ビ管等への更新を進めていく。【町・民間】

#### PCB 廃棄物の適正処理による流出リスクの軽減

○保管中の PCB 廃棄物の漏えい等による健康被害や環境への悪影響を防止するため、保管事業者に対し、PCB 廃棄物の適正な保管や早期の処分完了を指導していく。【県・町・民間】

リスクシナリオ7-4

農地等の被害による町域の荒廃

農地や農業水利施設等の保安全管理と体制整備

○農業水利施設等の耐震化等の施設整備を進める。【町】

農地・農林等の荒廃の防止

○農業等の生産活動を持続し、農地等の荒廃を防ぎ、町土保全機能を適切に発揮させる。【町】

指標	現状値	目標値
基幹農業用ポンプの整備・更新 基数	6基（2018年度）	10基以上（2029年度）
基幹農業用堰の整備・更新基数	1基（2018年度）	2基以上（2029年度）

## 目標8

社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

### リスクシナリオ8-1

大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

#### 災害廃棄物の仮置場の確保の推進

○災害廃棄物の発生推計に合わせた、仮置場の確保を推進する。仮置場の確保にあつては、応急仮設住宅建設用地など、オープンスペースの他の利用用途との調整を行う。【国・県・町】

#### 災害廃棄物処理計画の策定等

○2020年3月に策定した災害廃棄物処理計画の実効性の向上を図るため、教育・訓練による人材育成、定期的な見直し等を行い災害廃棄物処理体制の充実を図る。【町】

#### ごみ焼却施設等の災害対応力の強化

○大規模自然災害発生時においても速やかに災害廃棄物の処理が可能となるよう名古屋市、北名古屋市、北名古屋市衛生組合と協力し、施設や体制の整備を進める。【町・自治体】

○老朽化したごみ焼却施設の計画的な更新を進めるため、名古屋市、北名古屋市、北名古屋市衛生組合と協力し、廃棄物の広域的な処理体制を整備する。【町・自治体】

#### 災害廃棄物に含まれる有害物質の適正処理

○PCBや石綿など、災害廃棄物に含まれる有害物質による二次災害を防止するため、有害物質の適正な処理について、事業者への指導や周知を図る。【町】

○廃冷蔵庫やエアコン等に含まれるフロンガスの回収が適正に行われるよう、回収・処理計画を策定する。【町】

○災害時の有害廃棄物対策の検討を促進する。【町】

#### 災害廃棄物広域処理体制の構築

○災害廃棄物の広域処理・処分に関し、県に要請する等、災害廃棄物広域応援体制を構築する。【町】

#### 災害廃棄物の撤去等に係るボランティアとの連携

○災害廃棄物の撤去等を円滑に進めるため、災害ボランティアセンターを運営する社会福祉協議会及びNPO・ボランティア団体が平常時から連携を図り、災害時に緊密に連携して災害廃棄物の撤去等に対応する。【県・町・民間】

#### 住宅・建築物の耐震化の促進

○住宅・建築物の耐震化については、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修等の対策を推進する。併せて、ブロック塀等の耐震対策を推進する。さらに、空家等の耐震改修・解体を促進するための対策を推進する。【県・町・地域・民間】

指標	現状値	目標値
災害廃棄物対策に関する情報伝達訓練への参加	年1回（2019年度）	年1回（2024年度）

### リスクシナリオ8-2

復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

#### 復旧・復興を担う人材等の育成等

○地震、雪害等の災害時に道路啓開等の復旧・復興を担う人材育成を図るとともに、建設業の担い手確保・育成の観点から就労環境の改善等を図る。【国・県・町・民間】

#### 地方行政機関等の機能低下の回避

○大規模自然災害時に、復旧・復興を先導する行政職員等の施設の被災による機能の大幅な低下を回避すべく、体制・施設の強化を図る。【国・県・町】

#### 事前復興・復興方針・体制づくりの推進

○被災後、復興に向けた方針を早期に示すため、復興方針を事前に策定するとともに、被災者の生活再建支援及び産業の再建支援を迅速かつ的確に行うため、実施手順等を事前に定める。【国・県・町・地域】

○町における事前復興まちづくりの取組を促進する。【町・地域】

○応急仮設住宅等の円滑かつ迅速な供給方策、住宅の応急修理の速やかな実施、及び復興まちづくり

と連携した住まいの多様な供給の選択肢について、生活環境やコミュニティの維持、高齢者などの要配慮者世帯の見守り等の観点も踏まえて検討する。また、平常時から機能する地域コミュニティの拠点を構築し、地域住民同士のきずなを強めておく。【国・県・町・地域】

#### 災害ボランティアの円滑な受入

- 町内ボランティア団体との連携による訓練や人材育成、各種地域組織のネットワークを活かした情報交換や連携体制の構築を図る。【町・民間・地域】
- ボランティアによる適切な支援が行われるよう、関係者が連携し受入体制の整備を図る。【町・民間】
- 東海圏・中部圏・全国域でボランティアの受け入れに関する調整を行うため、隣県や国と連携体制の構築について協議を進める。【県・町・民間】

### リスクシナリオ8-3

広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

#### 災害情報共有の取組の推進

- 平常時から基本的な地理空間情報を整備するとともに、準天頂衛星7機体制の実現により得られる高精度測位データ等も活用し、G空間情報センター、国によるSIP4D、災害情報ハブ等による取組を踏まえた災害情報共有の取組を進める。【国・県・町】

#### 地盤沈下対策の推進

- 県との委託契約に基づき地盤沈下状況の調査・観測を実施する。【県・町】

#### 地籍整備の促進

- 災害後の円滑な復旧・復興を確保するためには、土地境界等を明確にしておくことが重要であるため、地籍調査や都市部官民境界基本調査等により、更なる地籍整備を促進する。【県・町】

指標	現状値	目標値
浸水区域内にある要配慮利用施設の避難確保計画の策定状況(再掲)	2施設(2019年度)	12施設(2024年度)

### リスクシナリオ8-4

被災者の住居確保等の遅延による生活再建の遅れ

#### 仮設住宅・復興住宅の迅速な建設に向けた体制強化

- 応急仮設住宅建設の実現性を考慮した新たな建設候補地の確保と定期的な候補地台帳の更新を図る。候補地の確保にあっては、災害廃棄物仮置き場など、オープンスペースの他の利用との調整を行う。また、県や民間企業等との連携により、人材や敷材の確保等、災害後の迅速な建設体制を整備する。【県・町】
- 仮設住宅、復興住宅等建設用木材の安定供給に資する取組として、森林計画制度の円滑な運営や低コスト木材生産技術の開発、木材の生産・流通・加工体制の強化を図る。また、仮設住宅資材として、県有林材の緊急時の供給を検討する。【県・町】

#### 既存ストックの活用による被災者向け住宅の確保

- 被災者が早期に住居を確保することができるよう、県や民間企業との連携により、公営住宅や民間賃貸住宅等の情報を迅速に把握し、既存ストックの活用を図ることができる体制を整備する。【県・町・民間】
- 町営住宅は空きがないことが多いため、他市町との連携を検討する。【町・自治体】

#### 自宅居住による生活再建の促進

- 被災した住宅や宅地の危険度判定を的確に実施するため、被災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士の養成を推進するとともに、訓練等の実施により実施体制の整備を推進する。【県・町】
- 自宅居住による生活再建を促進するため、被災住宅の応急修理を適確かつ迅速にできる体制を構築する。【県・町】
- 住民の保険・共済への加入の促進を図る。【県・町】



### リスクシナリオ 8-5

貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

#### 文化財の耐震化等の推進

○文化財の耐震化、風水害や火災への対策、防災設備の整備等を進める。また、生活や文化の背景にある環境的資産を健全に保ち、耐災害性を高める。【町】

#### コミュニティの活力の確保

○コミュニティの崩壊は、無形の民俗文化財の喪失のみならず、コミュニティの中で維持されてきた建築物など有形の文化財にも影響するため、コミュニティの活力を維持する、地域での共同活動等を平常時から仕掛けていく。【町】

#### 資料室の展示物・収蔵物の被害の最小化

○資料室（歴史、芸術、民俗、産業等）における展示方法・収蔵方法等を点検し、展示物・収蔵物の被害を最小限に留める。また、展示物・収蔵物のほか、各地の有形無形の文化を映像等に記録し、アーカイブなど、文化財の保護対策を進める。【町】

○文化財の被害に備え、それを修復する技術の伝承を図る。【町】

### リスクシナリオ 8-6

事業用地の確保、仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

#### 地籍調査の推進等

○災害後の円滑な復旧復興を確保するためには、地籍調査等により土地境界等を明確にしておくことが重要となるため、地籍調査を推進する。【国・県・町】

#### 建設業の担い手確保等

○復興に向けた仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備に重要な役割を担う建設業においては将来的に担い手不足が懸念されるところであり、担い手確保・育成の観点から就労環境の改善等を図る。【国・県・町】

#### 用地の活用に係る平常時からの調整等

○大規模災害時には、様々な災害対応業務において用地の確保が必要となることから、県が実施する、平常時から応急段階或いは復旧復興段階までの各業務における用地の活用見込みを集約し、調整について協力する。【国・県・町】

### リスクシナリオ 8-7

国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な影響

#### 風評被害を防止する的確な情報発信のための体制強化

○大規模災害の発生による、我が国の貴重な自然環境・観光資源の喪失や、安全安心な社会・経済環境が失われないよう、最大限の備えを進めるとともに、災害発生時において、風評被害等に対応するため、的確な情報発信のための体制強化を推進する。【国・県・町】

## (2) 施策分野ごとの施策の方針

### ① 個別施策分野

#### 1 行政機能／警察・消防等／防災教育等

##### 公共施設等の耐震化の推進・促進

- 町が管理する施設の耐震化については、耐震化は完了しているものの、施設の老朽化が目立つ学校等については建て替えも含め検討を進める。また、天井など非構造部材の落下防止対策や老朽化対策、ブロック塀等の安全点検及び安全対策等を進める。それ以外の施設の耐震化を設置者へ働きかける。【町】
- 官庁施設、学校施設、社会教育施設、体育施設、医療施設、社会福祉施設、矯正施設等について耐震化を進める。また、天井など非構造部材の落下防止対策や、老朽化対策等を進める。【国・県・町】

##### 交通施設等における脆弱性の解消

- 交通施設等について、立体交差する施設や電柱、沿道沿線を含め、耐震化や除却等を促進する。また、長時間・長周期地震動による影響、新たな構造材料、老朽化点検・診断技術に関する知見・技術が不足していること、さらに、重量の一般制限値を超過した大型車両により道路橋の劣化に与える影響が大きいことから、構造安全性を確保するための対策を図る。また、交通施設等及び避難路沿道建築物の複合的な倒壊を避けるため、これらの耐震化を促進する。【国・県・町】
- インフラの点検・診断・補修補強等の現場を支援する装備等に係る技術開発を進め、実用化する。【国・県・町】

##### 災害対応能力の向上

- 災害現場での救助・救急活動能力を高めるため、装備資機材の充実、図上訓練、実働訓練等によるオペレーション計画の充実等により、防災関係機関等の災害対応力の向上を図る。【県・町・消防本部】
- 大規模火災から人命の保護を図るための救助・救急体制の広域的な連携を推進するとともに、災害警備訓練等の被災者救助、捜索関係施策を推進する。【県・町・消防本部】

##### 消防団等の充実強化の促進等

- 消防団等の充実強化を促進するとともに、自主防災会等の地域による自発的な防災活動に関するマニュアル等の策定を促す。【町・地域】
- 災害対応機関等の災害対応力向上と併せ、消防団等の充実強化を促進するとともに、住民や企業等の自発的な防災活動に関する計画策定を促進する。【町・地域・民間】
- 大規模災害時には公助の手が回らないことも想定し、消防団の充実強化を促進するとともに、自主防災会等の地域の自発的な防災活動に関するマニュアル等の策定を促す。【町・地域】

##### 水利確保や火災予防・被害軽減のための取組の推進

- 民間事業者等と給水活動等についての協定締結等による水利確保や、火災予防・被害軽減のための取組を推進する。また、大規模火災のリスクの高い地震時等に著しく危険な密集市街地について、道路・公園等の整備、老朽建築物の除却や建て替え、不燃化等により、官民が連携して計画的な解消を図る。【県・町・民間】

##### 情報通信関係施策の推進

- 逃げ遅れの発生等を防ぐため、Jアラートによる緊急情報の確実な住民への伝達、ICTを活用した情報共有等の情報通信関係施策を推進する。【国・県・町】

##### ハード対策・ソフト対策を組み合わせた浸水対策の推進

- 市街化の進展に伴う洪水時の河川への流出量の増大に加え、近年の豪雨の頻発・激甚化に対応するため、雨水管渠や雨水貯留浸透施設等の整備により、その流域のもつ保水・遊水機能を維持・向上させるなど、総合的な治水対策を推進する。【国・県・町】
- 河川の耐震化、築堤・河道掘削等の河川改修、維持浚渫・樹木伐採等の維持管理、天端舗装や法尻補強等の堤防強化、洪水調節施設・排水機場の整備や機能強化を進めるとともに、排水機場や雨水管渠、貯留施設等の浸水対策施設の整備・耐水化等のハード対策を推進する必要がある。併せて、大規模水害を未然に防ぐため、土地利用と一体となった減災対策や、洪水時の避難を円滑かつ迅速に行うため、洪水ハザードマップなど各種ハザードマップの作成、防災情報の高度化、地域水防力の強化等のソフト対策を組み合わせて実施し、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせた対策を推進する。【国・県・町】
- 洪水による広域的な浸水等を防ぐため、河川管理施設等を長寿命化計画等に基づき、適切に整備・維持管理・更新するとともに、気候変動や少子高齢化などの自然・社会状況の変化に対応しつつ被

害を最小化する「減災」を図るよう、多様な整備手法の導入や既存施設の有効活用、危機管理体制の強化を進める。【国・県・町】

- 避難施設が不足する青山地区内に、災害時に避難所・避難場所として活用可能な運動施設を備えた防災公園を整備する。【町】

#### 災害対応力の強化

- 多数の死傷者を発生させないため、災害警備訓練などの被災者救助、捜索関係施策を推進する。【国・県・町】
- 被災市町村への応援体制を整備するとともに、国や県外の自治体からの応援を迅速・効率的に受け入れる体制を整備する。また、市町村間の応援協定の締結や市町村における受援計画の策定など、受援体制の整備を促進する。【国・県・町】
- 消防団の充実強化等による人材育成、適切な組織体制を構築する。【国・県・町・地域】
- 県が進める、大規模災害を想定した広域的な訓練に協力し、総合的な防災力の強化を進める。また、県に対し、通信インフラ等が被害を受けないよう洪水対策等を進めるとともに、アクセス集中によるシステムダウン、記憶媒体の損失を回避する関係施策を充実すること促すとともに、民間通信事業者の回線が停止した場合にも災害救助活動ができるよう警察等の情報通信システム基盤について、耐災害性向上や小型無人機などの新技術活用等を図ることを促す。さらには、通信業務従事する職員不足を生じないよう交通ネットワークの確保対策推進を促す。【国・県・町・民間】

#### 浸水想定区域の指定・見直し

- 最大規模の洪水・内水に係る浸水想定区域図等を作成・公表することなどにより、洪水等からの円滑かつ迅速な避難を確保し、水害による被害の軽減を図る。【国・県・町】

#### 水防災意識社会の再構築に向けた取組の推進

- 施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、「水防災意識社会の再構築」に向けて、県及び国は水防災協議会を設立し、関係機関と連携して円滑な避難、水防活動、減災対策等のため、ハード・ソフト対策を一体的に取り組む。【国・県・町・民間】

#### TEC-FORCE の体制・機能の拡充・強化

- 国による地方公共団体等の支援のため、大規模災害を想定した広域的かつ実践的な訓練の実施による総合的な防災力の強化や、TEC-FORCE の体制・機能の拡充・強化を進めるとともに、新技術の活用、地方公共団体と連携した訓練などを進める。【国・県・町】

#### 継続的な防災訓練や防災教育等の推進等

- 身を守る行動の取り方等について、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する。【町・地域】
- 自主防災会等の地域の自発的な防災活動に関するマニュアル等の策定を促すとともに学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する。【町】

#### 気候変動を踏まえた水災害対策

- 近年、全国各地で豪雨等による水災害が発生していることに加え、気候変動に伴う降雨量の増加等による水災害の頻発化・激甚化が懸念されていることから、気候変動を踏まえた水災害対策について、国の動向を踏まえ、対応について検討する。【国・県・町】

#### 死傷者の発生防止のための対策

- 暴風雪や豪雪等に伴う死傷者の発生を防ぐため、防災気象情報の利活用を進めるとともに、平常時から、それら情報の適切な利活用についての取組の推進や、暴風雪・豪雪が予測される時の不要不急の外出を抑制させる取組を推進する。また、交通機関の運行中止の的確な判断と、早い段階から利用者へ情報提供を図る。【国・県・町】
- 寒さによる死傷者の発生を防ぐため、無電柱化や送配電の耐雪害対策、復旧迅速化のための行政・自衛隊と電力会社の連携、復旧マニュアル整備等、エネルギー供給施設について、ハード・ソフト対策を実施する。【国・県・町・民間】

#### 道路交通対策等の推進

- 集中的な大雪に備え、タイムライン（時系列の行動計画）や除雪計画を策定し、車両滞留が予想される場合のリスク箇所を事前に把握した上で予防的な通行規制・集中除雪を行うとともに、チェーン等装着の徹底、除雪体制の増強、道路管理者間の連携、地域の実情に応じた待避所などのスポット対策等、ソフト・ハードの両面から道路交通確保の取組を推進する。【国・県・町】
- 雪害等の災害時に道路啓開等を担う建設業の、担い手確保・育成の観点から就労環境の改善等を図る。また、自動運転技術等を活用し、熟練技能者の不足を補う除雪機械などの装備の高度化を進める。【国・県・町】

### 応急用食料等の調達

- 南海トラフ地震等の広域かつ大規模な災害が発生した場合、原材料が入手できない等の理由により、十分な応急用食料等を調達できないおそれがある。そのため、民間事業者との連携等による備蓄の促進を図る。また、県と協力して応急用食料の調達の実効性について、図上訓練等を通じ検証を継続する必要がある。さらには、被災地の道路状況や食品工場の操業状況等を勘案して、最適な食料供給の方法を検討するとともに、調理の必要性も勘案し、調達方法と合わせて精査していく。【国・県・町】

### 災害対応の体制・資機材強化

- 自衛隊、警察、消防等において、迅速な救助・救急活動等に向けた災害対応力強化、情報通信施設、夜間対応も含めた装備資機材等の充実強化を推進する。加えて、消防団の体制・装備・訓練の充実強化、自主防災組織等の充実強化、災害派遣医療チーム（DMAT）の養成、TEC-FORCE の体制・機能の拡充・強化、道路啓開等を担う建設業の人材等の確保等を推進する。また、応援部隊の活動に必要な環境を整えるなど、受援体制の強化を図る。さらに、中部圏において、応援部隊の一次集結やベースキャンプ機能を果たす基幹的広域防災拠点の整備検討を進める。【国・県・町・地域・民間】
- SNS による住民からの救助要請等の情報を収集し、関係機関で共有し、救助活動の効率化を図る。また、災害対策本部から住民へきめ細かな情報を発信し、住民の不安を取り除くよう努める。【国・県・町】

### 災害対応業務の実効性の向上

- 災害対応において関係機関毎に体制や資機材、運営要領が異なることから、災害対応業務、情報共有・利活用等について、標準化を推進する。【国・県・町・民間】
- 地域の特性や様々な災害現場に対応した訓練環境を整備するとともに、民間企業、地域のプロ・専門家等の有するスキル・ノウハウや施設設備、組織体制等を活用するなどし、明確な目的や目標をもって合同訓練等を実施し、災害対応業務の実効性を高めていく。また、広域的な訓練を実施し、総合的な防災力の強化を進める。【国・県・町・民間】

### 消防団員の確保

- 火災時において消防団が果たす役割が極めて高くなることから、火災現場対応に十分な団員数が確保される取組を実施する。【町・地域】

### 地方行政機関等の機能低下の回避

- 大規模自然災害時に、復旧・復興を先導する行政職員等の施設の被災による機能の大幅な低下を回避すべく、体制・施設の強化を図る。【国・県・町】

### 避難所となる施設の衛生環境の確保

- 避難者にインフルエンザ、ノロウイルス、0-157、新型コロナウイルスなどが広まらないよう、避難所となる施設の衛生環境を災害時にも良好に保つ。また、避難所以外へ避難する者の発生を考慮し、正しい感染症予防の情報を行き渡らせる方策を計画しておく。【国・県・町・民間】
- 避難所等の衛生管理に必要な薬剤や備品について、備蓄や流通事業者等との連携により、災害時に的確に確保できるようにしておく。【国・県・町・民間】

### 被災者の健康管理

- 主に災害急性期～亜急性期において、感染症の流行や静脈血栓閉塞症（いわゆるエコノミークラス症候群）、ストレス性の疾患が多発しないよう、また、災害亜急性期を過ぎ、復興の段階に進んだ後も、震災のトラウマ、喪失体験、将来への経済不安、人間関係やきずなの崩壊が影響を及ぼすメンタルの問題から被災者が健康を害することがないように、保健所をはじめ、医療関係者、NPO、地域住民等が連携して、中長期的なケア・健康管理を行う体制を構築する。【国・県・町・民間】

### 避難所の運営体制等の整備

- 被災者の避難生活を町が適正に支援できるよう、町における避難所の再点検及び点検結果に対する対応の促進を図るとともに、避難所の自主運営のため、乳幼児を抱える世帯や女性、高齢者、障害者、外国人等の被災者の多様性や地域の実情に合わせた避難所運営マニュアルの作成を促進する。また、地域住民と協働した避難所開設・運営訓練の実施など地域が主体となった取組を促す必要がある。【町・地域】
- 一般の避難所では生活が困難な要配慮者を受け入れる施設となる福祉避難所とその運営体制を確保していく。【町】
- 福祉避難所が不足する場合などにおける、高齢者や障害者、外国人などの要配慮者の受け入れについて、町とホテルなどの宿泊施設との協力体制の構築を推進する。【町・民間】

### 住宅・建築物等の耐震化の推進

- 膨大な数の被災者が発生し、避難所が大幅に不足するのを可能な限り回避するため、住宅・建築物

の耐震化や常時消防力の強化、消防団等の充実強化等を進める。【国・県・町・民間・地域】

#### 防災拠点となる庁舎等の耐震化の推進

○災害時に防災拠点となる庁舎等についても耐震化を進め、庁舎の被災による、行政機能の低下を招かないようにする。【町】

#### 避難所における必要物資の確保等

○避難所で必要となる水、食料、燃料などの必要物資の確保に関し、水道の応急対策の強化、断水時における地下水、雨水、再生水などの多様な代替水源の利用に関する検討及び利用機材の普及促進、ラストマイルも含めて円滑な支援物資輸送を実施するための体制の構築、効率的な災害救援派遣や救援物資の供給などの後方支援を専門とする人材養成を進め、物資の不足が生活環境の極度の悪化につながらないようにする。また、被害の小さかった住宅の住民が避難しなくて済むよう、各家庭や集合住宅単位でも必要な備蓄等を進める。【国・県・町・地域】

#### 避難所外避難者への対策の整備

○在宅や車中、テントなどでの避難生活を余儀なくされる避難所外避難者についても、その把握や支援が円滑に行えるよう対策を進める。また、迅速な被災者支援のために被災者台帳作成の事前準備を促進する。【町】

#### 被災者の生活支援等

○避難所から仮設住宅、復興住宅といったように、被災者の生活環境が大きく変化することにより生じる各種課題に対応し、被災者がそれぞれの環境の中で安心した日常生活を営むことができるよう、孤立防止等のための見守りや、日常生活上の相談支援、生活支援、住民同士の交流の機会等を提供する。【国・県・町・地域】

○応急仮設住宅等の円滑かつ迅速な供給方策、住宅の応急修理の速やかな実施、及び復興まちづくりと連携した住まいの多様な供給の選択肢について、生活環境やコミュニティの維持、高齢者などの要配慮者世帯の見守り等の観点も踏まえて検討する。【国・県・町・地域】

○住家の被害認定調査及び罹災証明書の交付体制の確立を図る。【町】

#### 地方行政機関等の職員・施設等の被災による機能低下の回避

○治安の悪化等を防ぐため、地方行政機関等（警察/消防等含む。）の機能維持のための体制強化に係る取組を推進する。【国・県・町・消防本部】

#### 住民票の写し、印鑑登録証明書のコンビニ交付

○職員が対応せず証明の交付ができるよう、住民票の写しや印鑑登録証明書等のコンビニエンスストアでの交付を進める。【町】

#### 行政活動における現金払いへの対応

○被災時を想定した現金の保有額や、職員による立替払等について検討し、対応可能な状態に整備する。【町】

#### 防災拠点等の災害対応力強化

○防災拠点として位置付けられている本庁舎等については、その防災上の機能及び用途に応じ想定される地震に対して耐震化や水害対策等を着実に推進する。【町】

#### 行政機関等の機能維持

○防災対策の要となる防災担当職員や技術系職員の増員又は増強・育成、職員研修の実施、物資等の備蓄、職員参集訓練の実施、家族の安否確認手段の確保、職員へのメンタルケアなどの体制強化を図る。また、地方行政機関等の情報通信ネットワークの冗長化等を図る。【町】

#### 応急活動等の継続のための事前対策

○関係機関が応急活動、復旧・復興活動等を継続できるよう、庁舎や消防署、警察署等の重要施設の浸水リスクが低い場所への立地を促進するほか、浸水防止対策やバックアップ機能の確保等を盛り込んだBCPの策定を促進する方策を検討する。【国・県・町・消防本部】

#### 防災拠点等の電力確保等

○電力供給遮断などの非常時においても、避難住民の受入れを行う避難所や防災拠点等（公共施設等）においては、機能維持等に電力を必要とするため、非常用電源の充実や、再生可能エネルギー等の導入を推進する。【町】

○非常用電源の耐震化や水害対策を推進する。【町】

#### 業務継続計画の見直し

○庁舎、職員等の被害想定に基づいた業務継続計画（BCP）の見直しや、訓練をすることで実効性の

向上を図り、業務継続力を強化する。また、災害対応業務の増加や、職員や家族の被災、交通麻痺等で職員が庁舎に参集できないことにより、行政機能が損なわれることを回避するため、連絡手段の確保や、参集途上での情報収集伝達手段の確保等をするとともに、民間企業、地域のプロ・専門家等の有するスキル・ノウハウや施設設備、組織体制等の活用を図り、様々な事態を想定した教育及び明確な目的を持った合同訓練等を継続していく。【町・民間・地域】

#### **復旧復興施策や被災者支援の取組等**

- 平常時から、大規模災害からの復興に関する法律の実際の運用や災害復旧を効率的・効果的に行うための全体的な復旧に係る取組・手順等を県及び地方公共団体で共有し、災害からの復旧復興施策や発災時の被災者支援の取組の向上を図る。【国・県・町・自治体】
- 被災者台帳の作成等に関して、実務指針をもとに、災害発生時に被災者台帳を迅速に作成し利用できるよう取り組む。【町】

#### **災害応急対策の実施体制の確立**

- 降雨時の気象状況、気象等特別警報・警報、洪水予報、台風情報等の防災気象情報を収集し、災害の発生が予想される場合には、職員の参集、災害対策本部の速やかな設置等により災害即応態勢の確保を図る。【国・県・町】

#### **国・県・市町村間の連携強化**

- 町の避難勧告等に関する意思決定に対する県からの助言の実施や気象台から県への要員の派遣など、国・県・市町村間の連携強化・情報共有を図る態勢をあらかじめ整備しておく。【国・県・町】

#### **情報通信機能の耐災害性の強化・高度化等**

- 電力の供給停止等により、情報通信が麻痺・長期停止した場合でも、防災情報等を町民へ情報伝達できるよう、情報通信機能の複線化など、情報システムや通信手段の耐災害性の強化、高度化を推進する。【県・町】

#### **情報通信システムの電源途絶等に対する対応検討**

- 電源途絶等に対する情報通信システムの機能確保に向けて、非常用電源の整備や重要な行政情報確保のための「自治体クラウド」の導入などの対策を検討するとともに BCP の見直しを図る。【町・民間】

#### **効果的な教育・啓発の実施**

- 主体的な避難行動を促進するため、ハザードマップの作成・周知など早期避難に繋がる効果的な教育・啓発の取組を推進する。【県・町・地域】

#### **避難勧告等の発令**

- 避難勧告等の発令については、空振りをおそれず、住民等が適切な避難行動をとれることを基本とし、住民に対して適時・適切・確実に情報を提供する。また、要配慮者に対しても避難勧告等の情報が確実に伝達されるよう適切な措置を講じる。【町】
- 避難のためのリードタイムが少ない局地的かつ短時間の豪雨の場合は、躊躇なく避難勧告等を発令するとともに、そのような事態が生じ得ることを住民にも平常時から周知する。【町】
- 避難判断プロセスの効率化、災害対応業務の省力化を図るため、県の防災支援システムの運用を引き続き行う。【県・町】

#### **避難の円滑化・迅速化**

- 災害発生前のリードタイムを考慮した避難ができるよう町における避難に関するタイムラインや避難計画の策定、これらに基づく避難訓練の実施等を促進するための方策を検討し、避難行動要支援者等を含めた避難の円滑化・迅速化を図るための事前取組の充実を図る。【国・県・町】

#### **水資源の有効な利用等の普及・推進**

- 大規模災害時に速やかに復旧するために広域的な応援体制を整備するとともに、雨水の利用の推進に関する法律（平成 26 年法律第 17 号）に基づく雨水の利用や、再生水の利用等の水資源の有効な利用等を普及・推進する。【国・県・町】

#### **上水道等の復旧の体制等の強化**

- 大規模災害時に速やかに復旧するために、広域的な応援体制、地域建設業等の防災減災の担い手確保等、TEC-FORCE の体制・機能の拡充・強化、道路防災対策等を進めるとともに、地下水の危機時における代替水源に関する検討を進めるとともに、雨水の利用の推進に関する法律（平成 26 年法律第 17 号）に基づく雨水の利用や、再生水の利用等、水資源の有効な利用等を普及・推進する。【国・県・町・水道企業団】
- 上水道の応急復旧計画について、管理者同士の連携・調整の下、その実効性を向上させる。【国・県・町・水道企業団】

### 災害時における放置車両対策

- 大規模自然災害発生時に、道路上の放置車両や立ち往生車両によって救助活動、緊急物資輸送等災害応急対策や除雪作業等に支障が生じることが懸念されるため、道路管理者や警察等が連携して、放置車両などの移動を行うなど、緊急通行車両等の通行ルートを早期に確保する。【国・県・町】

### ハード・ソフト対策等を総合した対応策の推進

- 復旧・復興には様々な機関が関係することを踏まえ、関係機関が連携してハード対策を着実に推進するほか、警戒避難体制整備等の対策を組み合わせるなど、ソフト対策を組み合わせた取組を推進する。【国・県・町】

### 住宅・建築物の耐震化の促進

- 避難者の発生防止や緊急輸送路等の確保のため、住宅・建築物等の耐震化を進める。【国・県・町・民間】
- 住宅・建築物の耐震化等を進め、死傷者の発生を抑制する。【国・県・町】
- 膨大な数の被災者が発生し、避難所が大幅に不足するのを可能な限り回避するため、住宅・建築物の耐震化や常時消防力の強化、消防団等の充実強化等を進める。また、指定避難所とされている公共施設の耐震化等を進める。【国・県・町】
- 住宅・建築物の耐震化については、老朽化マンションの建て替え促進を含め、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修等の対策を推進する。併せて、天井、外装材、ブロック塀等の非構造部材及び付属物の耐震対策を推進する。【国・県・町・民間】
- 住宅・建築物の耐震化については、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修等の対策を推進する。併せて、ブロック塀等の耐震対策を推進する。さらに、空家等の耐震改修・解体を促進するための対策を推進する。【県・町・地域・民間】
- 住宅・建築物の耐震化を進めるなど、災害時における大量の災害廃棄物の発生を抑制する対策、災害廃棄物の再利用等を推進する。【国・県・町】

### 救助活動能力の充実・強化(総務部)

- 大規模地震災害などの過酷な災害現場での救助活動能力を高めるため、警察、消防等の体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備を図るとともに、通信基盤・施設の堅牢化・高度化等を推進する。また、消防団、自主防災組織の充実強化、災害派遣医療チーム(DMAT)の養成等、ハード・ソフト対策を組み合わせ横断的に進める。【国・県・町・地域・民間】
- 耐震性貯水槽等の消防防災施設の整備、防災拠点となる公共施設等の耐震化等による防災基盤等の整備を進める。また、常備消防力の強化のため、消防の広域化等を進める。【国・県・町・消防本部】

### 消防水利の確保

- 地震に伴う消防水利の喪失を回避するため、水道の耐震化を進めるとともに、耐震性貯水槽の整備、持続可能な地下水の保全と利用の検討を進める。【町・水道企業団】

### 消防団員の確保等

- 大規模災害時には公助の手が回らないことも想定し、消防団等の充実強化を促進するとともに、自主防災会等の地域の自発的な防災活動に関するマニュアル等の策定を促す。【町・地域】

### 排水機場等の防災対策の推進

- 排水機場等は、常に施設機能の効果を発揮できる状態に保つ必要があるため、計画的な整備・維持管理を行う。【町】

### 事前復興、復興方針・体制づくりの推進

- 被災後、復興に向けた方針を早期に示すため、復興方針を事前に策定するとともに、被災者の生活再建支援及び産業の再建支援を迅速かつ的確に行うため、実施手順等を事前に定める。【国・県・町・地域】
- 町における事前復興まちづくりの取組を促進する。【町・地域】
- 応急仮設住宅等の円滑かつ迅速な供給方策、住宅の応急修理の速やかな実施、及び復興まちづくりと連携した住まいの多様な供給の選択肢について、生活環境やコミュニティの維持、高齢者などの要配慮者世帯の見守り等の観点も踏まえて検討する。また、平常時から機能する地域コミュニティの拠点を構築し、地域住民同士のきずなを強めておく。【国・県・町・地域】

### 災害情報共有の取組の推進

- 平常時から基本的な地理空間情報を整備するとともに、準天頂衛星7機体制の実現により得られる高精度測位データ等も活用し、G空間情報センター、国によるSIP4D、災害情報ハブ等による取組

を踏まえた災害情報共有の取組を進める。【国・県・町】

#### 自宅居住による生活再建の促進

- 被災した住宅や宅地の危険度判定を的確に実施するため、被災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士の養成を推進するとともに、訓練等の実施により実施体制の整備を推進する。【県・町】
- 自宅居住による生活再建を促進するため、被災住宅の応急修理を適確かつ迅速にできる体制を構築する。【県・町】
- 住民の保険・共済への加入の促進を図る。【県・町】

#### 風評被害を防止する的確な情報発信のための体制強化

- 大規模災害の発生による、我が国の貴重な自然環境・観光資源の喪失や、安全安心な社会・経済環境が失われないよう、最大限の備えを進めるとともに、災害発生時において、風評被害等に対応するため、的確な情報発信のための体制強化を推進する。【国・県・町】



## 2 住宅・都市

### 不特定多数の者が利用する建築物等の耐震化の促進

- 不特定多数の者が利用する大規模建築物や防災上重要な建築物の耐震化について、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修等の対策を推進する。併せて、天井、外装材、ブロック塀等の非構造部材及び付属物の耐震対策を推進する。【県・町・民間】
- 住宅・建築物の耐震化については、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修等の対策を推進する。併せて、ブロック塀等の耐震対策を推進する。さらに、空家等の耐震改修・解体を促進するための対策を推進する。【県・町・地域・民間】
- 避難者の発生防止や緊急輸送路等の確保のため、住宅・建築物等の耐震化を進める。【国・県・町・民間】
- 住宅・建築物の耐震化等を進め、死傷者の発生を抑制する。【国・県・町】
- 住宅・建築物の倒壊による避難者の発生を抑制するために、住宅・建築物の耐震化を進める。【国・県・町】
- 膨大な数の被災者が発生し、避難所が大幅に不足するのを可能な限り回避するため、住宅・建築物の耐震化や常時消防力の強化、消防団等の充実強化等を進める。【国・県・町・民間・地域】
- 住宅・建築物の耐震化については、老朽化マンションの建て替え促進を含め、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修等の対策を推進する。併せて、天井、外装材、ブロック塀等の非構造部材及び付属物の耐震対策を推進する。【国・県・町・民間】
- 住宅・建築物の耐震化を進めるなど、災害時における大量の災害廃棄物の発生を抑制する対策、災害廃棄物の再利用等を推進する。【国・県・町】

### 公共施設等の耐震化の推進・促進

- 町が管理する施設の耐震化については、耐震化は完了しているものの、施設の老朽化が目立つ学校等については建て替えも含め検討を進める。また、天井など非構造部材の落下防止対策や老朽化対策、ブロック塀等の安全点検及び安全対策等を進める。それ以外の施設の耐震化を設置者へ働きかける。【町】

### 交通施設等における脆弱性の解消

- 交通施設等について、立体交差する施設や電柱、沿道沿線を含め、耐震化や除却等を促進する。また、長時間・長周期地震動による影響、新たな構造材料、老朽化点検・診断技術に関する知見・技術が不足していること、さらに、重量の一般制限値を超過した大型車両により道路橋の劣化に与える影響が大きいことから、構造安全性を確保するための対策を図る。また、交通施設等及び避難路沿道建築物の複合的な倒壊を避けるため、これらの耐震化を促進する。【国・県・町】
- インフラの点検・診断・補修補強等の現場を支援する装備等に係る技術開発を進め、実用化する。【国・県・町】

### 家具の転倒防止策等の継続的な防災訓練や防災教育等の推進

- 緊急地震速報等の活用を進めるとともに、家具の転倒防止策や身を守る行動の取り方等について、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する。【県・町・地域】

### 水利確保や火災予防・被害軽減のための取組の推進等

- 民間事業者等と給水活動等についての協定締結等による水利確保や、火災予防・被害軽減のための取組を推進する。また、大規模火災のリスクの高い地震時等に著しく危険な密集市街地について、道路・公園等の整備、老朽建築物の除却や建替え、不燃化等により、官民が連携して計画的な解消を図る。【県・町・民間】

### ハード対策・ソフト対策を組み合わせた浸水対策の推進

- 市街化の進展に伴う洪水時の河川への流出量の増大に加え、近年の豪雨の頻発・激甚化に対応するため、雨水管渠や雨水貯留浸透施設等の整備により、その流域のもつ保水・遊水機能を維持・向上させるなど、総合的な治水対策を推進する。【国・県・町】
- 河川の耐震化、築堤・河道掘削等の河川改修、維持浚渫・樹木伐採等の維持管理、天端舗装や法尻補強等の堤防強化、洪水調節施設・排水機場の整備や機能強化を進めるとともに、排水機場や雨水管渠、貯留施設等の浸水対策施設の整備・耐水化等のハード対策を推進する必要がある。併せて、大規模水害を未然に防ぐため、土地利用と一体となった減災対策や、洪水時の避難を円滑かつ迅速に行うため、洪水ハザードマップなど各種ハザードマップの作成、防災情報の高度化、地域水防力の強化等のソフト対策を組み合わせて実施し、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせた対策を推進する。【国・県・町】
- 洪水による広域的な浸水等を防ぐため、河川管理施設等を長寿命化計画等に基づき、適切に整備・維持管理・更新するとともに、気候変動や少子高齢化などの自然・社会状況の変化に対応しつつ被

害を最小化する「減災」を図るよう、多様な整備手法の導入や既存施設の有効活用、危機管理体制の強化を進める。【国・県・町】

- 避難施設が不足する青山地区内に、災害時に避難所・避難場所として活用可能な運動施設を備えた防災公園を整備する。【町】

#### 河川の水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化等の推進

- 洪水等の被害が想定される地域等について、河川の主要な水門等の自動閉鎖化を行う。【国・県・町】

#### 河川の改修

- 河川整備計画に基づき、河川改修を進める。特に都市部を流域にもつ河川では、開発の進行による流出量増大等により治水安全度が著しく低下していることも考えられるため、流域での治水対策や改修を推進するとともに、適切に維持管理を行う。【国・県・町】

#### 水道施設の老朽化対策等の推進

- 水道事業者等において耐震化計画の策定と水道施設の耐震化を推進する。【県・町・水道企業団】
- 水道施設等は、老朽化対策と合わせて耐震化、液状化対策を着実に推進するとともに、飲料水兼用耐震性貯水槽の設置、地下水や雨水、再生水など多様な水源利用の検討や、応急給水計画の策定等を推進する。また、避難所となる施設で、井戸や給水タンクの設置、非常用電源の設置など水の確保に向けた取組を進める。【県・町・水道企業団】

#### 水道施設等の耐震化等の推進

- 上水道について、耐震性の不足している施設の耐震化等を推進する。また、水道事業者間の連携による人材やノウハウの強化等を進める。【国・県・町・水道企業団】
- 上水道施設等が被害を受けないよう洪水対策等を進める。【国・県・町・水道企業団】
- 上水道の管路更新（耐震管への更新）及び基幹管路の2条化などの管路対策を計画的に進める。【国・県・町・水道企業団】
- 上水道の重要施設への電力の臨時供給のための体制整備を図る。【国・県・町・水道企業団】

#### 後方支援を担う新たな防災拠点の確保

- 広域かつ甚大な災害が発生した際に全国から人員や物資等の支援を受け入れ、被災地域の防災拠点に迅速かつ的確に供給する後方支援を行うため、津波や高潮等による被災リスクが低く、かつ高速輸送が可能な空港や高速道路網に直結した新たな防災拠点の確保に向けた検討を行う。【国・県・町】

#### 交通インフラの早期復旧に向けた関係自治体の連携調整

- 交通インフラの早期復旧の実現に向けた関係機関の連携調整体制の強化を促進する。また、膨大な帰宅困難者の帰宅支援対策として徒歩での帰宅支援の取組を推進する。さらには、徒歩帰宅者の休憩・情報提供等の場となる公園緑地の整備を進める。【国・県・町・民間】

#### 多数の負傷者が発生した場合の対応

- 多数の負傷者が発生した際、診察及び処置を待つ患者、診察及び処置を終えた患者を、被災地内の適切な環境に収容又は被災地外に搬送する場所等を十分に確保する。【国・県・町・民間】

#### 避難所における良好な生活環境の確保等

- 避難所等における生活ニーズに可能な限り対応できるよう資機材の準備や更新、耐震化や老朽化対策も含めた建物改修等を進める。特に、学校施設の多くが指定避難所に指定されていることを踏まえ、非構造部材を含めた耐震対策、老朽化対策による施設の安全確保とともに、トイレや自家発電設備、備蓄倉庫の整備、施設のバリアフリー化など、避難所としての防災機能を強化する。【町】
- 非構造部材を含めた耐震対策、老朽化対策による施設の安全確保とともに、トイレの洋式化や、施設のバリアフリー化などを推進する。【町】
- 給排水衛生設備の更新を行う。【町】
- 非常用電源設備について、避難所として機能するよう、必要容量を確保するとともに再生可能エネルギー等の導入を検討する。【町】
- 避難所等における生活ニーズに可能な限り対応できるよう、「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」等を踏まえ、資機材の準備や更新、耐震化や老朽化対策も含めた建物改修等を進める。【町】
- 避難施設が不足する青山地区内に、災害時に避難所・避難場所として活用可能な運動施設を備えた防災公園を整備する。【町】

#### 住宅・建築物等の耐震化の推進

- 膨大な数の被災者が発生し、避難所が大幅に不足するのを可能な限り回避するため、住宅・建築物

の耐震化や常時消防力の強化、消防団等の充実強化等を進める。【国・県・町・民間・地域】

#### **緊急交通路の確保**

○停電時においても安全な交通確保に寄与する交差点等の整備検討を進めるとともに、緊急交通路を確保するための効果的な装備の整備など、災害状況に応じた体制を早期に構築する。【国・県・町】

#### **信号機電源付加装置の整備**

○停電による信号機能の停止を回避するため、信号機電源付加装置をはじめとする交通安全施設等の整備、環状交差点の活用等を進める。また、災害時に道路情報等を確実に提供するため、道路情報板等の停電対策を推進する。【国・県・町】

#### **火災に強いまちづくり等の推進**

○大規模火災のリスクが高く、地震時等に著しく危険な密集市街地については、老朽建築物の除却や小規模な道路整備等により、解消に向けた取組を進める。解消に至らないまでも、延焼防止効果のある道路や緑地、公園等の整備、老朽建築物の除却や建て替え、不燃化等を推進する。また、災害時の避難・延焼遮断空間となる道路や公園等の整備改善を面的に行う土地区画整理事業の促進や火災被害の拡大を防ぐためのオープンスペースを確保する市街化区域内の公園緑地整備を推進する。【国・県・町】

○避難場所としての公園、緑地、広場等の整備を進める。【県・町】

○避難施設が不足する青山地区内に、災害時に避難所・避難場所として活用可能な運動施設を備えた防災公園を整備する。【町】

#### **感震ブレーカー等の普及**

○地震による火災の発生を抑えるため、感震ブレーカーの普及啓発や自宅から避難する際にブレーカーを落とすことについて啓発を行い、電気火災対策を実施する。【国・県・町】

#### **沿道の住宅・建築物の耐震化の促進**

○沿道の住宅・建築物については、所有者の耐震化の必要性に対する認識を高めることや、住宅や耐震診断義務付け対象建築物への耐震診断・耐震改修等の対策を推進する。【町・民間・地域】

#### **危険な空き家の除却等への支援**

○豊山町空家等対策計画に基づき、空家の除却に対する支援を行う。【町】

#### **仮設住宅・復興住宅の迅速な建設に向けた体制強化**

○応急仮設住宅建設の実現性を考慮した新たな建設候補地の確保と定期的な候補地台帳の更新を図る。候補地の確保にあっては、災害廃棄物仮置場など、オープンスペースの他の利用との調整を行う。また、県や民間企業等との連携により、人材や敷材の確保等、災害後の迅速な建設体制を整備する。【県・町】

○仮設住宅、復興住宅等建設用木材の安定供給に資する取組として、森林計画制度の円滑な運営や低コスト木材生産技術の開発、木材の生産・流通・加工体制の強化を図る。また、仮設住宅資材として、県有木材の緊急時の供給を検討する。【県・町】

#### **既存ストックの活用による被災者向け住宅の確保**

○被災者が早期に住居を確保することができるよう、県や民間企業との連携により、公営住宅や民間賃貸住宅等の情報を迅速に把握し、既存ストックの活用を図ることができる体制を整備する。【県・町・民間】

○町営住宅は空きがないことが多いため、他市町との連携を検討する。【町・自治体】

#### **文化財の耐震化等の推進**

○文化財の耐震化、風水害や火災への対策、防災設備の整備等を進める。また、生活や文化の背景にある環境的資産を健全に保ち、耐災害性を高める。【町】

### 3 保健医療・福祉

#### 避難行動要支援者の救助・救急活動

- 避難支援等関係者自らの生命及び安全を守りつつ、避難行動要支援者の命を守ることに協力してもらえらる人材を育成するほか、防災訓練等を実施するに当たっては、避難行動要支援者と避難支援等関係者の両者の参加を求め、情報伝達、避難支援等について実際に機能するか点検する。【国・県・町・地域】

#### 医療リソースの供給体制の確立

- 南海トラフ地震など多数の負傷者が想定される災害に対応した、医療リソース（水・食料や燃料、医師や薬剤、治療設備等）の需要量に比し、被災を考慮した地域の医療リソースの供給可能量、被災地域外からの供給可能量が不足している可能性が高いため、その輸送手段の容量・速度・交通アクセス等も含め、関係自治体間や民間団体等と具体の検討を行い、医療リソースの供給体制の確立を図る。【国・県・町】
- 相当な割合を占める軽傷者については、地域の相互扶助による応急手当等で対応する体制を構築する。【国・県・町】

#### 人工透析患者等への対策

- 入院患者や人工透析患者等の搬送手段の確保を図る。【県・町・民間】

#### 多数の負傷者が発生した場合の対応

- 多数の負傷者が発生した際、診察及び処置を待つ患者、診察及び処置を終えた患者を、被災地内の適切な環境に収容又は被災地外に搬送する場所等を十分に確保する。【国・県・町・民間】

#### 要配慮者の緊急一時的な社会福祉施設への受入体制の整備

- 町における要配慮者の緊急一時的な社会福祉施設への受入体制の整備を図る。【町・民間】

#### 要配慮者に対する福祉支援ネットワークの構築

- 災害時において要配慮者に対し緊急的に対応を行えるよう、災害派遣福祉チーム（DCAT）を編成するなど、民間事業者、団体等の広域的な支援ネットワークを構築する。【国・県・町・民間】

#### 衛生環境の確保等

- 災害発生時に、保健所の指示があった場合、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）に基づく消毒や害虫駆除を必要に応じ実施できる体制を維持する。また、感染症の発生・まん延を防ぐため、平常時から適切な健康診断や予防接種を推進する。【国・県・町】
- 屋外の衛生環境を悪化させる大規模水害を防止する。【国・県・町】

#### 医療活動を支える取組の推進

- 医療活動を支える取組を着実に推進する。【国・県・町】

#### 避難所となる施設の衛生環境の確保

- 避難者にインフルエンザ、ノロウイルス、0-157、新型コロナウイルスなどが広まらないよう、避難所となる施設の衛生環境を災害時にも良好に保つ。また、避難所以外へ避難する者の発生を考慮し、正しい感染症予防の情報を行き渡らせる方策を計画しておく。【国・県・町・民間】
- 避難所等の衛生管理に必要な薬剤や備品について、備蓄や流通事業者等との連携により、災害時に的確に確保できるようにしておく。【国・県・町・民間】

#### 保健医療機能の確保等

- 災害対策本部内に設置する保健予防班と応援保健師が連携して効率的に活動できる体制を構築する。【県・町】
- かかりつけ医が被災した場合や広域避難時においても、医療に関する情報の活用を通じた広域的な連携体制の構築等により、適切な処置が行われるようにする。【国・県・町・民間】
- 保健師等による避難所等の支援体制の整備を図る。【国・県・町】

#### 避難所の運営体制等の整備

- 被災者の避難生活を町が適正に支援できるよう、町における避難所の再点検及び点検結果に対する対応の促進を図るとともに、避難所の自主運営のため、乳幼児を抱える世帯や女性、高齢者、障害者、外国人等の被災者の多様性や地域の実情に合わせた避難所運営マニュアルの作成を促進する。また、地域住民と協働した避難所開設・運営訓練の実施など地域が主体となった取組を促す必要がある。【町・地域】
- 一般の避難所では生活が困難な要配慮者を受け入れる施設となる福祉避難所とその運営体制を確保していく。【町】

- 福祉避難所が不足する場合などにおける、高齢者や障害者、外国人などの要配慮者の受け入れについて、町とホテルなどの宿泊施設との協力体制の構築を推進する。【町・民間】

#### **避難生活における要配慮者支援**

- 高齢者や障害者、妊産婦などの要配慮者に配慮した生活環境の整備に必要な措置を講じる。また、避難所における通訳や生活衛生の確保に必要な専門的人材の確保を図ることなどにより、避難生活支援体制の構築を図る。また、福祉避難所の指定の促進、被災者の受入可能な施設等の体制を構築する。【町・民間】
- 災害時に障害者が必要な情報を取得することができるよう、障害の特性に応じたコミュニケーション手段を利用した連絡体制を整備する。【町】

#### **避難行動要支援者への支援**

- 避難行動要支援者名簿の作成や活用、個別計画の策定を促進することなどにより、災害時に自ら避難することが困難な者に対し、円滑かつ迅速な避難の確保を図る。【県・町】

## 4 エネルギー

### 死傷者の発生防止のための対策

- 暴風雪や豪雪等に伴う死傷者の発生を防ぐため、防災気象情報の利活用を進めるとともに、平常時から、それら情報の適切な利活用についての取組の推進や、暴風雪・豪雪が予測される時の不要不急の外出を抑制させる取組を推進する。また、交通機関の運行中止の的確な判断と、早い段階から利用者へ情報提供を図る。【国・県・町】
- 寒さによる死傷者の発生を防ぐため、無電柱化や送配電の耐雪害対策、復旧迅速化のための行政・自衛隊と電力会社の連携、復旧マニュアル整備等、エネルギー供給施設について、ハード・ソフト対策を実施する。【国・県・町・民間】

### ガス管の耐震対策等の推進

- 経年劣化したガス管について、耐震設計指針を周知し、耐食性・耐震性に優れたガス管への取り替えを推進する。また、ガス供給の迅速な復旧に関する訓練等について継続する。【県・町・民間】

### 電力設備等の早期復旧体制整備の推進

- 大規模災害により電柱の倒壊や倒木等が発生し、停電や通信障害が広域的に発生する事態に備え、県や市町村による倒木の伐採・除去や道路啓開作業等の支援など、電力事業者、通信事業者、建設業団体、自衛隊等関係機関と、早期復旧のための協力体制の整備を進める。【国・県・町・民間】

### 停電時における電動車等の活用

- 停電している避難所や住宅等へ、非常用電源として電力供給が可能な電動車等の活用を推進・促進する。【県・町・民間】

### 食料・燃料等の備蓄

- 地域における食料・燃料等の備蓄・供給拠点となる民間物流施設等の災害対応力の強化を図る。公的施設・避難所等における自立・分散型エネルギーの導入、耐震化対策、老朽化対策、備蓄機能強化、断水時のトイレ確保などの防災機能強化を促進する。また、物資供給までに時間がかかることが想定されるため、各家庭、事業所、避難所等における備蓄量の確保を促進する。【国・県・町・民間】

### 民間事業者との連携による燃料の確保

- サービスステーションの石油燃料の流通在庫について、石油商業組合と災害時の優先供給協定を締結し、燃料を確保する。また、災害時に円滑な燃料供給が可能となるよう石油連盟と防災拠点施設等の燃料貯蔵施設の情報を共有する協定を締結し、石油燃料の運搬給油体制を確保する。【国・県・町・民間】

### 避難所における良好な生活環境の確保等

- 避難所等における生活ニーズに可能な限り対応できるよう資機材の準備や更新、耐震化や老朽化対策も含めた建物改修等を進める。特に、学校施設の多くが指定避難所に指定されていることを踏まえ、非構造部材を含めた耐震対策、老朽化対策による施設の安全確保とともに、トイレや自家発電設備、備蓄倉庫の整備、施設のバリアフリー化など、避難所としての防災機能を強化する。【町】
- 非構造部材を含めた耐震対策、老朽化対策による施設の安全確保とともに、トイレの洋式化や、施設のバリアフリー化などを推進する。【町】
- 給排水衛生設備の更新を行う。【町】
- 非常用電源設備について、避難所として機能するよう、必要容量を確保するとともに再生可能エネルギー等の導入を検討する。【町】
- 避難所等における生活ニーズに可能な限り対応できるよう、「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」等を踏まえ、資機材の準備や更新、耐震化や老朽化対策も含めた建物改修等を進める。【町】
- 避難施設が不足する青山地区内に、災害時に避難所・避難場所として活用可能な運動施設を備えた防災公園を整備する。【町】

### 避難所の耐震化等の推進

- 避難所となる施設等の非構造部材を含めた耐震対策やバリアフリー化、避難場所となる施設等の屋上部分等への対空表示の標示（防災関係機関への地点番号のデータ配布）を行う。また、避難所における再生可能エネルギー等の導入、ライフラインの確保等を促進する。【町】
- 下水道が使用できない場合に備え、マンホールトイレの整備などの取組を促進する。【町】

### 防災拠点等の電力確保等

- 電力供給遮断などの非常時においても、避難住民の受け入れを行う避難所や防災拠点等（公共施設等）においては、機能維持等に電力を必要とするため、非常用電源の充実や、再生可能エネルギー

等の導入を推進する。【町】

○非常用電源の耐震化や水害対策を推進する。【町】

#### 情報通信に係る電力等の長期供給停止対策の推進

○電力等の長期供給停止を発生させないように、電力等の制御システムのセキュリティ確保のための評価認証基盤整備や道路の防災、地震対策や無電柱化を進めるとともに、洪水等の地域の防災対策を着実に推進する。また、電源の確保には、燃料も含めた電力供給ネットワークの災害対応力強化や移動電源車の確保、再生可能エネルギー等の導入を推進する。【国・県・町・民間】

#### 情報伝達手段・体制の確保

○防災行政無線、警察・消防等の通信施設及び民間放送事業者（テレビ局、ラジオ局）の中継施設の耐震化を推進するとともに電源を確保するため、自家発電装置の設置やその燃料を確保し、情報伝達体制の維持を図る。【国・県・町・消防本部・民間】

#### 燃料供給ルート確保に向けた施設と体制整備

○緊急輸送道路や重要物流道路（代替・補完路を含む。）などを含む幹線道路ネットワークの整備、輸送基盤の地震、洪水対策等を着実に進め、燃料供給ルートを実際に確保し、サプライチェーンを維持する。また、発災後の迅速な輸送経路啓開に向けて、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報共有など必要な体制整備を図るとともに、円滑な燃料輸送のための諸手続の改善を検討する。【国・県・町・民間】

#### 災害時のエネルギー供給の優先順位の整理

○被災後は燃料供給量に限界が生じる一方、非常用発電や緊急物資輸送のための需要の増大が想定されるため、災害時のエネルギー供給の優先順位を整理するとともに、災害時物流に係る重要拠点と優先啓開経路を検討する。【国・県・町・民間】

#### 有害物質等の流出防止対策

○火災、煙、有害物質等の流出により、産業施設周辺的生活、経済活動等に甚大な影響を及ぼすおそれがあるため、関連施設の対策を促進する。【国・県・町・民間】

○有害物質が飛散する兆候がある場合を想定し、Lアラート等から情報を関係機関、地域住民等に知らせる手順を検討する。【国・県・町・民間】

#### 石油燃料の確保

○発災時に燃料不足状態に陥り、応急対策の遅れ等が発生することを防ぐため、石油、ガス等の燃料の確保のための協定の締結や円滑な運搬給油のための体制を整備する。【県・町・民間】

#### 自立・分散型エネルギーの導入の促進等

○再生可能エネルギーや水素エネルギー、コジェネレーションシステム、燃料電池・蓄電池、電気自動車・燃料電池自動車から各家庭やビル、病院等に電力を供給するシステム等の普及促進、スマートコミュニティの形成等を通じ、自立・分散型エネルギーを導入するなど、災害リスクを回避・緩和するためのエネルギー供給源の多様化・分散化を推進する。【国・県・町】

## 5 情報通信

### 電柱等の施設・構造物の脆弱性の解消等

○大規模地震発生時に被害を受けやすい電柱等の施設・構造物については、無電柱化を推進するなど、施設等の安全性を向上させる。【国・県・民間】

### 情報通信関係施策の推進

○逃げ遅れの発生等を防ぐため、Jアラートによる緊急情報の確実な住民への伝達、ICTを活用した情報共有等の情報通信関係施策を推進する。【国・県・町】

### 死傷者の発生防止のための対策

○暴風雪や豪雪等に伴う死傷者の発生を防ぐため、防災気象情報の利活用を進めるとともに、平常時から、それら情報の適切な利活用についての取組の推進や、暴風雪・豪雪が予測される時の不要不急の外出を抑制させる取組を推進する。また、交通機関の運行中止の的確な判断と、早い段階から利用者へ情報提供を図る。【国・県・町】

○寒さによる死傷者の発生を防ぐため、無電柱化や送配電の耐雪害対策、復旧迅速化のための行政・自衛隊と電力会社の連携、復旧マニュアル整備等、エネルギー供給施設について、ハード・ソフト対策を実施する。【国・県・町・民間】

### 情報提供手段の多重化・多様化の推進

○Lアラートの高度化、SNSなどICTを活用した情報共有、情報提供アプリの開発等、情報提供手段の多重化・多様化を推進する。【国・県・町】

### 水防テレメータシステムの整備

○町管理河川の水位等に関する観測、情報設備の維持・更新を適切に行うとともに、必要に応じて、水位計等を増設し、洪水時における河川水位等の情報伝達体制の充実を図る。【国・県・町】

### 情報通信インフラの整備

○耐災害性、効率性、利便性及び冗長性の観点から、全ての地域におけるブロードバンド環境を維持する。また、観光地や防災拠点等において災害時にも有効に機能する無料公衆無線LANの整備を促進する。さらに、大規模災害時には契約キャリアに依存せず、全ての人が公衆無線LANを使えるよう、災害用統一SSID「00000JAPAN」の普及・啓発を図る。【国・県・町・民間】

### 道路被害情報共有の強化

○大規模自然災害時の道路被害情報を共有する道路情報システムについて、道路啓開情報も含めた情報を有効かつ効率的に収集・共有するためシステム連携の強化を図る。【国・県・町】

### 情報の効果的な利活用等に向けた人員・体制の整備

○国の災害情報ハブの取組等を参考に、情報収集・提供手段の整備により得られた情報の効果的な利活用をより一層充実させるとともに、災害時に人員が不足した場合でも情報伝達が確保できるよう、情報収集・提供の主要な主体である自治体の人員・体制を整備する。【国・県・町】

### 情報伝達手段の多様化の推進

○全ての住民に適切な災害情報を確実に提供し、逃げ遅れの発生等を防止するため、Jアラートと連携する情報伝達手段の多様化に努める。【国・県・町】

### 情報伝達手段・体制の確保

○防災行政無線、警察・消防等の通信施設及び民間放送事業者（テレビ局、ラジオ局）の中継施設の耐震化を推進するとともに電源を確保するため、自家発電装置の設置やその燃料を確保し、情報伝達体制の維持を図る。【国・県・町・消防本部・民間】

### 災害情報の収集体制の強化

○各種観測データを活用することにより、被害状況の早期把握、復旧計画の速やかな立案等、災害情報の収集体制の強化を図る。【国・県・町】



## 6 産業・経済

### 不特定多数の者が利用する建築物等の耐震化の促進

- 不特定多数の者が利用する大規模建築物や防災上重要な建築物の耐震化について、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修等の対策を推進する。併せて、天井、外装材、ブロック塀等の非構造部材及び付属物の耐震対策を推進する。【県・町・民間】

### 死傷者の発生防止のための対策

- 暴風雪や豪雪等に伴う死傷者の発生を防ぐため、防災気象情報の利活用を進めるとともに、平常時から、それら情報の適切な利活用についての取組の推進や、暴風雪・豪雪が予測される時の不要不急の外出を抑制させる取組を推進する。また、交通機関の運行中止の的確な判断と、早い段階から利用者へ情報提供を図る。【国・県・町】
- 寒さによる死傷者の発生を防ぐため、無電柱化や送配電の耐雪害対策、復旧迅速化のための行政・自衛隊と電力会社の連携、復旧マニュアル整備等、エネルギー供給施設について、ハード・ソフト対策を実施する。【国・県・町・民間】

### 食料・燃料等の備蓄

- 地域における食料・燃料等の備蓄・供給拠点となる民間物流施設等の災害対応力の強化を図る。公的施設・避難所等における自立・分散型エネルギーの導入、耐震化対策、老朽化対策、備蓄機能強化、断水時のトイレ確保などの防災機能強化を促進する。また、物資供給までに時間がかかることが想定されるため、各家庭、事業所、避難所等における備蓄量の確保を促進する。【国・県・町・民間】

### 物資調達・供給体制、受援体制の構築等

- 災害時にラストマイルも含めて円滑に支援物資を輸送するため、多様な関係者が参画する支援物資輸送訓練等を実施するなど、官民が連携した物資調達・供給体制を構築する。また、被災地の状況に合わせた、円滑かつ的確な救助物資の輸送等の実施に向けて、情報収集や物資・供給体制、受援体制の構築と合わせ、対応手順等の検討を進め、産官民の連携等による物資調達・供給体制、受援体制を構築する。【国・県・町・民間】
- 災害関連情報の収集・提供を行うため、情報収集・提供手段の確保に向けた取組を推進する。【国・県・町・民間】

### 避難所の運営体制等の整備

- 被災者の避難生活を町が適正に支援できるよう、町における避難所の再点検及び点検結果に対する対応の促進を図るとともに、避難所の自主運営のため、乳幼児を抱える世帯や女性、高齢者、障害者、外国人等の被災者の多様性や地域の実情に合わせた避難所運営マニュアルの作成を促進する。また、地域住民と協働した避難所開設・運営訓練の実施など地域が主体となった取組を促す必要がある。【町・地域】
- 一般の避難所では生活が困難な要配慮者を受け入れる施設となる福祉避難所とその運営体制を確保していく。【町】
- 福祉避難所が不足する場合などにおける、高齢者や障害者、外国人などの要配慮者の受け入れについて、町とホテルなどの宿泊施設との協力体制の構築を推進する。【町・民間】

### 個別企業 BCP 策定等の促進

- 個別企業の BCP については、策定を引き続き支援するとともに、具体的な策定項目を充実させ、実効性を向上させる。特に、中小企業の BCP 策定率を向上させるため、中小企業庁が整備した BCP 策定運用指針やレベルに応じた BCP の様式等を活用し、普及活動を進める。また、製造業（荷主）と物流事業者間など企業が連携した BCP の策定を促進する。【県・町・民間】

### 民間企業における事業継続に資する取組の促進

- 災害に強い民間物流施設の整備促進を図るなど、民間企業における事業継続に資する施設等整備を促進する。【国・県・町・民間】
- 「中小企業強靱化法」に基づき、中小企業の災害対応力を高めるとともに、中小企業の事業活動継続に向けた支援を行う。【国・県・町・民間】
- 事業継続の観点から、テレワーク（在宅勤務）による事業継続の取組を促進する。【国・県・町・民間】

### 金融機関における防災対策の推進

- 全ての主要な金融機関等において早期に BCP 策定、システムや通信手段の冗長性の確保、店舗等の耐震化、システムセンター等のバックアップサイトの確保を実施する。【国・県・町・民間】
- 金融機関の BCP の実効性を維持・向上するための対策を継続的に実施する。また、金融機関等が被害を受けないよう洪水対策等を進める。【国・県・町・民間】

## 7 交通・物流

### 交通施設等における脆弱性の解消

- 交通施設等について、立体交差する施設や電柱、沿道沿線を含め、耐震化や除却等を促進する。また、長時間・長周期地震動による影響、新たな構造材料、老朽化点検・診断技術に関する知見・技術が不足していること、さらに、重量の一般制限値を超過した大型車両により道路橋の劣化に与える影響が大きいことから、構造安全性を確保するための対策を図る。また、交通施設等及び避難路沿道建築物の複合的な倒壊を避けるため、これらの耐震化を促進する。【国・県・町】
- インフラの点検・診断・補修補強等の現場を支援する装備等に係る技術開発を進め、実用化する。【国・県・町】

### 死傷者の発生防止のための対策

- 暴風雪や豪雪等に伴う死傷者の発生を防ぐため、防災気象情報の利活用を進めるとともに、平常時から、それら情報の適切な利活用についての取組の推進や、暴風雪・豪雪が予測される時の不要不急の外出を抑制させる取組を推進する。また、交通機関の運行中止の的確な判断と、早い段階から利用者へ情報提供を図る。【国・県・町】
- 寒さによる死傷者の発生を防ぐため、無電柱化や送配電の耐雪害対策、復旧迅速化のための行政・自衛隊と電力会社の連携、復旧マニュアル整備等、エネルギー供給施設について、ハード・ソフト対策を実施する。【国・県・町・民間】

### 道路交通対策等の推進

- 集中的な大雪に備え、タイムライン（時系列の行動計画）や除雪計画を策定し、車両滞留が予見される場合のリスク箇所を事前に把握した上で予防的な通行規制・集中除雪を行うとともに、チェーン等装着の徹底、除雪体制の増強、道路管理者間の連携、地域の実情に応じた待避所などのスポット対策等、ソフト・ハードの両面から道路交通確保の取組を推進する。【国・県・町】
- 雪害等の災害時に道路啓開等を担う建設業の、担い手確保・育成の観点から就労環境の改善等を図る。また、自動運転技術等を活用し、熟練技能者の不足を補う除雪機械などの装備の高度化を進める。【国・県・町】

### 輸送ルートの確保対策の実施

- 物資輸送ルートを確実に確保するため、緊急輸送道路や幹線道路ネットワークの整備を推進する。【国・県・町】
- 緊急輸送道路等における必要な橋梁について橋梁本体の耐震補強を推進する。【国・県・町】
- 地震による住民生活への影響を最小限にとどめるため、緊急輸送道路の地震対策、応急救護所・避難所への緊急物資の供給ルート確保など、ライフラインの機能を守る緊急輸送道路及び緊急道路へのネットワークの構築を進める。【国・県・町】

### 迅速な輸送経路啓開等に向けた体制整備

- 迅速な輸送経路啓開に向けて、また、交通渋滞により、災害応急対策等に從事する車両が避難所等に到達できない事態を回避するため、関係機関の連携等による総合啓開計画の策定、整備資機材の充実や、民間プローブ情報の活用、関係機関が連携した通行可否情報の収集等により、自動車の通行に関する情報の迅速な把握、交通対策への活用を進めていくとともに、必要な体制整備を図る。【国・県・町】
- 交通規制等の情報提供により、混乱地域のう回や自動車による外出を控えるよう、住民の理解と協力を促す。【国・県・町】
- 緊急輸送道路及び重要物流道路（代替・補完路を含む。）について、その機能を確保するために被害状況、緊急度、重要度を考慮して集中的な人員、資機材の投入を図り、迅速な応急復旧を行う。【国・県・町】

### 物資調達・供給体制、受援体制の構築等

- 災害時にラストマイルも含めて円滑に支援物資を輸送するため、多様な関係者が参画する支援物資輸送訓練等を実施するなど、官民が連携した物資調達・供給体制を構築する。また、被災地の状況に合わせた、円滑かつ的確な救助物資の輸送等の実施に向けて、情報収集や物資・供給体制、受援体制の構築と合わせ、対応手順等の検討を進め、産官民の連携等による物資調達・供給体制、受援体制を構築する。【国・県・町・民間】
- 災害関連情報の収集・提供を行うため、情報収集・提供手段の確保に向けた取組を推進する。【国・県・町・民間】

### 帰宅困難者対策の推進

- 鉄道・バスの運行及び道路交通の現状及び見通しに関する情報、子どもの安否情報等を逐次的確に得られる仕組みの導入や、住宅の耐震化など家族の安全を確信できる条件整備を進める。【町・地

域】

- 混乱の発生を避けるため、Wi-Fi スポットなど帰宅困難者が情報を得られる環境を整備・強化することを検討するとともに、多数の人を集中させないよう対策を講じる。【国・県・町・民間】

#### 交通インフラの早期復旧に向けた関係自治体の連携調整

- 交通インフラの早期復旧の実現に向けた関係機関の連携調整体制の強化を促進する。また、膨大な帰宅困難者の帰宅支援対策として徒歩での帰宅支援の取組を推進する。さらには、徒歩帰宅者の休憩・情報提供等の場となる公園緑地の整備を進める。【国・県・町・民間】

#### 代替輸送手段の確保等

- 地震、洪水等による道路の被災リスク及び帰宅支援対象道路に指定する緊急輸送路等について、関係機関が情報を共有し、連携して、徒歩や自転車で安全・円滑に帰宅できる経路が確保されるようにするとともに、交通事業者及び関係機関が連携し、速やかに調整できる体制を事前に構築する。【国・県・町・民間】

#### 帰宅困難者等の受入態勢の確保

- 県営名古屋空港、不特定多数が集まる大型スーパー等について、関連事業者の連携を強化し、帰宅困難者の受け入れに必要な一時滞在施設の確保等の対策を図る。また、滞り者等の安全の確保に向けた取組を一層促進していく。【国・県・町・民間】

#### 災害時の医療提供のためのインフラ・物流の確保

- 患者及び医薬品等の搬送ルートの優先的な確保など道路啓開計画の実効性向上の取組を進める。【国・県・町】

#### 避難所となる施設の衛生環境の確保

- 避難者にインフルエンザ、ノロウイルス、0-157、新型コロナウイルスなどが広まらないよう、避難所となる施設の衛生環境を災害時にも良好に保つ。また、避難所以外へ避難する者の発生を考慮し、正しい感染症予防の情報を行き渡らせる方策を計画しておく。【国・県・町・民間】
- 避難所等の衛生管理に必要な薬剤や備品について、備蓄や流通事業者等との連携により、災害時に的確に確保できるようにしておく。【国・県・町・民間】

#### 避難所における良好な生活環境の確保等

- 避難所等における生活ニーズに可能な限り対応できるよう資機材の準備や更新、耐震化や老朽化対策も含めた建物改修等を進める。特に、学校施設の多くが指定避難所に指定されていることを踏まえ、非構造部材を含めた耐震対策、老朽化対策による施設の安全確保とともに、トイレや自家発電設備、備蓄倉庫の整備、施設のバリアフリー化など、避難所としての防災機能を強化する。【町】
- 非構造部材を含めた耐震対策、老朽化対策による施設の安全確保とともに、トイレの洋式化や施設のバリアフリー化などを推進する。【町】
- 給排水衛生設備の更新を行う。【町】
- 非常用電源設備について、避難所として機能するよう、必要容量を確保するとともに再生可能エネルギー等の導入を検討する。【町】
- 避難所等における生活ニーズに可能な限り対応できるよう、「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」等を踏まえ、資機材の準備や更新、耐震化や老朽化対策も含めた建物改修等を進める。【町】
- 避難施設が不足する青山地区内に、災害時に避難所・避難場所として活用可能な運動施設を備えた防災公園を整備する。【町】

#### 避難所の耐震化等の推進

- 避難所となる施設等の非構造部材を含めた耐震対策やバリアフリー化、避難場所となる施設等の屋上部分等への対空表示の標示（防災関係機関への地点番号のデータ配布）を行う。また、避難所における再生可能エネルギー等の導入、ライフラインの確保等を促進する。【町】
- 下水道が使用できない場合に備え、マンホールトイレの整備などの取組を促進する。【町】

#### 道路の防災対策等

- 地方行政機関の職員・施設そのものの被災だけでなく、周辺インフラの被災によっても機能不全が発生する可能性があるため、道路の防災、地震対策を進めるとともに、洪水等の地域の防災対策を着実に進める。【国・県・町】

#### 交通渋滞による避難の遅れの回避

- 交通渋滞による避難の遅れを回避するため、道路橋の補修や補強等の対策を行う必要がある。また、通行実績情報などの自動車の通行に関する交通情報を迅速に一般道路利用者に提供していく。【国・県・町】

### **耐災害性を高める施策等の推進**

- 道路の防災対策や無電柱化に加えて、洪水対策等の物流施設・ルート等の耐災害性を高める施策等を推進する。【国・県・町・民間】

### **燃料供給ルート確保に向けた施設と体制整備**

- 緊急輸送道路や重要物流道路（代替・補完路を含む。）などを含む幹線道路ネットワークの整備、輸送基盤の地震、洪水対策等を着実に進め、燃料供給ルートを実際に確保し、サプライチェーンを維持する。また、発災後の迅速な輸送経路啓開に向けて、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報共有など必要な体制整備を図るとともに、円滑な燃料輸送のための諸手続の改善等を検討する。【国・県・町・民間】

### **交通施設の防災対策の推進**

- 道路橋梁の耐震補強や空港の施設の耐震化、液状化対策、浸水対策、停電対策等、交通インフラそのものの強化を進める。また、洪水等、交通施設の閉塞を防ぐ周辺の対策を進める。【国・県・町】
- 大規模自然災害発生後に、陸・海・空の防災拠点と交通ネットワークが有機的に機能することが重要であることから防災拠点の防災対策を推進するとともに、道路啓開等総合啓開など交通ネットワークの復旧に向けた取組等の検討を推進する。【国・県・町】
- 集中的な大雪に備え、タイムラインや除雪計画を策定し、車両滞留が予見される場合のリスク箇所を事前に把握した上で予防的な通行規制・集中除雪を行うとともに、チェーン等装備の徹底、除雪体制の増強、道路管理者間の連携、地域の実情に応じた待避所等のスポット対策など、ソフト・ハードの両面から道路交通確保の取組を推進する。【国・県・町】

### **災害時の空港機能確保**

- 災害時に求められる必要な空港機能、輸送能力を確保する。また、空港機能の代替性を確保するための陸上輸送機能の確保について推進する。【国・県・町】
- 空港機能確保のため耐震強化対策のほか、浸水時の空港機能の早期復旧に資するため、電源施設等の浸水対策等を実施する。【国・県・町】
- 災害時における運用面の充実及び実効性の強化を図るため、空港における早期復旧計画や、訓練を通じた体制の整備に加え、航空会社の資機材やスタッフの確保など、空港機能の維持に係る関係機関との連携体制を継続・強化する。【国・県・町】

### **輸送モードの連携・代替性の確保**

- 災害時における輸送モード相互の連携・代替性の確保を図る。また、公共交通機関の運行状況等を収集・整理し利用者・住民等への提供する体制を構築する。【国・県・町】

### **食品産業事業者等の災害対策の強化**

- 大規模災害時においても円滑な食料供給を維持するため、農畜産物の生産・流通に関連する施設等の耐災害性強化、食品サプライチェーン全体の連携・協力体制構築の促進・普及啓発、事業者によるBCPの策定を促進する。また、自立・分散型エネルギー設備の導入、多様なエネルギー源の活用など、耐災害性を向上させていく。【国・県・町・民間】
- 水産物の一連の生産・流通過程に係る個別地域BCPの策定を推進する。また、農業水利施設を管理する土地改良区等においても、BCPの策定を推進する。【国・県・町・民間】
- 災害時にも食品流通に係る事業を維持若しくは早期に再開させることを目的として、災害対応時に係る食品産業事業者、関連産業事業者（運輸、倉庫等）、自治体等の連携・協力体制を強化する。【国・県・町・民間】

### **サプライチェーン輸送モードの強化**

- 物流インフラの災害対応力の強化に向けて、道路、港湾、空港等の耐震対策等を推進するとともに、輸送モード相互の連携や産業競争力の強化の視点を兼ね備えた物流ネットワークの構築を図る。【国・県・町・民間】

### **輸送基盤の災害対策の推進等**

- 燃料等の供給ルートに係る輸送基盤の災害対策を推進するとともに、装備資機材の充実や、通行可否情報等の収集など、輸送経路の啓開や施設の復旧を関係機関の連携により迅速に実施する体制の整備を推進する。【国・県・町】

### **幹線交通分断に伴うリスクの想定及び対策の推進**

- 地震や洪水等の浸水想定を踏まえ、幹線交通が分断するリスクの想定とともに対策の検討を進める。【国・県・町】
- 現在の運行状況、通行止め箇所や今後の開通見通しに関する情報を適時的確に提供する。【国・県・

町】

#### 輸送ルート確保の強化

- 道路啓開計画など総合啓開の実効性向上に向け、協定等に基づく訓練等の積み重ねを進める。【国・県・町】
- 大規模自然災害発生後に、陸・海・空の防災拠点と交通ネットワークが有機的に機能することが重要であることから、陸上輸送の寸断に備え、防災拠点の防災対策を推進するとともに、道路啓開等総合啓開など交通ネットワークの復旧に向けた取組等を推進する。【国・県・町】
- 航空輸送ネットワークの確保のための事前の体制構築、迅速・円滑な航路啓開、動静監視等を確保するための体制強化について、関係機関が連携して進める。【国・県・町】
- 空港の機能確保に必要な管制施設等並びに最低限必要となる基本施設等の耐震化や浸水対策を推進する。【国・県・町】

#### 交通ネットワークの迅速な再開に向けた体制の整備

- 地域に精通した技能労働者と重機等資機材を迅速に確保し行動できるよう、日頃から建設業従事者の育成、資機材の拠点が各地にある状態の保持に努める。【国・県・町・民間】
- 地方行政機関等（警察・消防等を含む。）の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避する。【県・町・消防本部】

#### 基幹インフラ復旧等の大幅な遅れへの対応の検討

- 基幹インフラの広域的な損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態を想定した対策について、関係機関と連携を図りながら総合的に取組を推進する。【国・県・町】

#### 災害対応力の向上

- 道路の閉塞が避難や消防活動の妨げとならないよう、道路橋梁の耐震補強、道路の斜面崩落防止対策、盛土補強、液状化対策、無電柱化等を進める。【国・県・町】

#### 沿道に起因する事故・災害の防止に向けた取組

- 沿道（道路区域外）に起因する事故・災害を防止するため、道路管理者が沿道区域の土地等の管理者による適切な管理を促す。【国・県・町】

#### 交通渋滞の回避

- 迅速な道路交通情報の把握、速やかな復旧による交通開放を行える体制を作る。【国・県・町】

## 8 農林水産

### 農地や農業水利施設等の保安全管理と体制整備

- 農業水利施設等の耐震化等の施設整備を進める。【町】

## 9 地域保全

### 電柱等の施設・構造物の脆弱性の解消等

- 大規模地震発生時に被害を受けやすい電柱等の施設・構造物については、無電柱化を推進するなど、施設等の安全性を向上させる。【県・町・民間】

### 農地・農林等の荒廃の防止

- 農業等の生産活動を持続し、農地等の荒廃を防ぎ、町土保全機能を適切に発揮させる。【町】

### 地盤沈下対策の推進

- 県との委託契約に基づき地盤沈下状況の調査・観測を実施する。【県・町】

### 地籍整備の促進

- 災害後の円滑な復旧・復興を確保するためには、土地境界等を明確にしておくことが重要であるため、地籍調査や都市部官民境界基本調査等により、更なる地籍整備を促進する。【県・町】

### 資料室の展示物・収蔵物の被害の最小化

- 資料室（歴史、芸術、民俗、産業等）における展示方法・収蔵方法等を点検し、展示物・収蔵物の被害を最小限に留める。また、展示物・収蔵物のほか、各地の有形無形の文化を映像等に記録し、アーカイブなど、文化財の保護対策を進める。【町】
- 文化財の被害に備え、それを修復する技術の伝承を図る。【町】

### 地籍調査の推進等

- 災害後の円滑な復旧復興を確保するためには、地籍調査等により土地境界等を明確にしておくことが重要となるため、地籍調査を推進する。【国・県・町】

## 10 環境

### 河川の改修

- 河川整備計画に基づき、河川改修を進める。特に都市部を流域にもつ河川では、開発の進行による流出量増大等により治水安全度が著しく低下していることも考えられるため、流域での治水対策や改修を推進するとともに、適切に維持管理を行う。【国・県・町】

### 浄化槽の整備

- 生活環境の保全及び公衆衛生の維持を図るため、老朽化した単独処理浄化槽から災害に強い合併処理浄化槽への転換を促進する。また、位置情報を付与した浄化槽台帳システム整備を進め、設置・管理状況の把握を推進する。【県・町】

### 有害物質の流出等の防止対策の推進

- 有害物質の大規模拡散・流出等による健康被害や環境への悪影響を防止するため、事業所への指導を進める。【国・県・町】

### 石綿飛散防止対策

- 災害発生時の倒壊建築物等からの適切な石綿除去作業が実施されるよう、立入検査等の機会を捉え、解体業者に対し「建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル」に従った対策の徹底について指導を進めていく。また、所有者に対しても、平常時から吹き付け石綿及び石綿含有吹き付けロックウールの飛散防止に向けた対策を推進する。【町・民間】
- 災害発生時に速やかに石綿飛散防止等の応急対応を実施するため、平常時から、石綿使用建築物等を把握するとともに、災害時の石綿飛散・ばく露防止体制の整備、応急対応に必要な資機材の確保等について検討し、マニュアルの策定を進める。【町・民間】
- 地震により生じる石綿管の浮き上がり、露出による破損やその処理の際に発生する石綿の飛散を未然に防止するため、石綿管から塩ビ管等への更新を進めていく。【町・民間】

### PCB 廃棄物の適正処理による流出リスクの軽減

- 保管中の PCB 廃棄物の漏えい等による健康被害や環境への悪影響を防止するため、保管事業者に対し、PCB 廃棄物の適正な保管や早期の処分完了を指導していく。【県・町・民間】

#### 災害廃棄物の仮置場の確保の推進

○災害廃棄物の発生推計に合わせた、仮置場の確保を推進する。仮置場の確保にあっては、応急仮設住宅建設用地など、オープンスペースの他の利用用途との調整を行う。【国・県・町】

#### 災害廃棄物処理計画の策定等

○2020年3月に策定した災害廃棄物処理計画の実効性の向上を図るため、教育・訓練による人材育成、定期的な見直し等を行い災害廃棄物処理体制の充実を図る。【町】

#### ごみ焼却施設等の災害対応力の強化等

○大規模自然災害発生時においても速やかに災害廃棄物の処理が可能となるよう名古屋市、北名古屋市、北名古屋衛生組合と協力し、施設や体制の整備を進める。【町・自治体】

○老朽化したごみ焼却施設の計画的な更新を進めるため、名古屋市、北名古屋市、北名古屋衛生組合と協力し、廃棄物の広域的な処理体制を整備する。【町・自治体】

#### 災害廃棄物に含まれる有害物質の適正処理

○PCBや石綿など、災害廃棄物に含まれる有害物質による二次災害を防止するため、有害物質の適正な処理について、事業者への指導や周知を図る。【町】

○廃冷蔵庫やエアコン等に含まれるフロンガスの回収が適正に行われるよう、回収・処理計画を策定する。【町】

○災害時の有害廃棄物対策の検討を促進する。【町】

#### 災害廃棄物広域処理体制の構築

○災害廃棄物の広域処理・処分に関し、県に要請する等、災害廃棄物広域応援体制を構築する。(県)

## 11 土地利用

#### 災害廃棄物の仮置場の確保の推進

○災害廃棄物の発生推計に合わせた、仮置場の確保を推進する。仮置場の確保にあっては、応急仮設住宅建設用地など、オープンスペースの他の利用用途との調整を行う。【国・県・町】

#### 地籍整備の促進

○災害後の円滑な復旧・復興を確保するためには、土地境界等を明確にしておくことが重要であるため、地籍調査や都市部官民境界基本調査等により、更なる地籍整備を促進する。【県・町】

#### 用地の活用に係る平常時からの調整等

○大規模災害時には、様々な災害対応業務において用地の確保が必要となることから、県が実施する、平常時から応急段階或いは復旧復興段階までの各業務における用地の活用見込みを集約し、調整について協力する。【国・県・町】

#### 地籍調査の推進等

○災害後の円滑な復旧復興を確保するためには、地籍調査等により土地境界等を明確にしておくことが重要となるため、地籍調査を推進する。【国・県・町】

## ② 横断的分野

### 1 リスクコミュニケーション

#### 住宅・建築物の耐震化、家具の転倒防止策等の促進

○住宅・建築物の耐震化や外壁・窓ガラス等の落下防止対策、家具の転倒防止策等に取り組む。【県・町】

#### 避難所における必要物資の確保等

○避難所で必要となる水、食料、燃料などの必要物資の確保に関し、水道の応急対策の強化、断水時における地下水、雨水、再生水などの多様な代替水源の利用に関する検討及び利用機材の普及促進、ラストマイルも含めて円滑な支援物資輸送を実施するための体制の構築、効率的な災害救援派遣や救援物資の供給などの後方支援を専門とする人材養成を進め、物資の不足が生活環境の極度の悪化につながらないようにする。また、被害の小さかった住宅の住民が避難しなくて済むよう、各家庭や集合住宅単位でも必要な備蓄等を進める。【国・県・町・地域】

#### 被災者の生活支援等

○避難所から仮設住宅、復興住宅といったように、被災者の生活環境が大きく変化することにより生じる各種課題に対応し、被災者がそれぞれの環境の中で安心した日常生活を営むことができるよう、孤立防止等のための見守りや、日常生活上の相談支援、生活支援、住民同士の交流の機会等を提供する。【国・県・町・地域】

○応急仮設住宅等の円滑かつ迅速な供給方策、住宅の応急修理の速やかな実施、及び復興まちづくりと連携した住まいの多様な供給の選択肢について、生活環境やコミュニティの維持、高齢者などの要配慮者世帯の見守り等の観点も踏まえて検討する。【国・県・町・地域】

○住家の被害認定調査及び罹災証明書の交付体制の確立を図る。【町】

#### 地域コミュニティ力の強化に向けた行政等の支援

○災害が起きた時の対応力を向上するため、必要な地域コミュニティ力の構築を推進する。また、ハザードマップの作成や訓練・防災教育、防災リーダーの計画的な育成等を通じた地域づくり、災害の事例や研究成果等の共有による地域コミュニティ力を強化するための支援等について、関係機関が連携し充実を図る。【県・町・地域】

#### 住民票の写し、印鑑登録証明書のコンビニ交付

○職員が対応せず証明の交付ができるよう、住民票の写しや印鑑登録証明書等のコンビニエンスストアでの交付を進める。【町】

#### 復旧復興施策や被災者支援の取組等

○平常時から、大規模災害からの復興に関する法律の実際の運用や災害復旧を効率的・効果的に行うための全体的な復旧に係る取組・手順等を県及び地方公共団体で共有し、災害からの復旧復興施策や発災時の被災者支援の取組の向上を図る。【国・県・町・自治体】

○被災者台帳の作成等に関して、実務指針をもとに、災害発生時に被災者台帳を迅速に作成し利用できるよう取り組む。【町】

#### 住民等の自発的な防災行動の促進

○自主防災会等の地域による自発的な防災活動に関するマニュアル等の策定を推進する。【町・地域】

#### タイムラインの策定

○最大規模の洪水等に係る浸水想定を踏まえ、関係機関が連携した広域避難、救助・救急、緊急輸送等ができるよう、協働してタイムラインの策定を検討する。【国・県・町・民間】

○大型台風等の接近時などの実際のオペレーションについて、関係者が情報を共有し、連携しつつ対応を行うための関係者一体型タイムラインの策定を検討する。【国・県・町】

#### 効果的な教育・啓発の実施

○主体的な避難行動を促進するため、ハザードマップの作成・周知など早期避難に繋がる効果的な教育・啓発の取組を推進する。【県・町・地域】

#### 状況情報を基にした主体的避難の促進

○最大規模の洪水・内水に係る浸水想定区域図を作成・公表することなどにより、住民が自分の住んでいる場所等に関する災害リスクを正しく認識し、あらかじめ適切な避難行動を確認すること等を促進するための施策を展開していく。また、住民の避難力の向上に向けて防災知識の普及に関する施策を展開していく。さらに、現在発表されている気象予警報等の各種防災情報について、必要な改善等を進め、丁寧で適切な情報提供に努めるほか、避難を促す状況情報の提供を行う。【国・県・町】



#### **事前復興、復興方針・体制づくりの推進**

- 被災後、復興に向けた方針を早期に示すため、復興方針を事前に策定するとともに、被災者の生活再建支援及び産業の再建支援を迅速かつ的確に行うため、実施手順等を事前に定める。【国・県・町・地域】
- 町における事前復興まちづくりの取組を促進する。【町・地域】
- 応急仮設住宅等の円滑かつ迅速な供給方策、住宅の応急修理の速やかな実施、及び復興まちづくりと連携した住まいの多様な供給の選択肢について、生活環境やコミュニティの維持、高齢者など要配慮者世帯の見守り等の観点も踏まえて検討する。また、平常時から機能する地域コミュニティの拠点を構築し、地域住民同士のきずなを強めておく。【国・県・町・地域】

#### **コミュニティの活力の確保**

- コミュニティの崩壊は、無形の民俗文化財の喪失のみならず、コミュニティの中で維持されてきた建築物など有形の文化財にも影響するため、コミュニティの活力を維持する、地域での共同活動等を平常時から仕掛けていく。【町】

## 2 人材育成

### 災害対応能力の向上

- 災害現場での救助・救急活動能力を高めるため、装備資機材の充実、図上訓練、実働訓練等によるオペレーション計画の充実等により、防災関係機関等の災害対応力の向上を図る。【県・町・消防本部】
- 大規模火災から人命の保護を図るための救助・救急体制の広域的な連携を推進するとともに、災害警備訓練等の被災者救助、捜索関係施策を推進する。【県・町・消防本部】

### 消防団等の充実強化の促進等

- 消防団等の充実強化を促進するとともに、自主防災会等の地域による自発的な防災活動に関するマニュアル等の策定を促す。【町・地域】
- 災害対応機関等の災害対応力向上と合わせ、消防団等の充実強化を促進するとともに、住民や企業等の自発的な防災活動に関する計画策定を促進する。【町・地域・民間】

### 災害対応力の強化

- 多数の死傷者を発生させないため、災害警備訓練などの被災者救助、捜索関係施策を推進する。【国・県・町】
- 被災市町村への応援体制を整備するとともに、国や県外の自治体からの応援を迅速・効率的に受け入れる体制を整備する。また、市町村間の応援協定の締結や市町村における受援計画の策定など、受援体制の整備を促進する。【国・県・町】
- 消防団の充実強化等による人材育成、適切な組織体制を構築する。【国・県・町・地域】

### 継続的な防災訓練や防災教育等の推進等

- 身を守る行動の取り方等について、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する。【町・地域】
- 自主防災会等の地域の自発的な防災活動に関するマニュアル等の策定を促すとともに、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する。【町】

### 災害対応業務の実効性の向上

- 災害対応において関係機関毎に体制や資機材、運営要領が異なることから、災害対応業務、情報共有・利活用等について、標準化を推進する。【国・県・町・民間】
- 地域の特性や様々な災害現場に対応した訓練環境を整備するとともに、民間企業、地域のプロ・専門家等の有するスキル・ノウハウや施設設備、組織体制等を活用するなどし、明確な目的や目標をもって合同訓練等を実施し、災害対応業務の実効性を高めていく。また、広域的な訓練を実施し、総合的な防災力の強化を進める。【国・県・町・民間】

### 避難所の運営体制等の整備

- 被災者の避難生活を町が適正に支援できるよう、町における避難所の再点検及び点検結果に対する対応の促進を図るとともに、避難所の自主運営のため、乳幼児を抱える世帯や女性、高齢者、障害者、外国人等の被災者の多様性や地域の実情に合わせた避難所運営マニュアルの作成を促進する。また、地域住民と協働した避難所開設・運営訓練の実施など地域が主体となった取組を促す必要がある。【町・地域】
- 一般の避難所では生活が困難な要配慮者を受け入れる施設となる福祉避難所とその運営体制を確保していく。【町】
- 福祉避難所が不足する場合などにおける、高齢者や障害者、外国人などの要配慮者の受け入れについて、町とホテルなどの宿泊施設との協力体制の構築を推進する。【町・民間】

### 地域コミュニティ力の強化に向けた行政等の支援

- 災害が起きた時の対応力を向上するため、必要な地域コミュニティ力の構築を推進する。また、ハザードマップの作成や訓練・防災教育、防災リーダーの計画的な育成等を通じた地域づくり、災害の事例や研究成果等の共有による地域コミュニティ力を強化するための支援等について、関係機関が連携し充実を図る。【県・町・地域】

### 業務継続計画の見直し

- 庁舎、職員等の被害想定に基づいた業務継続計画（BCP）の見直しや、訓練をすることで実効性の向上を図り、業務継続力を強化する。また、災害対応業務の増加や、職員や家族の被災、交通麻痺等で職員が庁舎に参集できないことにより、行政機能が損なわれることを回避するため、連絡手段の確保や、参集途上での情報収集伝達手段の確保等をするとともに、民間企業、地域のプロ・専門家等の有するスキル・ノウハウや施設設備、組織体制等の活用を図り、様々な事態を想定した教育及び明確な目的を持った合同訓練等を継続していく。【町・民間・地域】

### 情報の効果的な利活用等に向けた人員・体制の整備

- 国の災害情報ハブの取組等を参考に、情報収集・提供手段の整備により得られた情報の効果的な利活用をより一層充実させるとともに、災害時に人員が不足した場合でも情報伝達が確保できるよう、情報収集・提供の主要な主体である自治体の人員・体制を整備する。【国・県・町】

### 救助活動能力の充実・強化

- 大規模地震災害などの過酷な災害現場での救助活動能力を高めるため、警察、消防等の体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備を図るとともに、通信基盤・施設の堅牢化・高度化等を推進する。また、消防団、自主防災組織の充実強化、災害派遣医療チーム（DMAT）の養成等、ハード・ソフト対策を組み合わせて横断的に進める。【国・県・町・地域・民間】
- 耐震性貯水槽等の消防防災施設の整備、防災拠点となる公共施設等の耐震化等による防災基盤等の整備を進める。また、常備消防力の強化のため、消防の広域化等を進める。【国・県・町・消防本部】

### 消防団員の確保等

- 大規模災害時には公助の手が回らないことも想定し、消防団等の充実強化を促進するとともに、自主防災会等の地域の自発的な防災活動に関するマニュアル等の策定を促す。【町・地域】

### 災害廃棄物処理計画の策定等

- 2020年3月に策定した災害廃棄物処理計画の実効性の向上を図るため、教育・訓練による人材育成、定期的な見直し等を行い災害廃棄物処理体制の充実を図る。【町】

### 事前復興、復興方針・体制づくりの推進

- 被災後、復興に向けた方針を早期に示すため、復興方針を事前に策定するとともに、被災者の生活再建支援及び産業の再建支援を迅速かつ的確に行うため、実施手順等を事前に定める。【国・県・町・地域】
- 町における事前復興まちづくりの取組を促進する。【町・地域】
- 応急仮設住宅等の円滑かつ迅速な供給方策、住宅の応急修理の速やかな実施、及び復興まちづくりと連携した住まいの多様な供給の選択肢について、生活環境やコミュニティの維持、高齢者などの要配慮者世帯の見守り等の観点も踏まえて検討する。また、平常時から機能する地域コミュニティの拠点を構築し、地域住民同士のきずなを強めておく。【国・県・町・地域】

### 復旧・復興を担う人材等の育成等

- 地震、雪害等の災害時に道路啓開等の復旧・復興を担う人材育成を図るとともに、建設業の担い手確保・育成の観点から就労環境の改善等を図る。【国・県・町・民間】

### 自宅居住による生活再建の促進

- 被災した住宅や宅地の危険度判定を的確に実施するため、被災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士の養成を推進するとともに、訓練等の実施により実施体制の整備を推進する。【県・町】
- 自宅居住による生活再建を促進するため、被災住宅の応急修理を適確かつ迅速にできる体制を構築する。【県・町】
- 住民の保険・共済への加入の促進を図る。【県・町】

### 建設業の担い手確保等

- 復興に向けた仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備に重要な役割を担う建設業においては将来的に担い手不足が懸念されるところであり、担い手確保・育成の観点から就労環境の改善等を図る。【国・県・町】

### 3 老朽化対策

#### 不特定多数の者が利用する建築物等の耐震化の促進

○不特定多数の者が利用する大規模建築物や防災上重要な建築物の耐震化について、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修等の対策を推進する。併せて、天井、外装材、ブロック塀等の非構造部材及び付属物の耐震対策を推進する。【県・町・民間】

#### 公共施設等の耐震化の推進・促進

○町が管理する施設の耐震化については、完了しているものの、施設の老朽化が目立つ学校等については建て替えも含め検討を進める。また、天井など非構造部材の落下防止対策や老朽化対策、ブロック塀等の安全点検及び安全対策等を進める。それ以外の施設の耐震化を設置者へ働きかける。【町】

○官庁施設、学校施設、社会教育施設、体育施設、医療施設、社会福祉施設、矯正施設等について耐震化を進める。また、天井など非構造部材の落下防止対策や、老朽化対策等を進める。【国・県・町】

#### 電柱等の施設・構造物の脆弱性の解消等

○大規模地震発生時に被害を受けやすい電柱等の施設・構造物については、無電柱化を推進するなど、施設等の安全性を向上させる。【県・町・民間】

#### 住宅・建築物等の耐震化の推進

○住宅・建築物の耐震化については、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修等の対策を推進する。併せて、ブロック塀等の耐震対策を推進する。さらに、空家等の耐震改修・解体を促進するための対策を推進する。【県・町・地域・民間】

○避難者の発生防止や緊急輸送路等の確保のため、住宅・建築物等の耐震化を進める。【国・県・町・民間】

○住宅・建築物の耐震化等を進め、死傷者の発生を抑制する。【国・県・町】

○膨大な数の被災者が発生し、避難所が大幅に不足するのを可能な限り回避するため、住宅・建築物の耐震化や常時消防力の強化、消防団等の充実強化等を進める。【国・県・町・民間・地域】

#### 水利確保や火災予防・被害軽減のための取組の推進等

○民間事業者等と給水活動等についての協定締結等による水利確保や、火災予防・被害軽減のための取組を推進する。また、大規模火災のリスクの高い地震時等に著しく危険な密集市街地について、道路・公園等の整備、老朽建築物の除却や建て替え、不燃化等により、官民が連携して計画的な解消を図る。【県・町・民間】

#### 水道施設の老朽化対策等の推進

○水道事業者等において耐震化計画の策定と水道施設の耐震化を推進する。【県・町・水道企業団】

○水道施設等は、老朽化対策と合わせて耐震化、液状化対策を着実に推進するとともに、飲料水兼用耐震性貯水槽の設置、地下水や雨水、再生水など多様な水源利用の検討や、応急給水計画の策定等を推進する。また、避難所となる施設で、井戸や給水タンクの設置、非常用電源の設置など水の確保に向けた取組を進める。【県・町・水道企業団】

#### 食料・燃料等の備蓄

○地域における食料・燃料等の備蓄・供給拠点となる民間物流施設等の災害対応力の強化を図る。公的施設・避難所等における自立・分散型エネルギーの導入、耐震化対策、老朽化対策、備蓄機能強化、断水時のトイレ確保などの防災機能強化を促進する。また、物資供給までに時間がかかることが想定されるため、各家庭、事業所、避難所等における備蓄量の確保を促進する。【国・県・町・民間】

#### 避難所における良好な生活環境の確保等

○避難所等における生活ニーズに可能な限り対応できるよう資機材の準備や更新、耐震化や老朽化対策も含めた建物改修等を進める。特に、学校施設の多くが指定避難所に指定されていることを踏まえ、非構造部材を含めた耐震対策、老朽化対策による施設の安全確保とともに、トイレや自家発電設備、備蓄倉庫の整備、施設のバリアフリー化など、避難所としての防災機能を強化する。【町】

○非構造部材を含めた耐震対策、老朽化対策による施設の安全確保とともに、トイレの洋式化や、施設のバリアフリー化などを推進する。【町】

○給排水衛生設備の更新を行う。【町】

○非常用電源設備について、避難所として機能するよう、必要容量を確保するとともに再生可能エネルギー等の導入を検討する。【町】

○避難所等における生活ニーズに可能な限り対応できるよう、「避難所における良好な生活環境の確

保に向けた取組指針」等を踏まえ、資機材の準備や更新、耐震化や老朽化対策も含めた建物改修等を進める。【町】

- 避難施設が不足する青山地区内に、災害時に避難所・避難場所として活用可能な運動施設を備えた防災公園を整備する。【町】

#### **防災拠点となる庁舎等の耐震化の推進**

- 災害時に防災拠点となる庁舎等についても耐震化を進め、庁舎の被災による、行政機能の低下を招かないようにする。【町】

#### **公共施設等の非構造部材の耐震化等の推進**

- 公共施設等の非構造部材等の耐震化状況を把握し、耐震対策を推進する。学校施設について安全対策の観点から、古い工法のものや経年劣化した非構造部材の耐震対策を含めた老朽化対策等を進める。また、学校施設以外の避難所における非構造部材を含む耐震対策等を推進し、避難所としての機能を強化していく。【国・県・町】

#### **業務バックアップ拠点となり得る施設の耐震化等**

- 庁舎が被災したときの業務バックアップ拠点となり得る、町が管理する施設の耐震化等を促進する。【町】

#### **防災拠点等の災害対応力強化**

- 防災拠点として位置付けられている本庁舎等については、その防災上の機能及び用途に応じ想定される地震に対して耐震化や水害対策等を着実に推進する。【町】

#### **防災拠点等の電力確保等**

- 電力供給遮断などの非常時においても、避難住民の受け入れを行う避難所や防災拠点等（公共施設等）においては、機能維持等に電力を必要とするため、非常用電源の充実や、再生可能エネルギー等の導入を推進する。【町】
- 非常用電源の耐震化や水害対策を推進する。【町】

#### **本庁舎機能のバックアップ施設の検討**

- 大規模災害時における庁舎機能を確実に確保するため、庁舎の耐震性の強化やバックアップ施設について検討を行う。【町】

#### **情報通信機能の耐災害性の強化・高度化等**

- 電力の供給停止等により、情報通信が麻痺・長期停止した場合でも、防災情報等を町民へ情報伝達できるように、情報通信機能の複線化など、情報システムや通信手段の耐災害性の強化、高度化を推進する。【県・町】

#### **情報伝達手段・体制の確保**

- 災害時にも有効に機能する情報通信設備の整備を促進する。【国・県・町・民間】

#### **水道施設等の耐震化等の推進**

- 上水道について、耐震性の不足している施設の耐震化等を推進する。また、水道事業者間の連携による人材やノウハウの強化等を進める。【国・県・町・水道企業団】
- 上水道施設等が被害を受けないよう洪水対策等を進める。【国・県・町・水道企業団】
- 上水道の管路更新（耐震管への更新）及び基幹管路の2条化などの管路対策を計画的に進める。【国・県・町・水道企業団】
- 上水道の重要施設への電力の臨時供給のための体制整備を図る。【国・県・町・水道企業団】

#### **下水道施設の耐震化等・下水道 BCP の充実**

- 下水道の処理場施設及び幹線管きょ施設等の耐震化・耐水化、非常時の電源確保等を推進するとともに、老朽化が進む下水道施設に対して、長寿命化も含めた戦略的維持管理、改築・更新を進める。また、迅速な下水処理機能の回復を図るため、下水道 BCP の充実を促進する。【国・県・町】

#### **汚水処理施設等の防災対策の強化**

- 施設の耐震化、浸水対策等の推進と合わせて、代替性の確保及び管理主体の連携、管理体制の強化等を図る。【県・町】

#### **防災インフラの耐震化・液状化対策等の推進**

- 大規模地震想定地域等における河川堤防等の防災インフラについては、住民の生命・財産を守るために計画的かつ着実に耐震化・液状化対策等を進める。【国・県・町】

#### **住宅・建築物の耐震化の促進**

- 避難者の発生防止や緊急輸送路等の確保のため、住宅・建築物等の耐震化を進める。【国・県・町・

民間】

- 住宅・建築物の耐震化等を進め、死傷者の発生を抑制する。【国・県・町】
- 膨大な数の被災者が発生し、避難所が大幅に不足するのを可能な限り回避するため、住宅・建築物の耐震化や常時消防力の強化、消防団等の充実強化等を進める。また、指定避難所とされている公共施設の耐震化等を進める。【国・県・町】
- 住宅・建築物の耐震化については、老朽化マンションの建て替え促進を含め、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修等の対策を推進する。併せて、天井、外装材、ブロック塀等の非構造部材及び付属物の耐震対策を推進する。【国・県・町・民間】
- 住宅・建築物の耐震化については、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修等の対策を推進する。併せて、ブロック塀等の耐震対策を推進する。さらに、空家等の耐震改修・解体を促進するための対策を推進する。【県・町・地域・民間】
- 住宅・建築物の耐震化を進めるなど、災害時における大量の災害廃棄物の発生を抑制する対策、災害廃棄物の再利用等を推進する。【国・県・町】

## 4 研究開発

### 交通施設等における脆弱性の解消

- 交通施設等について、立体交差する施設や電柱、沿道沿線を含め、耐震化や除却等を促進する。また、長時間・長周期地震動による影響、新たな構造材料、老朽化点検・診断技術に関する知見・技術が不足していること、さらに、重量の一般制限値を超過した大型車両により道路橋の劣化に与える影響が大きいことから、構造安全性を確保するための対策を図る。また、交通施設等及び避難路沿道建築物の複合的な倒壊を避けるため、これらの耐震化を促進する。【国・県・町】
- インフラの点検・診断・補修補強等の現場を支援する装備等に係る技術開発を進め、実用化する。【国・県・町】

### 浸水想定区域の指定・見直し

- 最大規模の洪水・内水に係る浸水想定区域図等を作成・公表することなどにより、洪水等からの円滑かつ迅速な避難を確保し、水害による被害の軽減を図る。【国・県・町】

## 5 産学官民・広域連携

### 水防災意識社会の再構築に向けた取組の推進

- 施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、「水防災意識社会の再構築」に向けて、県及び国は水防災協議会を設立し、関係機関と連携して円滑な避難、水防活動、減災対策等のため、ハード・ソフト対策を一体的に取り組む。【国・県・町・民間】

### 物資調達・供給体制、受援体制の構築等

- 災害時にラストマイルも含めて円滑に支援物資を輸送するため、多様な関係者が参画する支援物資輸送訓練等を実施するなど、官民が連携した物資調達・供給体制を構築する。また、被災地の状況に合わせた、円滑かつ確かな救助物資の輸送等の実施に向けて、情報収集や物資・供給体制、受援体制の構築と合わせ、対応手順等の検討を進め、産官民の連携等による物資調達・供給体制、受援体制を構築する。【国・県・町・民間】
- 災害関連情報の収集・提供を行うため、情報収集・提供手段の確保に向けた取組を推進する。【国・県・町・民間】

### 後方支援を担う新たな防災拠点の確保

- 広域かつ甚大な災害が発生した際に全国から人員や物資等の支援を受け入れ、被災地域の防災拠点に迅速かつ的確に供給する後方支援を行うため、津波や高潮等による被災リスクが低く、かつ高速輸送が可能な空港や高速道路網に直結した新たな防災拠点の確保に向けた検討を行う。【国・県・町】

### 医療リソースの供給体制の確立

- 南海トラフ地震など多数の負傷者が想定される災害に対応した、医療リソース（水・食料や燃料、医師や薬剤、治療設備等）の需要量に比し、被災を考慮した地域の医療リソースの供給可能量、被災地域外からの供給可能量が不足している可能性が高いため、その輸送手段の容量・速度・交通アクセス等も含め、関係自治体間や民間団体等と具体の検討を行い、医療リソースの供給体制の確立を図る。【国・県・町】
- 相当な割合を占める軽傷者については、地域の相互扶助による応急手当等で対応する体制を構築する。【国・県・町】

### 避難所の絶対量の不足に対する相互連携

- 多数の避難者に相当な収容能力のある施設が不足する地域について、県・近隣市町村等の関係機関の施設の相互利用や、民間施設等の利用の可否について検討を進める。【県・町・自治体】
- 名古屋市近隣市町村防災担当課長会議において、市町村間の広域避難の連携について検討を進める。

### 行政職員の不足への対応

- 行政職員の不足に対応するため、地方公共団体間の相互応援協定の締結等、外部からの支援受入れによる業務継続体制を強化する対策について取組を進める。【国・県・町・自治体】
- 国や他の自治体からの応援を迅速・効率的に受け入れる体制を整備する。また、市町村間の応援協定の締結や受援計画の策定など、受援体制の整備を促進する。【国・県・町・自治体】

### 国・県・市町村間の連携強化

- 町の避難勧告等に関する意思決定に対する県からの助言の実施や气象台から県への要員の派遣など、国・県・市町村間の連携強化・情報共有を図る態勢をあらかじめ整備しておく。【国・県・町】

### **災害対応業務の標準化**

- 大規模自然災害発生時には、国や地方自治体、関連事業者等が、相互に効果的かつ効率的な連携を確保しつつ、迅速かつ的確に対応できるような態勢を確立することが重要であるため、災害対応業務、災害情報の標準化、共有化に関する検討を推進する。【国・県・町・民間】

### **地域連携 BCP 策定の促進**

- 大規模自然災害発生時にサプライチェーンを確保するため、企業ごとの BCP 策定に加え、重要な産業施設において、一企業の枠を超えて地域単位で事業継続力強化を図る地域連携 BCP の普及を図るとともに、訓練等を通じて実効性を高める。【国・県・町・民間】
- 重要な産業施設において、一企業の枠を超えて地域単位で事業継続力強化を図る地域連携 BCP の普及を図るとともに、訓練等を通じて実効性を高める。【国・県・町・民間】

### **食品産業事業者等の災害対策の強化**

- 大規模災害時においても円滑な食料供給を維持するため、農畜産物の生産・流通に関連する施設等の耐災害性強化、食品サプライチェーン全体の連携・協力体制構築の促進・普及啓発、事業者による BCP の策定を促進する。また、自立・分散型エネルギー設備の導入、多様なエネルギー源の活用など、耐災害性を向上させていく。【国・県・町・民間】
- 水産物の一連の生産・流過程に係る個別地域 BCP の策定を推進する。また、農業水利施設を管理する土地改良区等においても、BCP の策定を推進する。【国・県・町・民間】
- 災害時にも食品流通に係る事業を維持若しくは早期に再開させることを目的として、災害対応時に係る食品産業事業者、関連産業事業者（運輸、倉庫等）、自治体等の連携・協力体制を強化する。【国・県・町・民間】

### **関係機関における円滑な情報共有**

- 国による SIP4D、災害情報ハブ等の取組を踏まえ、関係機関における情報共有を円滑に進める。【国・県・町】

### **ごみ焼却施設等の災害対応力の強化等**

- 大規模自然災害発生時においても速やかに災害廃棄物の処理が可能となるよう名古屋市、北名古屋市、北名古屋衛生組合と協力し、施設や体制の整備を進める。【町・自治体】
- 老朽化したごみ焼却施設の計画的な更新を進めるため、名古屋市、北名古屋市、北名古屋衛生組合と協力し、廃棄物の広域的な処理体制を整備する。【町・自治体】

### **災害廃棄物広域処理体制の構築**

- 災害廃棄物の広域処理・処分に関し、県に要請する等、災害廃棄物広域応援体制を構築する。【町】

### **災害廃棄物の撤去等に係るボランティアとの連携**

- 災害廃棄物の撤去等を円滑に進めるため、災害ボランティアセンターを運営する社会福祉協議会及び NPO・ボランティア団体が平常時から連携を図り、災害時に緊密に連携して災害廃棄物の撤去等に対応する。【県・町・民間】

### **災害ボランティアの円滑な受入**

- 町内ボランティア団体との連携による訓練や人材育成、各種地域組織のネットワークを活かした情報交換や連携体制の構築を図る。【町・民間・地域】
- ボランティアによる適切な支援が行われるよう、関係者が連携し受入体制の整備を図る。【町・民間】
- 東海圏・中部圏・全国域でボランティアの受け入れに関する調整を行うため、隣県や国と連携体制の構築について協議を進める。【県・町・民間】



# 第5章 計画の推進

## 1 施策の重点化

### (1) プログラムの重点化

限られた資源で効率的・効果的に本町の強靱化を進めるには、施策の重点化を図る必要があります。そのため、脆弱性評価の結果を踏まえつつ、本町での関連災害種別の発生確率や、影響の大きさの観点から、優先的に取り組むべきプログラムを16項目抽出しました。

### (2) 個別施策の重点化

豊山町の現状を踏まえ、「効果の大きさ」や「緊急度・切迫度」等を考慮した上で、特に重点化すべき施策を26項目設定しました。

番号	リスクシナリオ（16項目） 最悪の事態	重点施策（26項目）
1-1	住宅・建築物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	○住宅・建築物等の耐震化の推進【まちづくり推進課】 ○災害対応能力の向上【防災安全課】
1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	○消防団等の充実強化の促進等【防災安全課】
1-3	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	○ハード対策・ソフト対策を組み合わせた浸水対策の推進【防災安全課・建設課・防災拠点推進室】 ○継続的な防災訓練や防災教育等の推進等【防災安全課】 ○河川の改修【建設課】 ○排水機場等の防災対策の推進【建設課】
2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	○輸送ルートの確保対策の実施【建設課・防災拠点推進室】 ○食料・燃料等の備蓄【総務課・防災安全課・学校教育課・生涯学習課・福祉課】
2-2	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	○後方支援を担う新たな防災拠点の確保【防災拠点推進室】 ○避難行動要支援者の救助・救急活動【防災安全課・福祉課・保険課】
2-4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	○多数の負傷者が発生した場合の対応【保険課】
2-5	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	○避難所となる施設の衛生環境の確保【防災安全課・保険課】
2-6	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による、多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	○避難所における良好な生活環境の確保等【防災安全課・学校教育課・生涯学習課・福祉課・防災拠点推進室】 ○避難所の運営体制等の整備【防災安全課・学校教育課・生涯学習課・福祉課】 ○避難行動要支援者への支援【福祉課・保険課】
3-1	被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化、社会の混乱	○地域コミュニティ力の強化に向けた行政等の支援【総務課・防災安全課】

3-2	町の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	○業務継続計画の見直し【防災安全課】 ○防災拠点等の電力確保等【総務課・学校教育課・生涯学習課・福祉課】
4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	○効果的な教育・啓発の実施【防災安全課】 ○情報伝達手段の多様化の推進【防災安全課】
5-4	基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	○交通施設の防災対策の推進【防災安全課・建設課】
6-2	上水道等の長期間にわたる機能停止	○水道施設等の耐震化等の推進【建設課】
6-3	污水处理施設等の長期間にわたる機能停止	○下水道施設の耐震化等・下水道BCPの充実【建設課】
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	○災害廃棄物の仮置場の確保の推進【住民課】
8-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	○地方行政機関等の機能低下の回避【総務課・防災安全課】

## 2 計画の見直し

本計画については、今後の社会経済情勢の変化や、国及び愛知県の国土強靱化施策の推進状況などを考慮し、計画を見直します。

ただし、計画期間中であっても、新たに想定されるリスク等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行うことができるものとします。なお、重点化施策項目についても、施策の進捗状況等を踏まえ、毎年度のアクションプランを策定する過程において、適宜見直しを行います。

その他、地域防災計画等、国土強靱化に係る本町の他計画については、それぞれの計画の見直し時期や次期計画の策定時等に所要の検討を行い、本計画との整合を図るものとします。

## (別紙) 脆弱性評価結果

### (1) リスクシナリオごとの脆弱性評価結果

#### 目標 1

直接死を最大限防ぐ

#### リスクシナリオ 1-1

住宅・建築物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

#### 住宅・建築物等の耐震化の推進

○住宅・建築物の耐震化については、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修等の対策を推進する。併せて、ブロック塀等の耐震対策を推進する必要がある。さらに、宅地の耐震診断や耐震化を促進する必要がある。

#### 不特定多数の者が利用する建築物等の耐震化の促進

○不特定多数の者が利用する大規模建築物や防災上重要な建築物の耐震化について、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修等の対策を推進する必要がある。併せて、天井、外装材、ブロック塀等の非構造部材及び付属物の耐震対策を推進する必要がある。

#### 公共施設等の耐震化の推進・促進

○町が管理する施設の耐震化については、完了しているものの、施設の老朽化が目立つ学校等については建て替えも含め検討を進める必要がある。また、天井等非構造部材の落下防止対策や老朽化対策、ブロック塀等の安全点検及び安全対策等を進める必要がある。それ以外の施設の耐震化については、設置者に委ねられるものであるため、設置者へ働きかける必要がある。

#### 交通施設等における脆弱性の解消

○交通施設等について、立体交差する施設や電柱、沿道沿線を含め、利用者に倒壊による危害を与えないよう、耐震化や除却等を促進する必要がある。また、長時間・長周期地震動による影響、新たな構造材料、老朽化点検・診断技術に関する知見・技術が不足していること、さらに、重量の一般制限値を超過した大型車両により道路橋の劣化に与える影響が大きいことから、構造安全性を確保するための対策を図る必要がある。また、交通施設等及び避難路沿道建築物の複合的な倒壊を避けるため、これらの耐震化を促進する必要がある。

○インフラの点検・診断・補修補強等の現場を支援する装備等に係る技術開発を進め、実用化していく必要がある。

#### 電柱等の施設・構造物の脆弱性の解消等

○大規模地震発生時に被害を受けやすい電柱等の施設・構造物については、無電柱化を推進するなど、施設等の安全性を向上させる必要がある。

#### 家具の転倒防止策等の継続的な防災訓練や防災教育等の推進

○地震の発生から強い揺れが到達するまでの間に少しでも身を守る行動等を取る時間を確保するため、緊急地震速報等の活用を進めていくとともに、家具の転倒防止策や身を守る行動の取り方等について、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する必要がある。

#### 災害対応能力の向上

○災害現場での救助・救急活動能力を高めるため、装備資機材の充実、図上訓練、実働訓練等によるオペレーション計画の充実等により、関係機関の災害対応力の向上を図る必要がある。

#### 消防団等の充実強化の促進等

○消防団等の充実強化を促進するとともに、自主防災会等の地域による自発的な防災活動に関するマニュアル等の策定を促す必要がある。

○災害対応機関等の災害対応力向上と合わせ、大規模災害時には公助の手が回らないことも想定し、消防団等の充実強化を促進する必要がある。

## リスクシナリオ1-2

### 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

#### 水利確保や火災予防・被害軽減のための取組の推進

○民間事業者等と給水活動等についての協定締結等による水利確保や、火災予防・被害軽減のための取組を推進する必要がある。また、大規模火災のリスクの高い地震時等に著しく危険な密集市街地について、道路・公園等の整備、老朽建築物の除却や建て替え、不燃化等により、官民が連携して計画的な解消を図る必要がある。

#### 災害対応能力の向上

- 大規模火災から人命の保護を図るための救助・救急体制の絶対的不足が懸念されるため、広域的な連携体制を推進するとともに、災害警備訓練などの被災者救助及び捜索関係施策を推進する必要がある。
- 災害現場での救助・救急活動能力を高めるため、装備資機材の充実、図上訓練、実働訓練等によるオペレーション計画の充実等により、関係機関の災害対応力の向上を図る必要がある。

#### 情報通信関係施策の推進

○逃げ遅れの発生等を防ぐため、Jアラートによる緊急情報の確実な住民への伝達、ICTを活用した情報共有等の情報通信関係施策を推進する必要がある。

#### 消防団等の充実強化の促進等

○災害対応機関等の災害対応力向上と併せ、大規模災害時には公助の手が回らないことも想定し、消防団等の充実強化を促進する必要がある。

## リスクシナリオ1-3

### 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

#### ハード対策・ソフト対策を組み合わせた浸水対策の推進

- 市街化の進展に伴う洪水時の河川への流出量の増大に加え、近年の豪雨の頻発・激甚化に対応するため、雨水管渠や雨水貯留浸透施設等の整備により、その流域の持つ保水・遊水機能を保全するなど、総合的な治水対策を推進する必要がある。
- 河川の耐震化、築堤・河道掘削等の河川改修、維持浚渫・樹木伐採等の維持管理、天端舗装や法尻補強等の堤防強化、洪水調節施設・排水機場の整備や機能強化を進めるとともに、排水機場や雨水管渠、貯留施設等の浸水対策施設の整備・耐水化等のハード対策を推進する必要がある。併せて、大規模水害を未然に防ぐため、土地利用と一体となった減災対策や、洪水時の避難を円滑かつ迅速に行うため、洪水ハザードマップなど各種ハザードマップの作成、防災情報の高度化、地域水防力の強化等のソフト対策を組み合わせて実施し、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせた対策を推進する必要がある。
- 洪水による広域的な浸水等を防ぐため、河川管理施設等を長寿命化計画等に基づき、適切に整備・維持管理・更新するとともに、気候変動や少子高齢化などの自然・社会状況の変化に対応しつつ被害を最小化する「減災」を図るよう、多様な整備手法の導入や既存施設の有効活用、危機管理体制の強化を進める必要がある。
- 避難施設が不足する青山地区内に、災害時に避難所・避難場所として活用可能な運動施設を備えた防災公園を整備する必要がある。

#### 継続的な防災訓練や防災教育等の推進等

○身を守る行動の取り方等について、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する必要がある。

#### 河川の水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化等の推進

○洪水等の被害が想定される地域等について、河川の主要な水門等の自動閉鎖化を行う必要がある。

#### 河川の改修

○河川整備計画に基づき、河川改修を進める。特に都市部を流域にもつ河川では、開発の進行による流出量増大等により治水安全度が著しく低下していることも考えられるため、流域での治水対策や改修を推進するとともに、適切に維持管理を行う必要がある。

#### 浸水想定区域の指定・見直し

○最大規模の洪水・内水に係る浸水想定区域図等を作成・公表することなどにより、洪水等からの円滑かつ迅速な避難を確保し、水害による被害の軽減を図る必要がある。

#### 気候変動を踏まえた水災害対策

- 近年、全国各地で豪雨等による水災害が発生していることに加え、気候変動に伴う降雨量の増加等による水災害の頻発化・激甚化が懸念されていることから、気候変動を踏まえた水災害対策について、国の動向を踏まえ、対応について検討する必要がある。

#### **水防災意識社会の再構築に向けた取組の推進**

- 施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、「水防災意識社会の再構築」に向けて、県及び国は水防災協議会を設立し、関係機関と連携して円滑な避難、水防活動、減災対策等のため、ハード・ソフト対策を一体的に取り組む必要がある。

#### **災害対応力の強化**

- 多数の死傷者を発生させないため、災害警備訓練などの被災者救助、捜索関係施策を推進する必要がある。
- 被災市町村への応援体制を整備するとともに、国や県外の自治体からの応援を迅速・効率的に受け入れる体制を整備する必要がある。また、市町村間の応援協定の締結や市町村における受援計画の策定など、受援体制の整備を促進する必要がある。
- 消防団の充実強化等による人材育成、適切な組織体制を構築する必要がある。

#### **TEC-FORCE の体制・機能の拡充・強化**

- 国による地方公共団体等の支援のため、大規模災害を想定した広域的かつ実践的な訓練の実施による総合的な防災力の強化や、TEC-FORCE の体制・機能の拡充・強化を進めるとともに、新技術の活用、地方公共団体と連携した訓練などを進める必要がある。

#### **排水機場等の防災対策の推進**

- 排水機場等は、常に施設機能の効果を発揮できる状態に保つ必要があるため、計画的な整備・維持管理を行う必要がある。

### **リスクシナリオ1-4**

#### **暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生**

##### **死傷者の発生防止のための対策**

- 暴風雪や豪雪等に伴う死傷者の発生を防ぐには、早期・適切な退避行動が重要であるため、防災気象情報の利活用を進めるとともに、平常時から、それら情報の適切な利活用についての取組の推進や、暴風雪・豪雪が予測される時の不要不急の外出を抑制させる必要がある。また、交通機関の運行中止の的確な判断と、早い段階からの利用者への情報提供により、鉄道やバスの車内、航空機内及び空港内に多数の旅客が取り残される事態を回避する必要がある。
- 寒さによる死傷者の発生を防ぐため、無電柱化や送配電の耐雪害対策、復旧迅速化のための行政・自衛隊と電力会社の連携、復旧マニュアル整備など、エネルギー供給施設について、ハード・ソフト対策を実施していく必要がある。

##### **情報提供手段の多重化・多様化の推進**

- Lアラートの高度化、SNSなどICTを活用した情報共有、情報提供アプリの開発等、情報提供手段の多重化・多様化を推進し、重要な情報が着実に伝わるようにする必要がある。

##### **道路交通対策等の推進**

- 集中的な大雪に備え、タイムライン（時系列の行動計画）や除雪計画を策定し、車両滞留が予想される場合のリスク箇所を事前に把握した上で予防的な通行規制・集中除雪を行うとともに、チェーン等装着の徹底、除雪体制の増強、地域の実情に応じたスポット対策等、ソフト・ハードの両面から道路交通確保の取組を推進する必要がある。
- 雪害などの災害時に道路啓開等を担う建設業の、担い手確保・育成の観点から就労環境の改善等を図る必要がある。また、自動運転技術等を活用し、熟練技能者の不足を補う除雪機械などの装備の高度化を進める必要がある。

## 目標2

救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

### リスクシナリオ2-1

被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

#### 輸送ルートの確保対策の実施

- 物資輸送ルートを確実に確保するため、緊急輸送道路や幹線道路ネットワークの整備を推進する必要がある。
- 緊急輸送道路等における必要な橋梁について橋梁本体の耐震補強を推進する必要がある。
- 地震による住民生活への影響を最小限にとどめるため、緊急輸送道路の地震対策、応急救護所・避難所への緊急物資の供給ルート確保など、ライフラインの機能を守る緊急輸送道路及び緊急道路へのネットワークの構築を進める必要がある。

#### 迅速な輸送経路啓開等に向けた体制整備

- 迅速な輸送経路啓開に向けて、また、交通渋滞により、災害応急対策等に從事する車両が避難所等に到達できない事態を回避するため、関係機関の連携等による総合啓開計画の策定、整備資機材の充実や、民間プローブ情報の活用、関係機関が連携した通行可否情報の収集等により、自動車の通行に関する情報の迅速な把握、交通対策への活用を進めていくとともに、必要な体制整備を図る必要がある。
- 通行止めなどの交通規制及び渋滞等の情報を自動車運転者等に提供し、混乱地域のう回や自動車による外出を控えるよう、住民の理解と協力を促していく必要がある。
- 緊急輸送道路及び重要物流道路（代替・補完路を含む。）について、その機能を確保するために被害状況、緊急度、重要度を考慮して集中的な人員、資機材の投入を図り、迅速な応急復旧を行う必要がある。

#### 水道施設の老朽化対策等の推進

- 水道施設に関し、水道事業者等における耐震化計画の策定と水道施設の耐震化の推進が必要である。
- 水道施設等は、老朽化対策と合わせて耐震化、液状化対策を着実に推進するとともに、飲料水兼用耐震性貯水槽の設置、地下水や雨水、再生水など多様な水源利用の検討や、応急給水計画の策定等を推進する必要がある。また、避難所となる施設で、井戸や給水タンクの設置、非常用電源の設置など水の確保に向けた取組が必要である。

#### ガス管の耐震対策等の推進

- 経年劣化したガス管について、耐震設計指針を周知し、耐食性・耐震性に優れたポリエチレン管への取替えを推進する必要がある。また、ガス供給の迅速な復旧に関する訓練等について継続する必要がある。

#### 電力設備等の早期復旧体制整備の推進

- 大規模災害により電柱の倒壊や倒木等が発生し、停電や通信障害が広域的に発生する事態に備え、県や町による倒木の伐採・除去や道路啓開作業等の支援など、電力事業者、通信事業者、建設業団体、自衛隊等関係機関と、早期復旧のための協力体制の整備を進める必要がある。

#### 停電時における電動車等の活用

- 停電している避難所や住宅等へ、非常用電源として電力供給が可能な電動車等の活用を推進・促進する必要がある。

#### 食料・燃料等の備蓄

- 地域における食料・燃料等の備蓄・供給拠点となる民間物流施設等の災害対応力の強化を図る必要がある。公的施設・避難所等における燃料備蓄やLPガス等の活用、自家発電設備、コージェネレーションシステム等の導入等を促進する必要がある。また、物資供給までに時間がかかることが想定されるため、各家庭、事業所、避難所等における備蓄量の確保を促進する必要がある。学校施設の多くが指定避難所に指定されているが、断水時のトイレや電力、非構造部材を含めた耐震化対策、老朽化対策、備蓄機能などの防災機能強化等を推進する必要がある。

#### 物資調達・供給体制、受援体制の構築等

- 災害時にラストマイルも含めて円滑に支援物資を輸送するため、多様な関係者が参画する支援物資輸送訓練等を実施するなど、官民が連携した物資調達・供給体制を構築する必要がある。また、被災地の状況に合わせた円滑かつ確かな救助物資の輸送等の実施に向けて、情報収集や物資・供給体制、受援体制の構築と合わせ、対応手順等の検討を進め、産官民の連携等による物資調達・供給体制、受援体制を構築する必要がある。

○災害関連情報の収集・提供を行うため、小型無人機の導入、早期の被害情報の把握等を行うシステムの構築・整備など、情報収集・提供手段の確保に向けた取組を推進する必要がある。

#### **応急用食料等の調達**

○南海トラフ地震等の広域かつ大規模な災害が発生した場合、原材料が入手できない等の理由により、十分な応急用食料等を調達できないおそれがある。そのため、民間事業者との連携等による備蓄の促進を図る必要がある。また、県と協力して応急用食料の調達の実効性について、図上訓練等を通じ検証を継続する必要がある。さらには、被災地の道路状況や食品工場の操業状況等を勘案して、最適な食料供給の方法を検討するとともに、調理の必要性も勘案し、調達方法と合わせて精査していく必要がある。

#### **住宅・建築物等の耐震化の推進**

○災害対応機関等の災害対応力向上と合わせ、大規模災害時には公助の手が回らないことも想定し、避難者の発生防止や緊急輸送路等の確保には、まず住宅・建築物等が大きく損傷しないよう耐震化を進める必要がある。

#### **消防団等の充実強化の促進等**

○消防団等の充実強化を促進するとともに、自主防災会等の地域の自発的な防災活動に関するマニュアル等の策定を促す必要がある。

### **リスクシナリオ2-2**

#### **自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足**

##### **災害対応の体制・資機材強化**

- 自衛隊、警察、消防等において、迅速な救助・救急活動等に向けた災害対応力強化、情報通信施設、夜間対応も含めた装備資機材等の充実強化を推進する必要がある。加えて、消防団の体制・装備・訓練の充実強化、自主防災組織等の充実強化、災害派遣医療チーム（DMAT）の養成、TEC-FORCEの体制・機能の拡充・強化、道路啓開等を担う建設業の人材等の確保を推進する必要がある。また、応援部隊の活動に必要な環境を整えるなど、受援体制の強化を図る必要がある。さらに、応援部隊の一次集結やベースキャンプ機能を果たす中部圏における基幹的広域防災拠点の整備検討を進める必要がある。
- SNSによる住民からの救助要請等の情報を収集し、関係機関で共有し、救助活動の効率化を図る必要がある。また、災害対策本部から住民へきめ細かな情報を発信し、住民の不安を取り除くよう努める必要がある。

##### **災害対応業務の実効性の向上**

- 災害対応において関係機関ごとに体制や資機材、運営要領が異なることから、災害対応業務、情報共有・利活用等について、標準化を推進する必要がある。
- 地域の特性や様々な災害現場に対応した訓練環境を整備するとともに、民間企業、地域のプロ・専門家等の有するスキル・ノウハウや施設設備、組織体制等を活用するなどし、明確な目的や目標をもって合同訓練等を実施し、災害対応業務の実効性を高めていく必要がある。また、大規模災害を想定した広域的な訓練を実施し、総合的な防災力の強化を進める必要がある。

##### **消防団員の確保**

- 火災時において消防団が果たす役割が極めて高くなることから、火災現場対応に十分な団員数が確保される取組を実施する必要がある。

##### **後方支援を担う新たな防災拠点の確保**

- 広域かつ甚大な災害が発生した際に全国から人員や物資等の支援を受け入れ、被災地域の防災拠点に迅速かつ的確に供給する後方支援を行うため、津波や高潮等による被災リスクが低く、かつ高速輸送が可能な空港や高速道路網に直結した新たな防災拠点の確保に向けた検討を行う必要がある。

##### **避難行動要支援者の救助・救急活動**

- 避難支援等関係者自らの生命及び安全を守りつつ、避難行動要支援者の命を守ることに協力してもらえる人材を育成するほか、防災訓練等を実施するに当たっては、避難行動要支援者と避難支援等関係者の両者の参加を求め、情報伝達、避難支援等について実際に機能するか点検する必要がある。

##### **住宅・建築物等の耐震化の推進**

- 住宅・建築物の耐震化等を進め、死傷者の発生を抑制する必要がある。

##### **消防団の充実強化の促進等**

- 公助の手が回らないことも想定し、消防団の充実強化を促進するとともに、自主防災会等の地域の

自発的な防災活動に関するマニュアル等の策定を促す必要がある。

## リスクシナリオ2-3 想定を超える大量の帰宅困難者の発生および混乱

### 帰宅困難者対策の推進

- 鉄道・バスの運行及び道路交通の現状及び見通しに関する情報、子どもの安否情報等を逐次的確に得られる仕組みの導入や、住宅の耐震化など家族の安全を確信できる条件整備を進め、「むやみに帰宅しない」を実行することで、一斉帰宅に伴う混乱を極力回避していく必要がある。
- 混乱の発生を避けるため、Wi-Fi スポットなど帰宅困難者が情報を得られる環境を整備・強化することを検討する。また、人を集中させない取組を実施する必要がある。

### 帰宅困難者等の受入態勢の確保

- 県営名古屋空港、不特定多数が集まる大型スーパー等について、関連事業者の連携を強化し、帰宅困難者の受け入れに必要な一時滞在施設の確保等の対策を図る必要がある。また、滞在者等の安全の確保に向けた取組を一層促進していく必要がある。

### 交通インフラの早期復旧に向けた関係自治体の連携調整

- 交通インフラの早期復旧の実現に向けた関係機関の連携調整体制の強化を促進する必要がある。また、膨大な帰宅困難者の帰宅対策支援として徒歩での帰宅支援の取組を推進する必要がある。さらには、徒歩帰宅者の休憩・情報提供等の場となる公園緑地の整備を進めていく必要がある。

### 代替輸送手段の確保等

- 地震、洪水等による道路の被災リスク及び帰宅支援対象道路に指定する緊急輸送路等について、関係機関が情報を共有し、連携して、徒歩や自転車で安全・円滑に帰宅できる経路が確保されるようにするとともに、交通事業各社及び関係機関が連携し、速やかに調整できる体制を事前に構築しておく必要がある。

## リスクシナリオ2-4

## 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

### 医療リソースの供給体制の確立

- 南海トラフ地震など多数の負傷者が想定される災害に対応した、医療リソース（水・食料や燃料、医師や薬剤、治療設備等）の需要量に比し、被災を考慮した地域の医療リソースの供給可能量、被災地域外からの供給可能量が不足している可能性が高いため、その輸送手段の容量・速度・交通アクセス等も含め、関係自治体間や民間団体等と具体の検討を行い、医療リソースの供給体制を確立していく必要がある。
- 相当な割合を占める軽傷者については、地域の相互扶助による応急手当等で対応する体制を構築し、医療リソースの需要を軽減させていく必要がある。

### 民間事業者との連携による燃料の確保

- サービスステーションの石油燃料の流通在庫について、石油商業組合と災害時の優先供給協定を締結し、燃料を確保する必要がある。また、災害時に円滑な燃料供給が可能となるよう石油連盟と防災拠点施設等の燃料貯蔵施設の情報を共有する協定を締結し、石油燃料の運搬給油体制を確保する必要がある。

### 人工透析患者等への対策

- 入院患者や人工透析患者等の搬送手段の確保を図る必要がある。

### 多数の負傷者が発生した場合の対応

- 多数の負傷者が発生した際、診察及び処置を待つ患者、診察及び処置を終えた患者を、被災地内の適切な環境に収容又は被災地外に搬送する場所等を十分に確保する必要がある。

### 災害時の医療提供のためのインフラ・物流の確保

- 患者及び医薬品等の搬送ルートの優先的な確保など道路啓開計画の実効性向上の取組を進める必要がある。

### 要配慮者の緊急一時的な社会福祉施設への受入体制の整備

- 町における要配慮者の緊急一時的な社会福祉施設への受入体制の整備を図る必要がある。
- 各地区における要配慮者のリスト化



### 要配慮者に対する福祉支援ネットワークの構築

○災害時において要配慮者に対し緊急に対応を行えるよう、災害派遣福祉チーム（DCAT）を編成するなど、民間事業者、団体等の広域的な支援ネットワークを構築する必要がある。

### 住宅・建築物の耐震化、家具の転倒防止策等の促進

○そもそも多数の負傷者が発生しないよう、住宅・建築物の耐震化や外壁・窓ガラス等の落下防止対策、家具の転倒防止策等に取り組んでいく必要がある。

## リスクシナリオ2-5

### 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

#### 衛生環境の確保等

○災害発生時に、保健所の指示があった場合、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）に基づく消毒や害虫駆除を必要に応じ実施できる体制を維持しておく必要がある。また、感染症の発生・まん延を防ぐため、平常時から適切な健康診断や予防接種を推進する必要がある。

○屋外の衛生環境を悪化させる大規模水害を防止していく必要がある。

#### 下水道施設の耐震化・下水道BCPの充実

○地震時においても下水道が最低限有すべき機能の確保のため、下水道の主要な管渠の耐震化を早急に進めるとともに、下水道BCPの充実を促進する必要がある。

#### 避難所となる施設の衛生環境の確保

○避難者にインフルエンザ、ノロウイルス、0-157、新型コロナウイルスなどが広まらないよう、避難所となる施設の衛生環境を災害時にも良好に保っていく必要がある。また、避難所以外へ避難する者の発生を考慮し、正しい感染症予防の情報を行き渡らせる方策を計画しておく必要がある。

○避難所等の衛生管理に必要な薬剤や備品について、備蓄や流通事業者等との連携により、災害時に的確に確保できるようにしておく必要がある。

#### 医療活動を支える取組の推進

○医療活動を支える取組を着実に推進する必要がある。

#### 住宅・建築物等の耐震化の推進

○住宅・建築物の倒壊による避難者の発生を抑制するために、住宅・建築物の耐震化を進めていく必要がある。

## リスクシナリオ2-6

### 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による、多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

#### 避難所における良好な生活環境の確保等

○避難所等における生活ニーズに可能な限り対応できるよう、資機材の準備や更新、耐震化や老朽化対策も含めた建物改修等を進める必要がある。特に、学校施設の多くが指定避難所に指定されていることを踏まえ、非構造部材を含めた耐震対策、老朽化対策による施設の安全確保とともに、トイレや自家発電設備、備蓄倉庫の整備、施設のバリアフリー化など、避難所としての防災機能を強化していく必要がある。

○非構造部材を含めた耐震対策、老朽化対策による施設の安全確保とともに、トイレや自家発電設備、施設のバリアフリー化などの必要がある。

○給排水衛生設備は、当初からの設備のため30年以上が経過し、耐用年数を超えているものもあり、交換が必要である。

○現在の社会教育センターの非常用電源は消防法による火災時の消防用設備に対してのものであり、災害時に避難所となった場合は想定されていない。

○供用施設には、自家発電は設置されていない。

○避難所等における生活ニーズに可能な限り対応できるよう、「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」等を踏まえ、資機材の準備や更新、耐震化や老朽化対策も含めた建物改修等を進める必要がある。

○避難施設が不足する青山地区内に、災害時に避難所・避難場所として活用可能な運動施設を備えた防災公園を整備する必要がある。

#### 避難所の運営体制等の整備

○被災者の避難生活を町が適正に支援できるよう、町における避難所の再点検及び点検結果に対する

対応の促進を図るとともに、避難所の自主運営のため、乳幼児を抱える世帯や女性、高齢者、障害者、外国人等の被災者の多様性や地域の実情に合わせた避難所運営マニュアルの作成を促進する必要がある。また、地域住民と協働した避難所開設・運営訓練の実施など地域が主体となった取組を促す必要がある。

- 一般の避難所では生活が困難な要配慮者を受け入れる施設となる福祉避難所とその運営体制を確保していく必要がある。
- 福祉避難所が不足する場合などにおける、高齢者や障害者、外国人などの要配慮者の受け入れについて、町とホテルなどの宿泊施設との協力体制の構築を推進する必要がある。

#### **継続的な防災訓練や防災教育等の推進等**

- 自主防災会等の地域の自発的な防災活動に関するマニュアル等の策定を促すとともに、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する必要がある。

#### **避難所における必要物資の確保等**

- 避難所で必要となる水、食料、燃料などの必要物資の確保に関し、水道の応急対策の強化、断水時における地下水、雨水、再生水などの多様な代替水源の利用に関する検討及び利用機材の普及促進、ラストマイルも含めて円滑な支援物資輸送を実施するための体制の構築、効率的な災害救援派遣や救援物資の供給などの後方支援を専門とする人材養成を進め、物資の不足が生活環境の極度の悪化につながらないようにする必要がある。また、被害の小さかった住宅の住民が避難しなくて済むよう、各家庭や集合住宅単位でも必要な備蓄等を進める必要がある。

#### **避難所外避難者への対策の整備**

- 在宅や車中、テントなどでの避難生活を余儀なくされる避難所外避難者についても、その把握や支援が円滑に行えるよう対策を進める必要がある。また、迅速な被災者支援のために被災者台帳作成の事前準備を促進する必要がある。

#### **被災者の健康管理**

- 主に災害急性期～亜急性期において、感染症の流行や静脈血栓閉栓症（いわゆるエコノミークラス症候群）、ストレス性の疾患が多発しないよう、また、災害亜急性期を過ぎ、復興の段階に進んだ後も、震災のトラウマ、喪失体験、将来への経済不安、人間関係やきずなの崩壊が影響を及ぼすメンタルの問題から被災者が健康を害することがないように、保健所をはじめ、医療関係者、NPO、地域住民等が連携して、中長期的なケア・健康管理を行う体制を構築していく必要がある。

#### **防災拠点となる庁舎等の耐震化の推進**

- 災害時に防災拠点となる庁舎等についても耐震化を進め、庁舎の被災による、行政機能の低下を招かないようにする必要がある。

#### **保健医療機能の確保等**

- 災害対策本部内に設置する保健予防班と応援保健師が連携して効率的に活動できる体制を構築できるようにする必要がある。
- かかりつけ医が被災した場合や広域避難時においても、他の医療機関で被災者の投薬歴等を参照し、適切な処置が行われるようにする必要がある。
- 保健師等による避難所等の支援体制の整備を図る必要がある。

#### **被災者の生活支援等**

- 避難所から仮設住宅、復興住宅といったように、被災者の生活環境が大きく変化することにより生じる各種課題に対応し、被災者がそれぞれの環境の中で安心した日常生活を営むことができるよう、孤立防止等のための見守りや、日常生活上の相談支援、生活支援、住民同士の交流の機会等を提供していく必要がある。
- 応急仮設住宅等の円滑かつ迅速な供給方策、住宅の応急修理の速やかな実施、及び復興まちづくりと連携した住まいの多様な供給の選択肢について、生活環境やコミュニティの維持、高齢者などの要配慮者世帯の見守り等の観点も踏まえて検討する必要がある。
- 住家の被害認定調査及び罹災証明書の交付体制の確立を図る必要がある。

#### **住宅・建築物等の耐震化の推進**

- 膨大な数の被災者が発生し、避難所が大幅に不足するのを可能な限り回避するため、住宅・建築物の耐震化や常時消防力の強化、消防団等の充実強化等を進める必要がある。

#### **避難所の耐震化等の推進**

- 避難所となる施設等の非構造部材を含めた耐震対策やバリアフリー化、避難場所となる施設等の屋上部分等への対空表示の標示（防災関係機関への地点番号のデータ配布）を行う必要がある。また、避難所における再生可能エネルギー等の導入、ライフラインの確保等を促進する必要がある。

○下水道が使用できない場合に備え、マンホールトイレの整備などの取組を促進する必要がある。

#### **避難生活における要配慮者支援**

○高齢者や障害者、妊産婦などの要配慮者に配慮した生活環境の整備に必要な措置を講じる必要がある。また、避難所における通訳や生活衛生の確保に必要な専門的人材の確保を図ることなどにより、避難生活支援体制の構築を図る必要がある。また、要配慮者対策としての福祉避難所の指定の促進、被災者の受入可能な施設等の体制を構築する必要がある。

○災害時に障害者が必要な情報を取得することができるよう、障害の特性に応じたコミュニケーション手段を利用した連絡体制を整備する必要がある。

#### **避難行動要支援者への支援**

○避難行動要支援者名簿の作成や活用、個別計画の策定を促進することなどにより、災害時に自ら避難することが困難な者に対し、円滑かつ迅速な避難の確保を図る必要がある。

#### **避難所の絶対量の不足に対する相互連携**

○多数の避難者に相当な収容能力のある施設が不足する地域について、県・近隣市町村等の関係機関の施設の相互利用や、民間施設等の利用の可否について検討を進める必要がある。

○名古屋市近隣市町村防災担当課長会議において、市町村間の広域避難の連携について検討を進める必要がある。

## 目標3

必要不可欠な行政機能は確保する

### リスクシナリオ3-1

被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化、社会の混乱

#### 緊急交通路の確保

○停電時においても安全な交通確保に寄与する交差点等の整備検討を進めるとともに、緊急交通路を確保するための効果的な装備の整備など、災害状況に応じた体制を早期に構築する必要がある。

#### 信号機電源付加装置の整備

○停電による信号機能の停止を回避するため、整備が遅れている信号機電源付加装置をはじめとする交通安全施設等の整備、環状交差点の活用等を進めていく必要がある。また、災害時に道路情報等を確実に提供するため、道路情報板等の停電対策を推進する必要がある。

#### 地域コミュニティ力の強化に向けた行政等の支援

○災害が起きた時の対応力を向上するため、必要な地域コミュニティ力を構築する必要がある。また、ハザードマップの作成や訓練・防災教育、防災リーダーの計画的な育成等を通じた地域づくり、災害の事例や研究成果等の共有による地域コミュニティ力を強化するための支援等について、関係機関が連携し充実を図る必要がある。

#### 地方行政機関等の職員・施設等の被災による機能低下の回避

○治安の悪化等を防ぐため、地方行政機関等（警察/消防等含む。）の機能維持のための体制強化に係る取組を推進する必要がある。

### リスクシナリオ3-2

町の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

#### 行政機関等の機能維持

○防災対策の要となる防災担当職員や技術系職員の増員又は増強・育成、職員研修の実施、物資等の備蓄、職員参集訓練の実施、家族の安否確認手段の確保、職員へのメンタルケアなどの体制強化を図る必要がある。また、地方行政機関等の情報通信ネットワークの冗長化等を図る必要がある。

#### 業務継続計画の見直し

○庁舎、職員等の被害想定に基づいた業務継続計画（BCP）の見直しや、訓練をすることで実効性の向上を図り、業務継続力を強化する必要がある。また、災害対応業務の増加や、職員や家族の被災、交通麻痺等で職員が庁舎に参集できないことにより、行政機能が損なわれることを回避するため、連絡手段の確保や、参集途上での情報収集伝達手段の確保等をするとともに、民間企業、地域のプロ・専門家等の有するスキル・ノウハウや施設設備、組織体制等の活用を図り、様々な事態を想定した教育及び明確な目的をもった合同訓練等を継続していく必要がある。

#### 行政職員の不足への対応

○行政職員の不足に対応するため、地方公共団体間の相互応援協定の締結等、外部からの支援受け入れによる業務継続体制を強化する対策について取組を進めていく必要がある。  
○国や他の自治体からの応援を迅速・効率的に受け入れる体制を整備する必要がある。また、市町村間の応援協定の締結や受援計画の策定など、受援体制の整備を促進する必要がある。

#### 防災拠点等の災害対応力強化

○防災拠点として位置付けられている本庁舎等については、その防災上の機能及び用途に応じ想定される地震に対して耐震化や水害対策等を着実に推進する必要がある。

#### 業務バックアップ拠点となり得る施設の耐震化等

○庁舎が被災した時の業務バックアップ拠点となり得る、町が管理する施設の耐震化等を促進する必要がある。

#### 本庁舎機能のバックアップ施設の検討

○大規模災害時における庁舎機能を確実に確保するため、庁舎の耐震性の強化やバックアップ施設について検討を行う必要がある。

#### 防災拠点等の電力確保等

○電力供給遮断などの非常時に、避難住民の受け入れを行う避難所や防災拠点等（公共施設等）において、機能維持等に必要不可欠な電力を確保するため、非常用電源の充実や、再生可能エネルギー

等の導入を推進する必要がある。

○非常用電源の耐震化や水害対策を推進する必要がある。

#### 道路の防災対策等

○地方行政機関の職員・施設そのものの被災だけでなく、周辺インフラの被災によっても機能不全が発生する可能性があるため、道路の防災、地震対策を進めるとともに洪水の地域の防災対策を着実に進める必要がある。

#### 復旧復興施策や被災者支援の取組等

○平常時から、大規模災害からの復興に関する法律の実際の運用や災害復旧を効率的・効果的に行うための全体的な復旧に係る取組・手順等を県及び地方公共団体で共有し、災害からの復旧復興施策や発災時の被災者支援の取組の向上を図る必要がある。

○被災者台帳の作成等に関して、実務指針を基に、災害発生時に被災者台帳を迅速に作成し利用できるよう取り組む必要がある。

#### 住民等の自発的な防災行動の促進

○自主防災会等の地域による自発的な防災活動に関するマニュアル等の策定を推進する必要がある。

#### 公共施設等の非構造部材の耐震化等の推進

○公共施設等の非構造部材等の耐震化状況を把握し、耐震対策の一層の加速が必要である。学校施設について安全対策の観点から、古い工法のものや経年劣化した非構造部材の耐震対策を含めた老朽化対策等を進める必要がある。また、学校施設以外の避難所における非構造部材を含む耐震対策等を推進し、避難所としての機能を強化していく必要がある。

#### タイムラインの策定

○最大規模の洪水等に係る浸水想定を踏まえ、関係機関が連携した広域避難、救助・救急、緊急輸送等ができるよう、協働してタイムラインを策定する必要がある。

○大型台風等の接近時などの実際のオペレーションについて、関係者が情報を共有し、連携しつつ対応を行うための関係者一体型タイムラインを策定する必要がある。

#### 応急活動等の継続のための事前対策

○関係機関が応急活動、復旧・復興活動等を継続できるよう、庁舎や消防署、警察署等の重要施設の浸水リスクが低い場所への立地を促進するほか、浸水防止対策やバックアップ機能の確保等を盛り込んだBCPの策定を促進する必要がある。

#### 災害応急対策の実施体制の確立

○降雨時の気象状況、気象等特別警報・警報、洪水予報、台風情報等の防災気象情報を収集し、災害の発生が予想される場合には、職員の参集、災害対策本部の速やかな設置等により災害即応態勢の確保を図る必要がある。

#### 国・県・市町村間の連携強化

○町の避難勧告等に関する意思決定に対する県からの助言の実施や気象台から県への要員の派遣など、国・県・市町村間の連携強化・情報共有を図る態勢をあらかじめ整備しておく必要がある。

#### 住民票の写し、印鑑登録証明書のコンビニ交付

○職員が対応せず証明の交付ができるよう、住民票の写しや印鑑登録証明書等のコンビニエンスストアでの交付を進める必要がある。

#### 行政活動における現金払いへの対応

○被災時を想定した現金の保有額や、職員による立替払等について検討し、対応可能な状態に整備する必要がある

## 目標4

必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

### リスクシナリオ4-1

防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

#### 情報通信機能の耐災害性の強化・高度化等

○電力の供給停止等により、情報通信が麻痺・長期停止した場合でも、防災情報等を町民へ情報伝達できるよう、情報通信機能の複線化など、情報システムや通信手段の耐災害性の強化、高度化を推進する必要がある。

#### 情報通信システムの電源途絶等に対する対応検討

○電源途絶等に対する情報通信システムの機能確保に向けて、非常用電源の整備や重要な行政情報確保のための「自治体クラウド」の導入などの対策を検討するとともにBCPの見直しを図る必要がある。

#### 情報通信に係る電力等の長期供給停止対策の推進

○電力等の長期供給停止を発生させないように、電力等の制御システムのセキュリティ確保のための評価認証基盤整備や道路の防災、地震対策や無電柱化を進めるとともに、洪水等の地域の防災対策を着実に推進する必要がある。また、電源の確保には、燃料も含めた電力供給ネットワークの災害対応力強化や移動電源車の確保、再生可能エネルギー等の導入を推進する必要がある。

#### 災害対応力の強化

○県が進める、大規模災害を想定した広域的な訓練に協力し、総合的な防災力の強化を進める必要がある。また、県に対し、通信インフラ等が被害を受けないよう洪水対策等を進めるとともに、アクセス集中によるシステムダウン、記憶媒体の損失を回避する関係施策を充実すること促すとともに、民間通信事業者の回線が停止した場合にも災害救助活動ができるよう警察等の情報通信システム基盤について、耐災害性向上や小型無人機などの新技術活用等を図ることを促す必要がある。さらには、通信業務従事する職員の不足を生じないよう交通ネットワークの確保対策推進を促す必要がある。

### リスクシナリオ4-2

テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

#### 情報伝達手段・体制の確保

○災害時にも有効に機能する情報通信設備の整備を促進する必要がある。

#### 災害対応業務の標準化

○大規模自然災害発生時には、国や地方自治体、関連事業者等が、相互に効果的かつ効率的な連携を確保しつつ、迅速かつ的確に対応できるような態勢を確立することが重要であるため、災害対応業務、災害情報の標準化、共有化に関する検討を推進する必要がある。

#### 情報通信インフラの整備

○耐災害性、効率性、利便性及び冗長性の観点から、全ての地域におけるブロードバンド環境を維持する必要がある。また、観光地や防災拠点等において、災害時にも有効に機能する無料公衆無線LANの整備を促進する必要がある。さらに、大規模災害時には契約キャリアに依存せず、全ての人が公衆無線LANを使えるよう、災害用統一SSID「00000JAPAN」の普及・啓発を図る必要がある。

#### 道路被害情報共有の強化

○大規模自然災害時の道路被害情報を共有する道路情報システムについて、道路啓開情報も含めた情報を有効かつ効率的に収集・共有するためシステム連携の強化を図る必要がある。

#### 水防テレメータシステムの整備

○町管理河川の水位等に関する観測、情報設備の維持・更新を適切に行うとともに、必要に応じ水位計等設置して、洪水時における河川水位等の情報伝達体制の充実を図る必要がある。

## リスクシナリオ4-3

災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

### 効果的な教育・啓発の実施

○主体的な避難行動を促進するため、ハザードマップの作成・周知など早期避難につながる効果的な教育・啓発の取組を推進する必要がある。

### 情報伝達手段の多様化の推進

○全ての住民に適切な災害情報を確実に提供し、逃げ遅れの発生等を防止するため、Jアラートと連携する情報伝達手段の多様化に努める必要がある。

### 情報の効果的な利活用等に向けた人員・体制の整備

○国の災害情報ハブの取組等を参考に、情報収集・提供手段の効果的な利活用をより一層充実させるとともに、災害時に人員が不足した場合でも情報伝達手段を確保できるよう、情報収集・提供の主要な主体である自治体の人員・体制を整備する必要がある。

### 情報伝達手段・体制の確保

○防災行政無線、警察・消防等の通信施設及び民間放送事業者（テレビ局、ラジオ局）の中継施設の耐震化を推進するとともに電源を確保するため、自家発電装置の設置やその燃料を確保し、情報伝達体制の維持を図る必要がある。

### 交通渋滞による避難の遅れの回避

○交通渋滞による避難の遅れを回避するため、道路橋の補修や補強等の対策を行う必要がある。また、通行実績情報などの自動車の通行に関する交通情報を迅速に一般道路利用者に提供していく必要がある。

### 避難勧告等の発令

○避難勧告等の発令については、空振りをおそれず、住民等が適切な避難行動をとれることを基本とし、住民に対して適時・適切・確実に情報を提供する必要がある。また、要配慮者に対しても避難勧告等の情報が確実に伝達されるよう適切な措置を講ずる必要がある。

○避難のためのリードタイムが少ない局地的かつ短時間の豪雨の場合は、躊躇なく避難勧告等を発令するとともに、そのような事態が生じ得ることを住民にも平常時から周知する必要がある。

○避難判断プロセスの効率化、災害対応業務の省力化を図るため、県の防災支援システムの運用を引き続き行う必要がある。

### 状況情報を基にした主体的避難の促進

○最大規模の洪水・内水に係る浸水想定区域図を作成・公表することなどにより、住民が自分の住んでいる場所等に関する災害リスクを正しく認識し、あらかじめ適切な避難行動を確認すること等を促進するための施策を展開していく必要がある。また、住民の避難力の向上に向けて防災知識の普及に関する施策を展開していく必要がある。さらに、現在発表されている気象予警報等の各種防災情報について、必要な改善等を進め、丁寧で適切な情報提供に努めるほか、避難を促す状況情報の提供を行う必要がある。

### 避難の円滑化・迅速化

○災害発生前のリードタイムを考慮した避難ができるよう町における避難に関するタイムラインや避難計画の策定、これらに基づく避難訓練の実施等を促進するための方策を検討し、避難行動要支援者等を含めた避難の円滑化・迅速化を図るための事前の取組の充実を図る必要がある。

## 目標5

経済活動を機能不全に陥らせない

### リスクシナリオ5-1

サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下

#### 個別企業 BCP 策定等の促進

○個別企業のBCPについては、策定を引き続き支援するとともに、具体的な策定項目を充実させ、実効性を向上させる必要がある。特に、中小企業のBCP策定率を向上させるため、中小企業庁が整備したBCP策定運用指針やレベルに応じたBCPの様式等を活用し、普及活動を進める必要がある。また、製造業（荷主）と物流事業者間など企業が連携したBCPの策定を促進する必要がある。

#### 民間企業における事業継続に資する取組の促進

- 流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律（平成17年法律第85号）の枠組みを活用し、災害に強い民間物流施設の整備促進を図るなど、民間企業における事業継続に資する施設等整備を促進する必要がある。
- 「中小企業強靱化法」に基づき、中小企業の災害対応力を高めるとともに、中小企業の事業活動継続に向けた支援を行う必要がある。
- 事業継続の観点から、テレワーク（在宅勤務）による事業継続の取組を促進する必要がある。

#### 耐災害性を高める施策等の推進

○道路の防災対策や無電柱化に加えて、洪水対策等の物流施設・ルート等の耐災害性を高める施策等を推進する必要がある。

#### 地域連携 BCP 策定の促進

○大規模自然災害発生時にサプライチェーンを確保するため、企業ごとのBCP策定に加え、重要な産業施設において、一企業の枠を超えて地域単位で事業継続力強化を図る地域連携BCPの普及を図るとともに、訓練等を通じて実効性を高めていくことが必要である。

### リスクシナリオ5-2

エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響

#### 燃料供給ルート確保に向けた施設と体制整備

○緊急輸送道路や重要物流道路（代替・補完路を含む。）などを含む幹線道路ネットワークの整備、輸送基盤の地震、洪水対策等を着実に進め、燃料供給ルートを確実に確保し、サプライチェーンを維持する必要がある。また、発災後の迅速な輸送経路啓開に向けて、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報共有など必要な体制整備を図るとともに、円滑な燃料輸送のための諸手続を改善する必要がある。

#### 災害時のエネルギー供給の優先順位の整理

○被災後は燃料供給量に限界が生じる一方、非常用発電や緊急物資輸送のための需要の増大が想定されるため、災害時のエネルギー供給の優先順位を整理する必要がある。

### リスクシナリオ5-3

重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

#### 有害物質等の流出防止対策

- 火災、煙、有害物質等の流出により、産業施設周辺の生活、経済活動等に甚大な影響を及ぼすおそれがあるため、関連施設の耐震化や更新など関係機関による対策を促進する必要がある。
- 有害物質が飛散する兆候がある場合を想定し、Lアラート等から情報を関係機関、地域住民等に知らせる手順を整理する必要がある。

#### 地域連携 BCP 策定の促進

○重要な産業施設において、一企業の枠を超えて地域単位で事業継続力強化を図る地域連携BCPの普及を図るとともに、訓練等を通じて実効性を高めていくことが必要である。



## リスクシナリオ5-4

### 基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

#### 交通施設の防災対策の推進

- 道路橋梁の耐震補強や空港の施設の耐震化、液状化対策、浸水対策、停電対策等、交通インフラそのものの強化を進める。また、洪水等、交通施設の閉塞を防ぐ周辺の対策を進める必要がある。
- 大規模自然災害発生後に、陸・海・空の防災拠点と交通ネットワークが有機的に機能することが重要であることから防災拠点の防災対策を推進するとともに、道路啓開等総合啓開など交通ネットワークの復旧に向けた取組等の検討を推進する必要がある。
- 集中的な大雪に備え、タイムラインや除雪計画を策定し、車両滞留が予見される場合のリスク箇所を事前に把握した上で予防的な通行規制・集中除雪を行うとともに、チェーン等装備の徹底、除雪体制の増強、道路管理者間の連携、地域の実情に応じた待避所等のスポット対策など、ソフト・ハードの両面から道路交通確保の取組を推進する必要がある。

#### 災害時の空港機能確保

- 災害時に求められる必要な空港機能、輸送能力を確保していく必要がある。また、空港機能の代替性を確保するための陸上輸送機能の確保について、推進する必要がある。
- 空港機能確保のため耐震強化対策のほか、浸水時の空港機能を早期復旧に資するため、電源施設等の浸水対策を実施する必要がある。
- 災害時における運用面の充実及び実効性の強化を図るため、空港における早期復旧計画や、訓練を通じた体制の整備に加え、航空会社の資機材やスタッフの確保等、空港機能の維持に係る関係機関との連携体制を継続・強化していく必要がある。

#### 輸送モードの連携・代替性の確保

- 災害時における輸送モード相互の連携・代替性を確保し、公共交通機関の運行状況等の収集・整理と利用者・住民等への提供に向けた体制を構築する必要がある。

## リスクシナリオ5-5

### 金融サービス等の機能停止による町民生活・商取引等への甚大な影響

#### 金融機関における防災対策の推進

- 全ての主要な金融機関等において早期にBCP策定、システムや通信手段の冗長性の確保、店舗等の耐震化、システムセンター等のバックアップサイトの確保を実施する必要がある。
- 金融機関のBCPの実効性を維持・向上するための対策を継続的に実施する必要がある。また、金融機関等が被害を受けないよう洪水対策等を進める必要がある。

## リスクシナリオ5-6

### 食料等の安定供給の停滞

#### 食品産業事業者等の災害対策の強化

- 大規模災害時においても円滑な食料供給を維持するため、食品サプライチェーン全体の連携・協力体制の構築の促進・普及啓発、事業者によるBCPの策定を促進する必要がある。また、自立・分散型エネルギー設備の導入、多様なエネルギー源の活用など、耐災害性を向上させていく必要がある。
- 漁港管理者や漁協等に対してBCPガイドラインの普及を行い、水産物の一連の生産・流過程に係る個別地域BCPの策定を推進する必要がある。また、農業水利施設を管理する土地改良区等においても、BCPの策定を推進する必要がある。
- 災害時にも食品流通に係る事業を維持若しくは早期に再開させることを目的として、災害対応時に係る食品産業事業者、関連産業事業者（運輸、倉庫等）、自治体等の連携・協力体制を強化する必要がある。

#### サプライチェーン輸送モードの強化

- 物流インフラの災害対応力の強化に向けて、道路、港湾、空港等の耐震対策等を推進するとともに、輸送モード相互の連携や産業競争力の強化の視点を兼ね備えた物流ネットワークの構築を図る必要がある。

## リスクシナリオ5-7

異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

### 水資源の有効な利用等の普及・推進

○大規模災害時に速やかに復旧するために広域的な応援体制を整備するとともに、雨水の利用の推進に関する法律（平成26年法律第17号）に基づく雨水の利用や、再生水の利用などの水資源の有効な利用等を普及・推進する必要がある。

## 目標6

ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

### リスクシナリオ6-1

電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止

#### 電力・ガス等の供給ネットワーク等の災害対応力強化

- 電力の長期供給停止を発生させないため、太陽光発電を含む小規模再生可能エネルギー設備等が増えている現状を踏まえた、国による電気設備の自然災害に対する耐性評価や、基準の整備等を踏まえ、発電所、送電線網や電力システムの災害対応力強化及び復旧の迅速化を図る必要がある。また、各機関におけるBCPの作成・見直しを促進するとともに、災害時において被害状況や復旧に向けた対応等について必要な連絡調整を行うことができるよう、平常時も含め関係機関と事業者の間で連携体制を構築する必要がある。
- 災害に備え、耐震性に優れたガス管への取り換えを計画的に推進するとともに、市町村や道路管理者等との間で土砂災害情報を共有するなどの連携強化が必要である。

#### 石油燃料の確保

- 発災時に燃料不足状態に陥り、応急対策の遅れ等が発生することを防ぐため、石油、ガス等の燃料の確保のための協定の締結や円滑な運搬給油のための体制を整備する必要がある。

#### 自立・分散型エネルギーの導入の促進等

- 再生可能エネルギーや水素エネルギー、コジェネレーションシステム、燃料電池・蓄電池、電気自動車・燃料電池自動車から各家庭やビル、病院等に電力を供給するシステム等の普及促進、スマートコミュニティの形成等を通じ、自立・分散型エネルギーを導入するなど、災害リスクを回避・緩和するためのエネルギー供給源の多様化・分散化を推進する必要がある。

#### 輸送基盤の災害対策の推進等

- 燃料等の供給ルートを実際に確保するため、輸送基盤の災害対策を推進するとともに、装備資機材の充実や、通行可否情報等の収集など、輸送経路の啓開や施設の復旧を関係機関の連携により迅速に実施する体制の整備を推進する必要がある。

### リスクシナリオ6-2

上水道等の長期間にわたる機能停止

#### 水道施設等の耐震化等の推進

- 上水道施設について、耐震性の不足している施設の耐震化を推進する必要がある。また、水道事業者間の連携による人材やノウハウの強化等を進める必要がある。
- 上水道施設等が被害を受けないよう洪水対策等を進める必要がある。
- 上水道の管路更新（耐震管への更新）及び基幹管路の2条化などの管路対策を計画的に進める必要がある。
- 上水道の重要施設への電力の臨時供給のための体制整備を図る必要がある。

#### 上水道等の復旧の体制等の強化

- 大規模災害時に速やかに復旧するために、広域的な応援体制、地域建設業等の防災減災の担い手確保等、TEC-FORCEの体制・機能の拡充・強化、道路防災対策等を進めるとともに、地下水の危機時における代替水源に関する検討を進めるとともに、雨水の利用の推進に関する法律（平成26年法律第17号）に基づく雨水の利用や、再生水の利用等の水資源の有効な利用等を普及・推進する必要がある。
- 上水道の応急復旧計画について、管理者同士の連携・調整の下、その実効性を向上させる必要がある。

### リスクシナリオ6-3

汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

#### 下水道施設の耐震化等・下水道BCPの充実

- 下水道の処理場施設及び幹線管きょ施設等の耐震化・耐水化、非常時の電源確保等を推進するとともに、老朽化が進む下水道施設に対して、長寿命化を含めた戦略的維持管理、改築・更新を進める必要がある。また、迅速な下水処理機能の回復を図るため、下水道BCPの充実を促進する必要がある。

る。

#### 浄化槽の整備

○生活環境の保全及び公衆衛生の維持を図るため、老朽化した単独処理浄化槽から災害に強い合併処理浄化槽への転換を促進する必要がある。また、位置情報を付与した浄化槽台帳システム整備を進め、設置・管理状況の把握を推進する必要がある。

#### 汚水処理施設等の防災対策の強化

○施設の耐震化、浸水対策等の推進と合わせて、代替性の確保及び管理主体の連携、管理体制の強化等を図る必要がある。

### リスクシナリオ6-4

#### 交通インフラの長期間にわたる機能停止

##### 輸送ルート確保の強化

- 道路啓開計画など総合啓開の実効性向上に向け、協定等に基づく訓練等を積み重ねる必要がある。
- 大規模自然災害発生後に、陸・海・空の防災拠点と交通ネットワークが有機的に機能することが重要であることから、陸上輸送の寸断に備え、防災拠点の防災対策を推進するとともに、道路啓開等総合啓開など交通ネットワークの復旧に向けた取組等を推進する必要がある。
- 航空輸送ネットワークの確保のための事前の体制構築、迅速・円滑な航路啓開、動静監視等を確保するための体制強化について、関係機関が連携して進める必要がある。
- 空港の機能確保に必要な管制施設等並びに最低限必要となる基本施設等の耐震化や浸水対策を推進する必要がある。

##### 交通ネットワークの迅速な再開に向けた体制の整備

- 地域に精通した技能労働者と重機等資機材を迅速に確保し行動できるよう、日頃から建設業従事者の育成、資機材の拠点が各地にある状態の保持に努めておく必要がある。
- 地方行政機関等（警察・消防等を含む。）の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避する必要がある。

##### 災害時における放置車両対策

○大規模自然災害発生時に、道路上の放置車両や立ち往生車両によって救助活動、緊急物資輸送等災害応急対策や除雪作業等に支障が生じることが懸念されるため、道路管理者や警察等が連携して、放置車両などの移動を行うなど、緊急通行車両等の通行ルートを早期に確保する必要がある。

##### 幹線交通分断に伴うリスクの想定及び対策の推進

- 地震や洪水等の浸水想定を踏まえ、幹線交通が分断するリスクの想定とともに対策の検討を進める必要がある。
- 万一の交通遮断時にも甚大な影響を回避するため、現在の運行状況、通行止め箇所や今後の開通見通しに関する情報を適時的確に提供していく必要がある。

##### 基幹インフラ復旧等の大幅な遅れへの対応の検討

○基幹インフラの広域的な損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態を想定した対策について、関係機関と連携を図りながら総合的に取組を進める必要がある。

##### ハード・ソフト対策等を総合した対応策の推進

○復旧・復興には様々な機関が関係することを踏まえ、関係機関が連携してハード対策を着実に推進するほか、警戒避難体制整備等の対策を組み合わせるなどソフト対策を組み合わせた取組を推進する必要がある。

### リスクシナリオ6-5

#### 防災インフラの長期間にわたる機能不全

##### 防災インフラの耐震化・液状化対策等の推進

○大規模地震想定地域等における河川堤防等の防災インフラについては、住民の生命・財産を守るために計画的かつ着実に耐震化・液状化対策等を進める必要がある。

##### 関係機関における円滑な情報共有

○国によるSIP4D、災害情報ハブ等の取組を踏まえ、関係機関における情報共有を円滑に進める必要がある。

## 目標7

### 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

#### リスクシナリオ7-1

#### 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

##### 救助活動能力の充実・強化

- 大規模地震災害などの過酷な災害現場での救助活動能力を高めるため、警察、消防等の体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備を図る必要がある。また、通信基盤・施設の堅牢化・高度化等を推進する必要がある。さらに、消防団、自主防災組織の充実強化、災害派遣医療チーム(DMAT)の養成等、ハード・ソフト対策を組み合わせる必要がある。
- 耐震性貯水槽等の消防防災施設の整備、防災拠点となる公共施設等の耐震化等による防災基盤等の整備を進めていく必要がある。また、常備消防力の強化のため、消防の広域化等を進めていく必要がある。

##### 火災に強いまちづくり等の推進

- 大規模火災のリスクが高く、地震時等に著しく危険な密集市街地については、老朽建築物の除却や小規模な道路整備等により、解消に向けた取組を進める必要がある。解消に至らないまでも、延焼防止効果のある道路や緑地、公園等の整備、老朽建築物の除却や建て替え、不燃化等を推進していく必要がある。また、災害時の避難・延焼遮断空間となる道路や公園等の整備改善を面的に行う土地区画整理事業の促進や火災被害の拡大を防ぐためのオープンスペースを確保する市街化区域内の公園緑地整備を推進する必要がある。
- 避難場所としての公園、緑地、広場等の整備を進める必要がある。
- 避難施設が不足する青山地区内に、災害時に避難所・避難場所として活用可能な運動施設を備えた防災公園を整備する必要がある。

##### 住宅・建築物の耐震化の促進

- 災害対応機関等の災害対応力向上と合わせ、大規模災害時には公助の手が回らないことも想定し、避難者の発生防止や緊急輸送路等の確保には、まず住宅・建築物等が大きく損傷しないよう耐震化を進める必要がある。
- 住宅・建築物の耐震化等を進め、死傷者の発生を抑制する必要がある。
- 膨大な数の被災者が発生し、避難所が大幅に不足するのを可能な限り回避するため、住宅・建築物の耐震化や常時消防力の強化、消防団等の充実強化等を進める必要がある。また、指定避難所とされている公共施設の耐震化等を進め、収容力の低下を防ぐ必要がある。
- 住宅・建築物の耐震化については、老朽化マンションの建て替え促進を含め、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修等の対策を推進する。併せて、天井、外装材、ブロック塀等の非構造部材及び付属物の耐震対策を推進する必要がある。
- 住宅・建築物の耐震化については、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修等の対策を推進する。併せて、ブロック塀等の耐震対策を推進する必要がある。さらに、宅地の耐震診断や耐震化を促進する必要がある。
- 住宅・建築物の耐震化を進めるなど、災害時における大量の災害廃棄物の発生を抑制する対策を推進する必要がある。

##### 公共施設等の耐震化の推進・促進

- 官庁施設、学校施設、社会教育施設、体育施設、医療施設、社会福祉施設等について耐震化を進めていく必要がある。また、天井等非構造部材の落下防止対策や、老朽化対策等を進める必要がある。

##### 感震ブレーカー等の普及

- 地震による火災の発生を抑えるため、感震ブレーカーの普及啓発や自宅から避難する際にブレーカーを落とすことについて啓発を行い、電気火災対策を実施する必要がある。

##### 災害対応力の向上

- 道路の閉塞が避難や消防活動の妨げとならないよう、道路橋梁の耐震補強、道路の斜面崩落防止対策、盛土補強、液状化対策、無電柱化等を進める必要がある。

##### 消防水利の確保

- 地震に伴う消防水利の喪失を回避するため、水道の耐震化を進めるとともに、耐震性貯水槽の整備、持続可能な地下水の保全と利用の検討を進めていく必要がある。

##### 消防団員の確保等

- 大規模災害時には公助の手が回らないことも想定し、消防団等の充実強化を促進するとともに、自主防災会等の地域の自発的な防災活動に関するマニュアル等の策定を促す必要がある。

## リスクシナリオ7-2

### 沿線・沿道の建築物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺

#### 沿道の住宅・建築物の耐震化の促進

○沿道の住宅・建築物については、所有者の耐震化の必要性に対する認識を高めることや、住宅や耐震診断義務付け対象建築物への住宅・建築物の耐震化を促進するため、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修費の補助等の対策を推進する必要がある。

#### 沿道に起因する事故・災害の防止に向けた取組

○沿道（道路区域外）に起因する事故・災害を防止するため、沿道区域の土地等の管理者による適切な管理を道路管理者が促す必要がある。

#### 危険な空き家の除却等への支援

○豊山町空家等対策計画に基づき、空家の除却に対する支援を行う必要がある。

#### 災害情報の収集体制の強化

○各種観測データを活用することにより、被害状況の早期把握、復旧計画の速やかな立案等、災害情報の収集体制を強化する必要がある。

#### 交通渋滞の回避

○迅速な道路交通情報の把握、速やかな復旧による交通開放を行える体制を作る必要がある。

## リスクシナリオ7-3

### 有害物質の大規模拡散・流出による町域の荒廃

#### 有害物質の流出等の防止対策の推進

○有害物質の大規模拡散・流出等による健康被害や環境への悪影響を防止するため、事業所への指導を進める必要がある。

#### 石綿飛散防止対策

○災害発生時の倒壊建築物等からの適切な石綿除去作業が実施されるよう、立入検査等の機会を捉え、解体業者に対し「建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル」に従った対策の徹底を指導する必要がある。また、所有者に対しても、平常時から吹き付け石綿及び石綿含有吹き付けロックウールの飛散防止に向けた対策を推進する必要がある。

○災害発生時に速やかに石綿飛散防止等の応急対応を実施するため、平常時から、石綿使用建築物等を把握するとともに、災害時の石綿飛散・ばく露防止体制の整備、応急対応に必要な資機材の確保等について検討し、マニュアルの策定を進める必要がある。

○地震に生じる石綿管の浮き上がり、露出による破損やその処理の際に発生する石綿の飛散を未然に防止するため、石綿管から塩ビ管等への更新を進める必要がある。

#### PCB 廃棄物の適正処理による流出リスクの軽減

○保管中の PCB 廃棄物の漏えい等による健康被害や環境への悪影響を防止するため、保管事業者に対し、PCB 廃棄物の適正な保管や早期の処分完了を指導していく必要がある。

## リスクシナリオ7-4

### 農地等の被害による町域の荒廃

#### 農地や農業水利施設等の保全管理と体制整備

○農業水利施設等の耐震化等の施設整備を進める必要がある。

#### 農地・農林等の荒廃の防止

○農業等の生産活動を持続し、農地等の荒廃を防ぎ、町土保全機能を適切に発揮させる必要がある。

## 目標 8

社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

### リスクシナリオ 8-1

大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

#### 災害廃棄物の仮置場の確保の推進

○災害廃棄物の発生推計に合わせた、仮置場の確保を推進する必要がある。仮置場の確保にあっては、応急仮設住宅建設用地など、オープンスペースの他の利用用途との調整を行う必要がある。

#### 災害廃棄物処理計画の策定等

○2020年3月に策定した災害廃棄物処理計画の実効性の向上を図るため、教育・訓練による人材育成、定期的な見直し等を行い災害廃棄物処理体制の充実を図る必要がある。

#### ごみ焼却施設等の災害対応力の強化等

○大規模自然災害発生時においても速やかに災害廃棄物の処理が可能となるよう名古屋市、北名古屋市、北名古屋市衛生組合と協力し、施設や体制の整備を進める必要がある。

○老朽化したごみ焼却施設の計画的な更新を進めるため、名古屋市、北名古屋市、北名古屋市衛生組合と協力し、廃棄物の広域的な処理体制を整備する必要がある。

#### 災害廃棄物に含まれる有害物質の適正処理

○PCBや石綿など、災害廃棄物に含まれる有害物質による二次災害を防止するため、有害物質の適正な処理について、事業者への指導や周知を図る必要がある。

○廃冷蔵庫やエアコン等に含まれるフロンガスの回収が適正に行われるよう、回収・処理計画を策定する必要がある。

○災害時の有害廃棄物対策の検討を促進する必要がある。

#### 災害廃棄物広域処理体制の構築

○災害廃棄物の広域処理・処分に関し、県に要請する等、災害廃棄物広域応援体制を構築する必要がある。

#### 災害廃棄物の撤去等に係るボランティアとの連携

○災害廃棄物の撤去等を円滑に進めるため、災害ボランティアセンターを運営する社会福祉協議会及びNPO・ボランティア団体が平常時から連携を図り、災害時に緊密に連携して災害廃棄物の撤去等に対応する必要がある。

#### 住宅・建築物の耐震化の促進

○住宅・建築物の耐震化については、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修等の対策を推進する。併せて、ブロック塀等の耐震対策を推進する必要がある。さらに、宅地の耐震診断や耐震化を促進する必要がある。

### リスクシナリオ 8-2

復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

#### 復旧・復興を担う人材等の育成等

○地震、雪害等の災害時に道路啓開等の復旧・復興を担う人材育成を図るとともに、建設業の担い手確保・育成の観点から就労環境の改善等を図る必要がある。

#### 地方行政機関等の機能低下の回避

○大規模自然災害時に、復旧・復興を先導する行政職員等の施設の被災による機能の大幅な低下を回避すべく、体制・施設の強化を図る必要がある。

#### 事前復興、復興方針・体制づくりの推進

○被災後、復興に向けた方針を早期に示すため、復興方針を事前に策定するとともに、被災者の生活再建支援及び産業の再建支援を迅速かつ的確に行うため、実施手順等を事前に定める必要がある。

○町における事前復興まちづくりの取組を促進する必要がある。

○応急仮設住宅等の円滑かつ迅速な供給方策、住宅の応急修理の速やかな実施、及び復興まちづくりと連携した住まいの多様な供給の選択肢について、生活環境やコミュニティの維持、高齢者などの要配慮者世帯の見守り等の観点も踏まえて検討する必要がある。また、平常時から機能する地域コミュニティの拠点を構築し、地域住民同士のきずなを強めておく必要がある。

### 災害ボランティアの円滑な受入

- 町内ボランティア団体との連携による訓練や人材育成、各種地域組織のネットワークを活かした情報交換や連携体制の構築を図る必要がある。
- ボランティアによる適切な支援が行われるよう、関係者が連携し受入体制の整備を図る必要がある。
- 東海圏・中部圏・全国域でボランティアの受け入れに関する調整を行うため、隣県や国と連携体制の構築について協議を進める必要がある。

### リスクシナリオ8-3

広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

#### 災害情報共有の取組の推進

- 平常時から基本的な地理空間情報を整備するとともに、準天頂衛星7機体制の実現により得られる高精度測位データ等も活用し、G空間情報センター、国によるSIP4D、災害情報ハブ等による取組を踏まえた災害情報共有の取組を進める必要がある。

#### 地盤沈下対策の推進

- 県との委託契約に基づき地盤沈下状況の調査・観測を実施する必要がある。

#### 地籍整備の促進

- 災害後の円滑な復旧・復興を確保するためには、土地境界等を明確にしておくことが重要であるため、地籍調査や都市部官民境界基本調査等により、更なる地籍整備の促進が必要である。

### リスクシナリオ8-4

被災者の住居確保等の遅延による生活再建の遅れ

#### 仮設住宅・復興住宅の迅速な建設に向けた体制強化

- 応急仮設住宅建設の実現性を考慮した新たな建設候補地の確保と定期的な候補地台帳の更新を図る必要がある。候補地の確保にあっては、災害廃棄物仮置場など、オープンスペースの他の利用との調整を行う必要がある。また、県や民間企業等との連携により、人材や敷材の確保等、災害後の迅速な建設体制を整備する必要がある。
- 仮設住宅、復興住宅等建設用木材の安定供給に資する取組として、森林計画制度の円滑な運営や低コスト木材生産技術の開発、木材の生産・流通・加工体制の強化を図る必要がある。また、仮設住宅資材として、県有林材の緊急時の供給を検討する必要がある。

#### 既存ストックの活用による被災者向け住宅の確保

- 被災者が早期に住居を確保することができるよう、県や民間企業との連携により、公営住宅や民間賃貸住宅等の情報を迅速に把握し、既存ストックの活用を図ることができる体制を整備する必要がある。
- 町営住宅は空きがないことが多いため、他市町との連携を検討する必要がある。

#### 自宅居住による生活再建の促進

- 地震により被災した住宅や地震又は降雨等により被災した宅地の危険度判定を的確に実施するため、被災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士の養成を推進するとともに、訓練等の実施により実施体制の整備を推進する必要がある。
- 自宅居住による生活再建を促進するため、被災住宅の応急修理を適確かつ迅速にできる体制を構築する必要がある。
- 住民の保険・共済への加入の促進を図る必要がある。

### リスクシナリオ8-5

貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

#### 文化財の耐震化等の推進

- 文化財の耐震化、風水害や火災への対策、防災設備の整備等を進める必要がある。また、生活や文化の背景にある環境的資産を健全に保ち、耐災害性を高めておく必要がある。

#### コミュニティの活力の確保

- コミュニティの崩壊は、無形の民俗文化財の喪失のみならず、コミュニティの中で維持されてきた



建築物など有形の文化財にも影響するため、コミュニティの活力を保っていく必要がある。そのため、平常時から地域での共同活動等を仕掛けていく必要がある。

#### 資料室の展示物・収蔵物の被害の最小化

- 資料室（歴史、芸術、民俗、産業等）における展示方法・収蔵方法等を点検し、展示物・収蔵物の被害を最小限に留める必要がある。また、展示物・収蔵物のほか、各地の有形無形の文化を映像等に記録し、アーカイブしておく必要がある。
- 文化財の被害に備え、それを修復する技術の伝承が必要である。

### リスクシナリオ 8-6

事業用地の確保、仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

#### 地籍調査の推進等

- 災害後の円滑な復旧復興を確保するためには、地籍調査等により土地境界等を明確にしておくことが重要となるため、地籍調査を推進する必要がある。

#### 建設業の担い手確保等

- 復興に向けた仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備に重要な役割を担う建設業においては、若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進展等により、将来的に担い手不足が懸念されるところであり、担い手確保・育成の観点から就労環境の改善等を図る必要がある。

#### 用地の活用に係る平常時からの調整等

- 大規模災害時には、様々な災害対応業務において用地の確保が必要となることから、平常時から応急段階或いは復旧復興段階までの各業務における用地の活用見込みを集約し、調整を行っておく必要がある。

### リスクシナリオ 8-7

国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な影響

#### 風評被害を防止する的確な情報発信のための体制強化

- 大規模災害の発生による、貴重な自然環境・観光資源の喪失や、安全安心な社会・経済環境が失われないう、最大限の備えを進めるとともに、災害発生時において、風評被害等に対応するため、的確な情報発信のための体制強化を推進する必要がある。

## (2) 施策分野ごとの脆弱性評価結果

### ① 個別施策分野

#### 1 行政機能／警察・消防等／防災教育等

##### 公共施設等の耐震化の推進・促進

- 町が管理する施設の耐震化については、完了しているものの、施設の老朽化が目立つ学校等については建て替えも含め検討を進める必要がある。また、天井等非構造部材の落下防止対策や老朽化対策、ブロック塀等の安全点検及び安全対策等を進める必要がある。それ以外の施設の耐震化については、設置者に委ねられるものであるため、設置者へ働きかける必要がある。
- 官庁施設、学校施設、社会教育施設、体育施設、医療施設、社会福祉施設等について耐震化を進めていく必要がある。また、天井等非構造部材の落下防止対策や、老朽化対策等を進める必要がある。

##### 交通施設等における脆弱性の解消

- 交通施設等について、立体交差する施設や電柱、沿道沿線を含め、利用者に倒壊による危害を与えないよう、耐震化や除却等を促進する必要がある。また、長時間・長周期地震動による影響、新たな構造材料、老朽化点検・診断技術に関する知見・技術が不足していること、さらに、重量の一般制限値を超過した大型車両により道路橋の劣化に与える影響が大きいことから、構造安全性を確保するための対策を図る必要がある。また、交通施設等及び避難路沿道建築物の複合的な倒壊を避けるため、これらの耐震化を促進する必要がある。
- インフラの点検・診断・補修補強等の現場を支援する装備等に係る技術開発を進め、実用化していく必要がある。

##### 災害対応能力の向上

- 災害現場での救助・救急活動能力を高めるため、装備資機材の充実、図上訓練、実働訓練等によるオペレーション計画の充実等により、関係機関の災害対応力の向上を図る必要がある。
- 大規模火災から人命の保護を図るための救助・救急体制の絶対的不足が懸念されるため、広域的な連携体制を推進するとともに、災害警備訓練などの被災者救助及び捜索関係施策を推進する必要がある。

##### 消防団等の充実強化の促進等

- 消防団等の充実強化を促進するとともに、自主防災会等の地域による自発的な防災活動に関するマニュアル等の策定を促す必要がある。
- 災害対応機関等の災害対応力向上と併せ、大規模災害時には公助の手が回らないことも想定し、消防団等の充実強化を促進するとともに、自主防災会等の地域の自発的な防災活動に関するマニュアル等の策定を促す必要がある。
- 消防団等の充実強化を促進するとともに、自主防災会等の地域の自発的な防災活動に関するマニュアル等の策定を促す必要がある。

##### 水利確保や火災予防・被害軽減のための取組の推進等

- 民間事業者等と給水活動等についての協定締結等による水利確保や、火災予防・被害軽減のための取組を推進する必要がある。また、大規模火災のリスクの高い地震時等に著しく危険な密集市街地について、道路・公園等の整備、老朽建築物の除却や建替え、不燃化等により、官民が連携して計画的な解消を図る必要がある。

##### 情報通信関係施策の推進

- 逃げ遅れの発生等を防ぐため、Jアラートによる緊急情報の確実な住民への伝達、ICTを活用した情報共有等の情報通信関係施策を推進する必要がある。

##### ハード対策・ソフト対策を組み合わせた浸水対策の推進

- 市街化の進展に伴う洪水時の河川への流出量の増大に加え、近年の豪雨の頻発・激甚化に対応するため、雨水管渠や雨水貯留浸透施設等の整備により、その流域の持つ保水・遊水機能を保全するなど、総合的な治水対策を推進する必要がある。
- 河川の耐震化、築堤・河道掘削等の河川改修、維持浚渫・樹木伐採等の維持管理、天端舗装や法尻補強等の堤防強化、洪水調節施設・排水機場の整備や機能強化を進めるとともに、排水機場や雨水管渠、貯留施設等の浸水対策施設の整備・耐水化等のハード対策を推進する必要がある。併せて、大規模水害を未然に防ぐため、土地利用と一体となった減災対策や、洪水時の避難を円滑かつ迅速に行うため、洪水ハザードマップなど各種ハザードマップの作成、防災情報の高度化、地域水防力の強化等のソフト対策を組み合わせて実施し、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせた対策を推進する必要がある。
- 洪水による広域的な浸水等を防ぐため、河川管理施設等を長寿命化計画等に基づき、適切に整備・

維持管理・更新するとともに、気候変動や少子高齢化などの自然・社会状況の変化に対応しつつ被害を最小化する「減災」を図るよう、多様な整備手法の導入や既存施設の有効活用、危機管理体制の強化を進める必要がある。

- 避難施設が不足する青山地区内に、災害時に避難所・避難場所として活用可能な運動施設を備えた防災公園を整備する必要がある。

#### **災害対応力の強化**

- 多数の死傷者を発生させないため、災害警備訓練などの被災者救助、捜索関係施策を推進する必要がある。
- 被災市町村への応援体制を整備するとともに、国や県外の自治体からの応援を迅速・効率的に受け入れる体制を整備する必要がある。また、市町村間の応援協定の締結や市町村における受援計画の策定など、受援体制の整備を促進する必要がある。
- 消防団の充実強化等による人材育成、適切な組織体制を構築する必要がある。
- 県が進める、大規模災害を想定した広域的な訓練に協力し、総合的な防災力の強化を進める必要がある。また、県に対し、通信インフラ等が被害を受けないよう洪水対策等を進めるとともに、アクセス集中によるシステムダウン、記憶媒体の損失を回避する関係施策を充実することを促すとともに、民間通信事業者の回線が停止した場合にも災害救助活動ができるよう警察等の情報通信システム基盤について、耐災害性向上や小型無人機などの新技術活用等を図ることを促す必要がある。さらには、通信業務従事する職員の不足を生じないよう交通ネットワークの確保対策推進を促す必要がある。

#### **浸水想定区域の指定・見直し**

- 最大規模の洪水・内水に係る浸水想定区域図等を作成・公表することなどにより、洪水等からの円滑かつ迅速な避難を確保し、水害による被害の軽減を図る必要がある。

#### **水防災意識社会の再構築に向けた取組の推進**

- 施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、「水防災意識社会の再構築」に向けて、県及び国は水防災協議会を設立し、関係機関と連携して円滑な避難、水防活動、減災対策等のため、ハード・ソフト対策を一体的に取り組む必要がある。

#### **TEC-FORCE の体制・機能の拡充・強化**

- 国による地方公共団体等の支援のため、大規模災害を想定した広域的かつ実践的な訓練の実施による総合的な防災力の強化や、TEC-FORCE の体制・機能の拡充・強化を進めるとともに、新技術の活用、地方公共団体と連携した訓練などを進める必要がある。

継続的な防災訓練や防災教育等の推進等

- 自主防災会等の地域の自発的な防災活動に関するマニュアル等の策定を促すとともに、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する必要がある。

#### **気候変動を踏まえた水災害対策**

- 近年、全国各地で豪雨等による水災害が発生していることに加え、気候変動に伴う降雨量の増加等による水災害の頻発化・激甚化が懸念されていることから、気候変動を踏まえた水災害対策について、国の動向を踏まえ、対応について検討する必要がある。

#### **死傷者の発生防止のための対策**

- 暴風雪や豪雪等に伴う死傷者の発生を防ぐには、早期・適切な退避行動が重要であるため、防災気象情報の利活用を進めるとともに、平常時から、それら情報の適切な利活用についての取組の推進や、暴風雪・豪雪が予測される時の不要不急の外出を抑制させる必要がある。また、交通機関の運行中止の的確な判断と、早い段階からの利用者への情報提供により、鉄道やバスの車内、航空機内及び空港内に多数の旅客が取り残される事態を回避する必要がある。
- 寒さによる死傷者の発生を防ぐため、無電柱化や送配電の耐雪害対策、復旧迅速化のための行政・自衛隊と電力会社の連携、復旧マニュアル整備など、エネルギー供給施設について、ハード・ソフト対策を実施していく必要がある。

#### **道路交通対策等の推進**

- 集中的な大雪に備え、タイムライン（時系列の行動計画）や除雪計画を策定し、車両滞留が見られる場合のリスク箇所を事前に把握した上で予防的な通行規制・集中除雪を行うとともに、チェーン等装着の徹底、除雪体制の増強、地域の実情に応じたスポット対策等、ソフト・ハードの両面から道路交通確保の取組を推進する必要がある。
- 雪害などの災害時に道路啓開等を担う建設業の、担い手確保・育成の観点から就労環境の改善等を図る必要がある。また、自動運転技術等を活用し、熟練技能者の不足を補う除雪機械などの装備の高度化を進める必要がある。

### 応急用食料等の調達

- 南海トラフ地震等の広域かつ大規模な災害が発生した場合、原材料が入手できない等の理由により、十分な応急用食料等を調達できないおそれがある。そのため、民間事業者との連携等による備蓄の促進を図る必要がある。また、県と協力して応急用食料の調達の実効性について、図上訓練等を通じ検証を継続する必要がある。さらには、被災地の道路状況や食品工場の操業状況等を勘案して、最適な食料供給の方法を検討するとともに、調理の必要性も勘案し、調達方法と合わせて精査していく必要がある。

### 災害対応の体制・資機材強化

- 自衛隊、警察、消防等において、迅速な救助・救急活動等に向けた災害対応力強化、情報通信施設、夜間対応も含めた装備資機材等の充実強化を推進する必要がある。加えて、消防団の体制・装備・訓練の充実強化、自主防災組織等の充実強化、災害派遣医療チーム（DMAT）の養成、TEC-FORCEの体制・機能の拡充・強化、道路啓開等を担う建設業の人材等の確保を推進する必要がある。また、応援部隊の活動に必要な環境を整えるなど、受援体制の強化を図る必要がある。さらに、応援部隊の一次集結やベースキャンプ機能を果たす中部圏における基幹的広域防災拠点の整備検討を進める必要がある。
- SNSによる住民からの救助要請等の情報を収集し、関係機関で共有し、救助活動の効率化を図る必要がある。また、災害対策本部から住民へきめ細かな情報を発信し、住民の不安を取り除くよう努める必要がある。

### 災害対応業務の実効性の向上

- 災害対応において関係機関ごとに体制や資機材、運営要領が異なることから、災害対応業務、情報共有・利活用等について、標準化を推進する必要がある。
- 地域の特性や様々な災害現場に対応した訓練環境を整備するとともに、民間企業、地域のプロ・専門家等の有するスキル・ノウハウや施設設備、組織体制等を活用するなどし、明確な目的や目標をもって合同訓練等を実施し、災害対応業務の実効性を高めていく必要がある。また、大規模災害を想定した広域的な訓練を実施し、総合的な防災力の強化を進める必要がある。

### 消防団員の確保

- 火災時において消防団が果たす役割が極めて高くなることから、火災現場対応に十分な団員数が確保される取組を実施する必要がある。

### 地方行政機関等の機能低下の回避

- 大規模自然災害時に、復旧・復興を先導する行政職員等の施設の被災による機能の大幅な低下を回避すべく、体制・施設の強化を図る必要がある。

### 避難所となる施設の衛生環境の確保

- 避難者にインフルエンザ、ノロウイルス、0-157、新型コロナウイルスなどが広まらないよう、避難所となる施設の衛生環境を災害時にも良好に保っていく必要がある。また、避難所以外へ避難する者の発生を考慮し、正しい感染症予防の情報を行き渡らせる方策を計画しておく必要がある。
- 避難所等の衛生管理に必要な薬剤や備品について、備蓄や流通事業者等との連携により、災害時に的確に確保できるようにしておく必要がある。

### 被災者の健康管理

- 主に災害急性期～亜急性期において、感染症の流行や静脈血栓閉塞症（いわゆるエコノミークラス症候群）、ストレス性の疾患が多発しないよう、また、災害亜急性期を過ぎ、復興の段階に進んだ後も、震災のトラウマ、喪失体験、将来への経済不安、人間関係やきずなの崩壊が影響を及ぼすメンタルの問題から被災者が健康を害することがないように、保健所をはじめ、医療関係者、NPO、地域住民等が連携して、中長期的なケア・健康管理を行う体制を構築していく必要がある。

### 避難所の運営体制等の整備

- 被災者の避難生活を町が適正に支援できるよう、町における避難所の再点検及び点検結果に対する対応の促進を図るとともに、避難所の自主運営のため、乳幼児を抱える世帯や女性、高齢者、障害者、外国人等の被災者の多様性や地域の実情に合わせた避難所運営マニュアルの作成を促進する必要がある。また、地域住民と協働した避難所開設・運営訓練の実施など地域が主体となった取組を促す必要がある。
- 一般の避難所では生活が困難な要配慮者を受け入れる施設となる福祉避難所とその運営体制を確保していく必要がある。
- 福祉避難所が不足する場合などにおける、高齢者や障害者、外国人などの要配慮者の受け入れについて、町とホテルなどの宿泊施設との協力体制の構築を推進する必要がある。

### 住宅・建築物等の耐震化の推進

- 膨大な数の被災者が発生し、避難所が大幅に不足するのを可能な限り回避するため、住宅・建築物の耐震化や常時消防力の強化、消防団等の充実強化等を進める必要がある。

#### **防災拠点となる庁舎等の耐震化の推進**

- 災害時に防災拠点となる庁舎等についても耐震化を進め、庁舎の被災による、行政機能の低下を招かないようにする必要がある。

#### **避難所における必要物資の確保等**

- 避難所で必要となる水、食料、燃料などの必要物資の確保に関し、水道の応急対策の強化、断水時における地下水、雨水、再生水などの多様な代替水源の利用に関する検討及び利用機材の普及促進、ラストマイルも含めて円滑な支援物資輸送を実施するための体制の構築、効率的な災害救援派遣や救援物資の供給などの後方支援を専門とする人材養成を進め、物資の不足が生活環境の極度の悪化につながらないようにする必要がある。また、被害の小さかった住宅の住民が避難しなくて済むよう、各家庭や集合住宅単位でも必要な備蓄等を進める必要がある。

#### **避難所外避難者への対策の整備**

- 在宅や車中、テントなどでの避難生活を余儀なくされる避難所外避難者についても、その把握や支援が円滑に行えるよう対策を進める必要がある。また、迅速な被災者支援のために被災者台帳作成の事前準備を促進する必要がある。

#### **被災者の生活支援等**

- 避難所から仮設住宅、復興住宅といったように、被災者の生活環境が大きく変化することにより生じる各種課題に対応し、被災者がそれぞれの環境の中で安心した日常生活を営むことができるよう、孤立防止等のための見守りや、日常生活上の相談支援、生活支援、住民同士の交流の機会等を提供していく必要がある。
- 応急仮設住宅等の円滑かつ迅速な供給方策、住宅の応急修理の速やかな実施、及び復興まちづくりと連携した住まいの多様な供給の選択肢について、生活環境やコミュニティの維持、高齢者などの要配慮者世帯の見守り等の観点も踏まえて検討する必要がある。
- 住家の被害認定調査及び罹災証明書の交付体制の確立を図る必要がある。

#### **地方行政機関等の職員・施設等の被災による機能低下の回避**

- 治安の悪化等を防ぐため、地方行政機関等（警察/消防等含む。）の機能維持のための体制強化に係る取組を推進する必要がある。

#### **住民票の写し、印鑑登録証明書のコンビニ交付**

- 職員が対応せず証明の交付ができるよう、住民票の写しや印鑑登録証明書等のコンビニエンスストアでの交付を進める必要がある。

#### **行政活動における現金払いへの対応**

- 財務会計システムやインターネットバンキングの使用不能、金融機関等の機能停止により、通常の会計処理が不可能となる。また、地域も被災し、行政活動に必要な経費について緊急的に現金による支出の必要に迫られる。  
このため、あらかじめ被災時を想定した現金の保有額や支出方法について検討し、対応可能な状態に整備する必要がある。

#### **防災拠点等の災害対応力強化**

- 防災拠点として位置付けられている本庁舎等については、その防災上の機能及び用途に応じ想定される地震に対して耐震化や水害対策等を着実に推進する必要がある。

#### **行政機関等の機能維持**

- 防災対策の要となる防災担当職員や技術系職員の増員又は増強・育成、職員研修の実施、物資等の備蓄、職員参集訓練の実施、家族の安否確認手段の確保、職員へのメンタルケアなどの体制強化を図る必要がある。また、地方行政機関等の情報通信ネットワークの冗長化等を図る必要がある。

#### **応急活動等の継続のための事前対策**

- 関係機関が応急活動、復旧・復興活動等を継続できるよう、庁舎や消防署、警察署等の重要施設の浸水リスクが低い場所への立地を促進するほか、浸水防止対策やバックアップ機能の確保等を盛り込んだBCPの策定を促進する必要がある。

#### **防災拠点等の電力確保等**

- 電力供給遮断などの非常時に、避難住民の受入れを行う避難所や防災拠点等（公共施設等）において、機能維持等に必要不可欠な電力を確保するため、非常用電源の充実や、再生可能エネルギー等

の導入を推進する必要がある。

- 非常用電源の耐震化や水害対策を推進する必要がある。

#### **業務継続計画の見直し**

- 庁舎、職員等の被害想定に基づいた業務継続計画（BCP）の見直しや、訓練をすることで実効性の向上を図り、業務継続力を強化する必要がある。また、災害対応業務の増加や、職員や家族の被災、交通麻痺等で職員が庁舎に参集できないことにより、行政機能が損なわれることを回避するため、連絡手段の確保や、参集途上での情報収集伝達手段の確保等をするとともに、民間企業、地域のプロ・専門家等の有するスキル・ノウハウや施設設備、組織体制等の活用を図り、様々な事態を想定した教育及び明確な目的をもった合同訓練等を継続していく必要がある。

#### **復旧復興施策や被災者支援の取組等**

- 平常時から、大規模災害からの復興に関する法律の実際の運用や災害復旧を効率的・効果的に行うための全体的な復旧に係る取組・手順等を県及び地方公共団体で共有し、災害からの復旧復興施策や発災時の被災者支援の取組の向上を図る必要がある。
- 被災者台帳の作成等に関して、実務指針をもとに、災害発生時に被災者台帳を迅速に作成し利用できるよう取り組む必要がある。

#### **災害応急対策の実施体制の確立**

- 降雨時の気象状況、気象等特別警報・警報、洪水予報、台風情報等の防災気象情報を収集し、災害の発生が予想される場合には、職員の参集、災害対策本部の速やかな設置等により災害即応態勢の確保を図る必要がある。

#### **国・県・市町村間の連携強化**

- 町の避難勧告等に関する意思決定に対する県からの助言の実施や気象台から県への要員の派遣など、国・県・市町村間の連携強化・情報共有を図る態勢をあらかじめ整備しておく必要がある。

#### **情報通信機能の耐災害性の強化・高度化等**

- 電力の供給停止等により、情報通信が麻痺・長期停止した場合でも、防災情報等を町民へ情報伝達できるよう、情報通信機能の複線化など、情報システムや通信手段の耐災害性の強化、高度化を推進する必要がある。

#### **情報通信システムの電源途絶等に対する対応検討**

- 電源途絶等に対する情報通信システムの機能確保に向けて、非常用電源の整備や重要な行政情報確保のための「自治体クラウド」の導入などの対策を検討するとともに BCP の見直しを図る必要がある。

#### **効果的な教育・啓発の実施**

- 主体的な避難行動を促進するため、ハザードマップの作成・周知など早期避難につながる効果的な教育・啓発の取組を推進する必要がある。

#### **避難勧告等の発令**

- 避難勧告等の発令については、空振りをおそれず、住民等が適切な避難行動をとれることを基本とし、住民に対して適時・適切・確実に情報を提供する必要がある。また、要配慮者に対しても避難勧告等の情報が確実に伝達されるよう適切な措置を講ずる必要がある。
- 避難のためのリードタイムが少ない局地的かつ短時間の豪雨の場合は、躊躇なく避難勧告等を発令するとともに、そのような事態が生じ得ることを住民にも平常時から周知する必要がある。
- 避難判断プロセスの効率化、災害対応業務の省力化を図るため、県の防災支援システムの運用を引き続き行う必要がある。

#### **避難の円滑化・迅速化**

- 災害発生前のリードタイムを考慮した避難ができるよう町における避難に関するタイムラインや避難計画の策定、これらに基づく避難訓練の実施等を促進するための方策を検討し、避難行動要支援者等を含めた避難の円滑化・迅速化を図るための事前の取組の充実を図る必要がある。

#### **水資源の有効な利用等の普及・推進**

- 大規模災害時に速やかに復旧するために広域的な応援体制を整備するとともに、雨水の利用の推進に関する法律（平成 26 年法律第 17 号）に基づく雨水の利用や、再生水の利用などの水資源の有効な利用等を普及・推進する必要がある。

#### **上水道等の復旧の体制等の強化**

- 大規模災害時に速やかに復旧するために、広域的な応援体制、地域建設業等の防災減災の担い手確保等、TEC-FORCE の体制・機能の拡充・強化、道路防災対策等を進めるとともに、地下水の危機時

における代替水源に関する検討を進めるとともに、雨水の利用の推進に関する法律（平成 26 年法律第 17 号）に基づく雨水の利用や、再生水の利用等の水資源の有効な利用等を普及・推進する必要がある。

- 上水道の応急復旧計画について、管理者同士の連携・調整の下、その実効性を向上させる必要がある。

#### **災害時における放置車両対策**

- 大規模自然災害発生時に、道路上の放置車両や立ち往生車両によって救助活動、緊急物資輸送等災害応急対策や除雪作業等に支障が生じることが懸念されるため、道路管理者や警察等が連携して、放置車両などの移動を行うなど、緊急通行車両等の通行ルートを早期に確保する必要がある。

#### **ハード・ソフト対策等を総合した対応策の推進**

- 復旧・復興には様々な機関が関係することを踏まえ、関係機関が連携してハード対策を着実に推進するほか、警戒避難体制整備等の対策を組み合わせるなどソフト対策を組み合わせた取組を推進する必要がある。

#### **住宅・建築物の耐震化の促進**

- 災害対応機関等の災害対応力向上と合わせ、大規模災害時には公助の手が回らないことも想定し、避難者の発生防止や緊急輸送路等の確保には、まず住宅・建築物等が大きく損傷しないよう耐震化を進める必要がある。
- 住宅・建築物の耐震化等を進め、死傷者の発生を抑制する必要がある。
- 膨大な数の被災者が発生し、避難所が大幅に不足するのを可能な限り回避するため、住宅・建築物の耐震化や常時消防力の強化、消防団等の充実強化等を進める必要がある。また、指定避難所とされている公共施設の耐震化等を進め、収容力の低下を防ぐ必要がある。
- 住宅・建築物の耐震化については、老朽化マンションの建て替え促進を含め、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修等の対策を推進する。併せて、天井、外装材、ブロック塀等の非構造部材及び付属物の耐震対策を推進する必要がある。
- 住宅・建築物の耐震化については、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修等の対策を推進する。併せて、ブロック塀等の耐震対策を推進する必要がある。さらに、宅地の耐震診断や耐震化を促進する必要がある。
- 住宅・建築物の耐震化を進めるなど、災害時における大量の災害廃棄物の発生を抑制する対策を推進する必要がある。

#### **救助活動能力の充実・強化**

- 大規模地震災害などの過酷な災害現場での救助活動能力を高めるため、警察、消防等の体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備を図る必要がある。また、通信基盤・施設の堅牢化・高度化等を推進する必要がある。さらに、消防団、自主防災組織の充実強化、災害派遣医療チーム（DMAT）の養成等、ハード・ソフト対策を組み合わせる横断的に進める必要がある。
- 耐震性貯水槽等の消防防災施設の整備、防災拠点となる公共施設等の耐震化等による防災基盤等の整備を進めていく必要がある。また、常備消防力の強化のため、消防の広域化等を進めていく必要がある。

#### **消防水利の確保**

- 地震に伴う消防水利の喪失を回避するため、水道の耐震化を進めるとともに、耐震性貯水槽の整備、持続可能な地下水の保全と利用の検討を進めていく必要がある。

#### **消防団員の確保等**

- 大規模災害時には公助の手が回らないことも想定し、消防団等の充実強化を促進するとともに、自主防災会等の地域の自発的な防災活動に関するマニュアル等の策定を促す必要がある。

#### **排水機場等の防災対策の推進**

- 排水機場等は、常に施設機能の効果を発揮できる状態に保つ必要があるため、計画的な整備・維持管理を行う必要がある。

#### **事前復興・復興方針・体制づくりの推進**

- 被災後、復興に向けた方針を早期に示すため、復興方針を事前に策定するとともに、被災者の生活再建支援及び産業の再建支援を迅速かつ的確に行うため、実施手順等を事前に定める必要がある。
- 町における事前復興まちづくりの取組を促進する必要がある。
- 応急仮設住宅等の円滑かつ迅速な供給方策、住宅の応急修理の速やかな実施、及び復興まちづくりと連携した住まいの多様な供給の選択肢について、生活環境やコミュニティの維持、高齢者などの要配慮者世帯の見守り等の観点も踏まえて検討する必要がある。また、平常時から機能する地域コミュニティの拠点を構築し、地域住民同士のきずなを強めておく必要がある。

#### 災害情報共有の取組の推進

- 平常時から基本的な地理空間情報を整備するとともに、準天頂衛星7機体制の実現により得られる高精度測位データ等も活用し、G空間情報センター、国によるSIP4D、災害情報ハブ等による取組を踏まえた災害情報共有の取組を進める必要がある。

#### 自宅居住による生活再建の促進

- 地震により被災した住宅や地震又は降雨等により被災した宅地の危険度判定を的確に実施するため、被災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士の養成を推進するとともに、訓練等の実施により実施体制の整備を推進する必要がある。
- 自宅居住による生活再建を促進するため、被災住宅の応急修理を適確かつ迅速にできる体制を構築する必要がある。
- 住民の保険・共済への加入の促進を図る必要がある。

#### 風評被害を防止する的確な情報発信のための体制強化

- 大規模災害の発生による、貴重な自然環境・観光資源の喪失や、安全安心な社会・経済環境が失われないよう、最大限の備えを進めるとともに、災害発生時において、風評被害等に対応するため、的確な情報発信のための体制強化を推進する必要がある。



## 2 住宅・都市

### 不特定多数の者が利用する建築物等の耐震化の促進

- 不特定多数の者が利用する大規模建築物や防災上重要な建築物の耐震化について、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修等の対策を推進する必要がある。併せて、天井、外装材、ブロック塀等の非構造部材及び付属物の耐震対策を推進する必要がある。
- 住宅・建築物の耐震化については、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修等の対策を推進する。併せて、ブロック塀等の耐震対策を推進する必要がある。さらに、宅地の耐震診断や耐震化を促進する必要がある。
- 災害対応機関等の災害対応力向上と合わせ、大規模災害時には公助の手が回らないことも想定し、避難者の発生防止や緊急輸送路等の確保には、まず住宅・建築物等が大きく損傷しないよう耐震化を進める必要がある。
- 住宅・建築物の倒壊による避難者の発生を抑制するために、住宅・建築物の耐震化を進めていく必要がある。
- 住宅・建築物の耐震化等を進め、死傷者の発生を抑制する必要がある。
- 膨大な数の被災者が発生し、避難所が大幅に不足するのを可能な限り回避するため、住宅・建築物の耐震化や常時消防力の強化、消防団等の充実強化等を進める必要がある。また、指定避難所とされている公共施設の耐震化等を進め、収容力の低下を防ぐ必要がある。
- 住宅・建築物の耐震化については、老朽化マンションの建て替え促進を含め、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修等の対策を推進する。併せて、天井、外装材、ブロック塀等の非構造部材及び付属物の耐震対策を推進する必要がある。
- 住宅・建築物の耐震化を進めるなど、災害時における大量の災害廃棄物の発生を抑制する対策を推進する必要がある。

### 公共施設等の耐震化の推進・促進

- 町が管理する施設の耐震化については、完了しているものの、施設の老朽化が目立つ学校等については建て替えも含め検討を進める必要がある。また、天井等非構造部材の落下防止対策や老朽化対策、ブロック塀等の安全点検及び安全対策等を進める必要がある。それ以外の施設の耐震化については、設置者に委ねられるものであるため、設置者へ働きかける必要がある。

### 交通施設等における脆弱性の解消

- 交通施設等について、立体交差する施設や電柱、沿道沿線を含め、利用者に倒壊による危害を与えないよう、耐震化や除却等を促進する必要がある。また、長時間・長周期地震動による影響、新たな構造材料、老朽化点検・診断技術に関する知見・技術が不足していること、さらに、重量の一般制限値を超過した大型車両により道路橋の劣化に与える影響が大きいことから、構造安全性を確保するための対策を図る必要がある。また、交通施設等及び避難路沿道建築物の複合的な倒壊を避けるため、これらの耐震化を促進する必要がある。
- インフラの点検・診断・補修補強等の現場を支援する装備等に係る技術開発を進め、実用化していく必要がある。

### 家具の転倒防止策等の継続的な防災訓練や防災教育等の推進

- 地震の発生から強い揺れが到達するまでの間に少しでも身を守る行動等を取る時間を確保するため、緊急地震速報等の活用を進めていくとともに、家具の転倒防止策や身を守る行動の取り方等について、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する必要がある。

### 水利確保や火災予防・被害軽減のための取組の推進等

- 民間事業者等と給水活動等についての協定締結等による水利確保や、火災予防・被害軽減のための取組を推進する必要がある。また、大規模火災のリスクの高い地震時等に著しく危険な密集市街地について、道路・公園等の整備、老朽建築物の除却や建て替え、不燃化等により、官民が連携して計画的な解消を図る必要がある。

### ハード対策・ソフト対策を組み合わせた浸水対策の推進

- 市街化の進展に伴う洪水時の河川への流出量の増大に加え、近年の豪雨の頻発・激甚化に対応するため、雨水管渠や雨水貯留浸透施設等の整備により、その流域の持つ保水・遊水機能を保全するなど、総合的な治水対策を推進する必要がある。
- 河川の耐震化、築堤・河道掘削等の河川改修、維持浚渫・樹木伐採等の維持管理、天端舗装や法尻補強等の堤防強化、洪水調節施設・排水機場の整備や機能強化を進めるとともに、排水機場や雨水管渠、貯留施設等の浸水対策施設の整備・耐水化等のハード対策を推進する必要がある。併せて、大規模水害を未然に防ぐため、土地利用と一体となった減災対策や、洪水時の避難を円滑かつ迅速に行うため、洪水ハザードマップなど各種ハザードマップの作成、防災情報の高度化、地域水防力

の強化等のソフト対策を組み合わせる実施し、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせた対策を推進する必要がある。

- 洪水による広域的な浸水等を防ぐため、河川管理施設等を長寿命化計画等に基づき、適切に整備・維持管理・更新するとともに、気候変動や少子高齢化などの自然・社会状況の変化に対応しつつ被害を最小化する「減災」を図るよう、多様な整備手法の導入や既存施設の有効活用、危機管理体制の強化を進める必要がある。
- 避難施設が不足する青山地区内に、災害時に避難所・避難場所として活用可能な運動施設を備えた防災公園を整備する必要がある。

#### 河川の水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化等の推進

- 洪水等の被害が想定される地域等について、河川の主要な水門等の自動閉鎖化を行う必要がある。

#### 河川の改修

- 河川整備計画に基づき、河川改修を進める。特に都市部を流域にもつ河川では、開発の進行による流出量増大等により治水安全度が著しく低下していることも考えられるため、流域での治水対策や改修を推進するとともに、適切に維持管理を行う必要がある。

#### 水道施設の老朽化対策等の推進

- 水道施設に関し、水道事業者等における耐震化計画の策定と水道施設の耐震化の推進が必要である。
- 水道施設等は、老朽化対策と合わせて耐震化、液状化対策を着実に推進するとともに、飲料水兼用耐震性貯水槽の設置、地下水や雨水、再生水など多様な水源利用の検討や、応急給水計画の策定等を推進する必要がある。また、避難所となる施設で、井戸や給水タンクの設置、非常用電源の設置など水の確保に向けた取組が必要である。

#### 水道施設等の耐震化等の推進

- 上水道施設について、耐震性の不足している施設の耐震化を推進する必要がある。また、水道事業者間の連携による人材やノウハウの強化等を進める必要がある。
- 上水道施設等が被害を受けないよう洪水対策等を進める必要がある。
- 上水道の管路更新（耐震管への更新）及び基幹管路の2条化などの管路対策を計画的に進める必要がある。
- 上水道の重要施設への電力の臨時供給のための体制整備を図る必要がある。

#### 後方支援を担う新たな防災拠点の確保

- 広域かつ甚大な災害が発生した際に全国から人員や物資等の支援を受け入れ、被災地域の防災拠点に迅速かつ的確に供給する後方支援を行うため、津波や高潮等による被災リスクが低く、かつ高速輸送が可能な空港や高速道路網に直結した新たな防災拠点の確保に向けた検討を行う必要がある。

#### 交通インフラの早期復旧に向けた関係自治体の連携調整

- 交通インフラの早期復旧の実現に向けた関係機関の連携調整体制の強化を促進する必要がある。また、膨大な帰宅困難者の帰宅対策支援として徒歩での帰宅支援の取組を推進する必要がある。さらには、徒歩帰宅者の休憩・情報提供等の場となる公園緑地の整備を進めていく必要がある。

#### 多数の負傷者が発生した場合の対応

- 多数の負傷者が発生した際、診察及び処置を待つ患者、診察及び処置を終えた患者を、被災地内の適切な環境に収容又は被災地外に搬送する場所等を十分に確保する必要がある。

#### 避難所における良好な生活環境の確保等

- 避難所等における生活ニーズに可能な限り対応できるよう、資機材の準備や更新、耐震化や老朽化対策も含めた建物改修等を進める必要がある。特に、学校施設の多くが指定避難所に指定されていることを踏まえ、非構造部材を含めた耐震対策、老朽化対策による施設の安全確保とともに、トイレや自家発電設備、備蓄倉庫の整備、施設のバリアフリー化など、避難所としての防災機能を強化していく必要がある。
- 非構造部材を含めた耐震対策、老朽化対策による施設の安全確保とともに、トイレや自家発電設備、施設のバリアフリー化などの必要がある。
- 給排水衛生設備は、当初からの設備のため30年以上が経過し、耐用年数を超えているものもあり、交換が必要である。
- 現在の社会教育センターの非常用電源は消防法による火災時の消防用設備に対してのものであり、災害時に避難所となった場合は想定されていない。
- 供用施設には、自家発電は設置されていない。
- 避難所等における生活ニーズに可能な限り対応できるよう、「避難所における良好な生活環境の確

保に向けた取組指針」等を踏まえ、資機材の準備や更新、耐震化や老朽化対策も含めた建物改修等を進める必要がある。

- 避難施設が不足する青山地区内に、災害時に避難所・避難場所として活用可能な運動施設を備えた防災公園を整備する必要がある。

#### **緊急交通路の確保**

- 停電時においても安全な交通確保に寄与する交差点等の整備検討を進めるとともに、緊急交通路を確保するための効果的な装備の整備など、災害状況に応じた体制を早期に構築する必要がある。

#### **信号機電源付加装置の整備**

- 停電による信号機能の停止を回避するため、整備が遅れている信号機電源付加装置をはじめとする交通安全施設等の整備、環状交差点の活用等を進めていく必要がある。また、災害時に道路情報等を確実に提供するため、道路情報板等の停電対策を推進する必要がある。

#### **火災に強いまちづくり等の推進**

- 大規模火災のリスクが高く、地震時等に著しく危険な密集市街地については、老朽建築物の除却や小規模な道路整備等により、解消に向けた取組を進める必要がある。解消に至らないまでも、延焼防止効果のある道路や緑地、公園等の整備、老朽建築物の除却や建て替え、不燃化等を推進していく必要がある。また、災害時の避難・延焼遮断空間となる道路や公園等の整備改善を面的に行う土地区画整理事業の促進や火災被害の拡大を防ぐためのオープンスペースを確保する市街化区域内の公園緑地整備を推進する必要がある。
- 避難場所としての公園、緑地、広場等の整備を進める必要がある。
- 避難施設が不足する青山地区内に、災害時に避難所・避難場所として活用可能な運動施設を備えた防災公園を整備する必要がある。

#### **感震ブレーカー等の普及**

- 地震による火災の発生を抑えるため、感震ブレーカーの普及啓発や自宅から避難する際にブレーカーを落とすことについて啓発を行い、電気火災対策を実施する必要がある。

#### **沿道の住宅・建築物の耐震化の促進**

- 沿道の住宅・建築物については、所有者の耐震化の必要性に対する認識を高めることや、住宅や耐震診断義務付け対象建築物への住宅・建築物の耐震化を促進するため、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修費の補助等の対策を推進する必要がある。

#### **危険な空き家の除却等への支援**

- 豊山町空家等対策計画に基づき、空家の除却に対する支援を行う必要がある。

#### **仮設住宅・復興住宅の迅速な建設に向けた体制強化**

- 応急仮設住宅建設の実現性を考慮した新たな建設候補地の確保と定期的な候補地台帳の更新を図る必要がある。候補地の確保にあっては、災害廃棄物仮置場など、オープンスペースの他の利用との調整を行う必要がある。また、県や民間企業等との連携により、人材や敷材の確保等、災害後の迅速な建設体制を整備する必要がある。
- 仮設住宅、復興住宅等建設用木材の安定供給に資する取組として、森林計画制度の円滑な運営や低コスト木材生産技術の開発、木材の生産・流通・加工体制の強化を図る必要がある。また、仮設住宅資材として、県有林材の緊急時の供給を検討する必要がある。

#### **既存ストックの活用による被災者向け住宅の確保**

- 被災者が早期に住居を確保することができるよう、県や民間企業との連携により、公営住宅や民間賃貸住宅等の情報を迅速に把握し、既存ストックの活用を図ることができる体制を整備する必要がある。
- 町営住宅は空きがないことが多いため、他市町との連携を検討する必要がある。

#### **文化財の耐震化等の推進**

- 文化財の耐震化、風水害や火災への対策、防災設備の整備等を進める必要がある。また、生活や文化の背景にある環境的資産を健全に保ち、耐災害性を高めておく必要がある。

### 3 保健医療・福祉

#### 避難行動要支援者の救助・救急活動

○避難支援等関係者自らの生命及び安全を守りつつ、避難行動要支援者の命を守ることに協力してもらえる人材を育成するほか、防災訓練等を実施するに当たっては、避難行動要支援者と避難支援等関係者の両者の参加を求め、情報伝達、避難支援等について実際に機能するか点検する必要がある。

#### 医療リソースの供給体制の確立

○南海トラフ地震など多数の負傷者が想定される災害に対応した、医療リソース（水・食料や燃料、医師や薬剤、治療設備等）の需要量に比し、被災を考慮した地域の医療リソースの供給可能量、被災地域外からの供給可能量が不足している可能性が高いため、その輸送手段の容量・速度・交通アクセス等も含め、関係自治体間や民間団体等と具体の検討を行い、医療リソースの供給体制を確立していく必要がある。

○相当な割合を占める軽傷者については、地域の相互扶助による応急手当等で対応する体制を構築し、医療リソースの需要を軽減させていく必要がある。

#### 人工透析患者等への対策

○入院患者や人工透析患者等の搬送手段の確保を図る必要がある。

#### 多数の負傷者が発生した場合の対応

○多数の負傷者が発生した際、診察及び処置を待つ患者、診察及び処置を終えた患者を、被災地内の適切な環境に収容又は被災地外に搬送する場所等を十分に確保する必要がある。

#### 要配慮者の緊急一時的な社会福祉施設への受入体制の整備

○町における要配慮者の緊急一時的な社会福祉施設への受入体制の整備を図る必要がある。

○各地区における要配慮者のリスト化

#### 要配慮者に対する福祉支援ネットワークの構築

○災害時において要配慮者に対し緊急的に対応を行えるよう、災害派遣福祉チーム（DCAT）を編成するなど、民間事業者、団体等の広域的な支援ネットワークを構築する必要がある。

#### 衛生環境の確保等

○災害発生時に、保健所の指示があった場合、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）に基づく消毒や害虫駆除を必要に応じ実施できる体制を維持しておく必要がある。また、感染症の発生・まん延を防ぐため、平常時から適切な健康診断や予防接種を推進する必要がある。

○屋外の衛生環境を悪化させる大規模水害を防止していく必要がある。

#### 医療活動を支える取組の推進

○医療活動を支える取組を着実に推進する必要がある。

#### 避難所となる施設の衛生環境の確保

○避難者にインフルエンザ、ノロウイルス、0-157、新型コロナウイルスなどが広まらないよう、避難所となる施設の衛生環境を災害時にも良好に保っていく必要がある。また、避難所以外へ避難する者の発生を考慮し、正しい感染症予防の情報を行き渡らせる方策を計画しておく必要がある。

○避難所等の衛生管理に必要な薬剤や備品について、備蓄や流通事業者等との連携により、災害時に的確に確保できるようにしておく必要がある。

#### 保健医療機能の確保等

○災害対策本部内に設置する保健予防班と応援保健師が連携して効率的に活動できる体制を構築できるようにする必要がある。

○かかりつけ医が被災した場合や広域避難時においても、他の医療機関で被災者の投薬歴等を参照し、適切な処置が行われるようにする必要がある。

○保健師等による避難所等の支援体制の整備を図る必要がある。

#### 避難所の運営体制等の整備

○被災者の避難生活を町が適正に支援できるよう、町における避難所の再点検及び点検結果に対する対応の促進を図るとともに、避難所の自主運営のため、乳幼児を抱える世帯や女性、高齢者、障害者、外国人等の被災者の多様性や地域の実情に合わせた避難所運営マニュアルの作成を促進する必要がある。また、地域住民と協働した避難所開設・運営訓練の実施など地域が主体となった取組を促す必要がある。

○一般の避難所では生活が困難な要配慮者を受け入れる施設となる福祉避難所とその運営体制を確

保していく必要がある。

- 福祉避難所が不足する場合などにおける、高齢者や障害者、外国人などの要配慮者の受け入れについて、町とホテルなどの宿泊施設との協力体制の構築を推進する必要がある。

#### 避難生活における要配慮者支援

- 高齢者や障害者、妊産婦などの要配慮者に配慮した生活環境の整備に必要な措置を講じる必要がある。また、避難所における通訳や生活衛生の確保に必要な専門的人材の確保を図ることなどにより、避難生活支援体制の構築を図る必要がある。また、要配慮者対策としての福祉避難所の指定の促進、被災者の受入可能な施設等の体制を構築する必要がある。
- 災害時に障害者が必要な情報を取得することができるよう、障害の特性に応じたコミュニケーション手段を利用した連絡体制を整備する必要がある。

#### 避難行動要支援者への支援

- 避難行動要支援者名簿の作成や活用、個別計画の策定を促進することなどにより、災害時に自ら避難することが困難な者に対し、円滑かつ迅速な避難の確保を図る必要がある。

## 4 エネルギー

### 死傷者の発生防止のための対策

- 暴風雪や豪雪等に伴う死傷者の発生を防ぐには、早期・適切な退避行動が重要であるため、防災気象情報の利活用を進めるとともに、平常時から、それら情報の適切な利活用についての取組の推進や、暴風雪・豪雪が予測される時の不要不急の外出を抑制させる必要がある。また、交通機関の運行中止の的確な判断と、早い段階からの利用者への情報提供により、鉄道やバスの車内、航空機内及び空港内に多数の旅客が取り残される事態を回避する必要がある。
- 寒さによる死傷者の発生を防ぐため、無電柱化や送配電の耐雪害対策、復旧迅速化のための行政・自衛隊と電力会社の連携、復旧マニュアル整備など、エネルギー供給施設について、ハード・ソフト対策を実施していく必要がある。

### ガス管の耐震対策等の推進

- 経年劣化したガス管について、耐震設計指針を周知し、耐食性・耐震性に優れたポリエチレン管への取替えを推進する必要がある。また、ガス供給の迅速な復旧に関する訓練等について継続する必要がある。

### 電力設備等の早期復旧体制整備の推進

- 大規模災害により電柱の倒壊や倒木等が発生し、停電や通信障害が広域的に発生する事態に備え、県や町による倒木の伐採・除去や道路啓開作業等の支援など、電力事業者、通信事業者、建設業団体、自衛隊等関係機関と、早期復旧のための協力体制の整備を進める必要がある。

### 停電時における電動車等の活用

- 停電している避難所や住宅等へ、非常用電源として電力供給が可能な電動車等の活用を推進・促進する必要がある。

### 食料・燃料等の備蓄

- 地域における食料・燃料等の備蓄・供給拠点となる民間物流施設等の災害対応力の強化を図る必要がある。公的施設・避難所等における燃料備蓄やLPガス等の活用、自家発電設備、コージェネレーションシステム等の導入等を促進する必要がある。また、物資供給までに時間がかかることが想定されるため、各家庭、事業所、避難所等における備蓄量の確保を促進する必要がある。学校施設の多くが指定避難所に指定されているが、断水時のトイレや電力、非構造部材を含めた耐震化対策、老朽化対策、備蓄機能などの防災機能強化等を推進する必要がある。

### 民間事業者との連携による燃料の確保

- サービスステーションの石油燃料の流通在庫について、石油商業組合と災害時の優先供給協定を締結し、燃料を確保する必要がある。また、災害時に円滑な燃料供給が可能となるよう石油連盟と防災拠点施設等の燃料貯蔵施設の情報共有を協定を締結し、石油燃料の運搬給油体制を確保する必要がある。

### 避難所における良好な生活環境の確保等

- 避難所等における生活ニーズに可能な限り対応できるよう、資機材の準備や更新、耐震化や老朽化対策も含めた建物改修等を進める必要がある。特に、学校施設の多くが指定避難所に指定されていることを踏まえ、非構造部材を含めた耐震対策、老朽化対策による施設の安全確保とともに、トイレや自家発電設備、備蓄倉庫の整備、施設のバリアフリー化など、避難所としての防災機能を強化していく必要がある。
- 非構造部材を含めた耐震対策、老朽化対策による施設の安全確保とともに、トイレや自家発電設備、施設のバリアフリー化などの必要がある。
- 給排水衛生設備は、当初からの設備のため30年以上が経過し、耐用年数を超えているものもあり、交換が必要である。
- 現在の社会教育センターの非常用電源は消防法による火災時の消防用設備に対してのものであり、災害時に避難所となった場合は想定されていない。
- 供用施設には、自家発電は設置されていない。
- 避難所等における生活ニーズに可能な限り対応できるよう、「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」等を踏まえ、資機材の準備や更新、耐震化や老朽化対策も含めた建物改修等を進める必要がある。
- 避難施設が不足する青山地区内に、災害時に避難所・避難場所として活用可能な運動施設を備えた防災公園を整備する必要がある。

### 避難所の耐震化等の推進

- 避難所となる施設等の非構造部材を含めた耐震対策やバリアフリー化、避難場所となる施設等の屋上部分等への対空表示の標示（防災関係機関への地点番号のデータ配布）を行う必要がある。また、

- 避難所における再生可能エネルギー等の導入、ライフラインの確保等を促進する必要がある。
- 下水道が使用できない場合に備え、マンホールトイレの整備などの取組を促進する必要がある。

#### **防災拠点等の電力確保等**

- 電力供給遮断などの非常時に、避難住民の受入れを行う避難所や防災拠点等（公共施設等）において、機能維持等に必要不可欠な電力を確保するため、非常用電源の充実や、再生可能エネルギー等の導入を推進する必要がある。
- 非常用電源の耐震化や水害対策を推進する必要がある。

#### **情報通信に係る電力等の長期供給停止対策の推進**

- 電力等の長期供給停止を発生させないように、電力等の制御システムのセキュリティ確保のための評価認証基盤整備や道路の防災、地震対策や無電柱化を進めるとともに、洪水等の地域の防災対策を着実に推進する必要がある。また、電源の確保には、燃料も含めた電力供給ネットワークの災害対応力強化や移動電源車の確保、再生可能エネルギー等の導入を推進する必要がある。

#### **情報伝達手段・体制の確保**

- 防災行政無線、警察・消防等の通信施設及び民間放送事業者（テレビ局、ラジオ局）の中継施設の耐震化を推進するとともに電源を確保するため、自家発電装置の設置やその燃料を確保し、情報伝達体制の維持を図る必要がある。

#### **燃料供給ルート確保に向けた施設と体制整備**

- 緊急輸送道路や重要物流道路（代替・補完路を含む。）などを含む幹線道路ネットワークの整備、輸送基盤の地震、洪水対策等を着実に進め、燃料供給ルートを確実に確保し、サプライチェーンを維持する必要がある。また、発災後の迅速な輸送経路啓開に向けて、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報共有など必要な体制整備を図るとともに、円滑な燃料輸送のための諸手続を改善する必要がある。

#### **災害時のエネルギー供給の優先順位の整理**

- 被災後は燃料供給量に限界が生じる一方、非常用発電や緊急物資輸送のための需要の増大が想定されるため、災害時のエネルギー供給の優先順位を整理する必要がある。

#### **有害物質等の流出防止対策**

- 火災、煙、有害物質等の流出により、産業施設周辺の生活、経済活動等に甚大な影響を及ぼすおそれがあるため、関連施設の耐震化や更新など関係機関による対策を促進する必要がある。
- 有害物質が飛散する兆候がある場合を想定し、Lアラート等から情報を関係機関、地域住民等に知らせる手順を整理する必要がある。

#### **石油燃料の確保**

- 発災時に燃料不足状態に陥り、応急対策の遅れ等が発生することを防ぐため、石油、ガス等の燃料の確保のための協定の締結や円滑な運搬給油のための体制を整備する必要がある。

#### **自立・分散型エネルギーの導入の促進等**

- 再生可能エネルギーや水素エネルギー、コジェネレーションシステム、燃料電池・蓄電池、電気自動車・燃料電池自動車から各家庭やビル、病院等に電力を供給するシステム等の普及促進、スマートコミュニティの形成等を通じ、自立・分散型エネルギーを導入するなど、災害リスクを回避・緩和するためのエネルギー供給源の多様化・分散化を推進する必要がある。

## 5 情報通信

### 電柱等の施設・建造物の脆弱性の解消等

○大規模地震発生時に被害を受けやすい電柱等の施設・建造物については、無電柱化を推進するなど、施設等の安全性を向上させる必要がある。

### 情報通信関係施策の推進

○逃げ遅れの発生等を防ぐため、Jアラートによる緊急情報の確実な住民への伝達、ICTを活用した情報共有等の情報通信関係施策を推進する必要がある。

### 死傷者の発生防止のための対策

○暴風雪や豪雪等に伴う死傷者の発生を防ぐには、早期・適切な退避行動が重要であるため、防災気象情報の利活用を進めるとともに、平常時から、それら情報の適切な利活用についての取組の推進や、暴風雪・豪雪が予測される時の不要不急の外出を抑制させる必要がある。また、交通機関の運行中止の的確な判断と、早い段階からの利用者への情報提供により、鉄道やバスの車内、航空機内及び空港内に多数の旅客が取り残される事態を回避する必要がある。

○寒さによる死傷者の発生を防ぐため、無電柱化や送配電の耐雪害対策、復旧迅速化のための行政・自衛隊と電力会社の連携、復旧マニュアル整備など、エネルギー供給施設について、ハード・ソフト対策を実施していく必要がある。

### 情報提供手段の多重化・多様化の推進

○Lアラートの高度化、SNSなどICTを活用した情報共有、情報提供アプリの開発等、情報提供手段の多重化・多様化を推進し、重要な情報が着実に伝わるようにする必要がある。

### 水防テレメータシステムの整備

○町管理河川の水位等に関する観測、情報設備の維持・更新を適切に行うとともに、必要に応じ水位計等設置して、洪水時における河川水位等の情報伝達体制の充実を図る必要がある。

### 情報通信インフラの整備

○耐災害性、効率性、利便性及び冗長性の観点から、全ての地域におけるブロードバンド環境を維持する必要がある。また、観光地や防災拠点等において、災害時にも有効に機能する無料公衆無線LANの整備を促進する必要がある。さらに、大規模災害時には契約キャリアに依存せず、全ての人が公衆無線LANを使えるよう、災害用統一SSID「00000JAPAN」の普及・啓発を図る必要がある。

### 道路被害情報共有の強化

○大規模自然災害時の道路被害情報を共有する道路情報システムについて、道路啓開情報も含めた情報を有効かつ効率的に収集・共有するためシステム連携の強化を図る必要がある。

### 情報の効果的な利活用等に向けた人員・体制の整備

○国の災害情報ハブの取組等を参考に、情報収集・提供手段の効果的な利活用をより一層充実させるとともに、災害時に人員が不足した場合でも情報伝達手段を確保できるよう、情報収集・提供の主要な主体である自治体の人員・体制を整備する必要がある。

### 情報伝達手段の多様化の推進

○全ての住民に適切な災害情報を確実に提供し、逃げ遅れの発生等を防止するため、Jアラートと連携する情報伝達手段の多様化に努める必要がある。

### 情報伝達手段・体制の確保

○防災行政無線、警察・消防等の通信施設及び民間放送事業者（テレビ局、ラジオ局）の中継施設の耐震化を推進するとともに電源を確保するため、自家発電装置の設置やその燃料を確保し、情報伝達体制の維持を図る必要がある。

### 災害情報の収集体制の強化

○各種観測データを活用することにより、被害状況の早期把握、復旧計画の速やかな立案等、災害情報の収集体制を強化する必要がある。



## 6 産業・経済

### 不特定多数の者が利用する建築物等の耐震化の促進

○不特定多数の者が利用する大規模建築物や防災上重要な建築物の耐震化について、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修等の対策を推進する必要がある。併せて、天井、外装材、ブロック塀等の非構造部材及び付属物の耐震対策を推進する必要がある。

### 死傷者の発生防止のための対策

- 暴風雪や豪雪等に伴う死傷者の発生を防ぐには、早期・適切な退避行動が重要であるため、防災気象情報の利活用を進めるとともに、平常時から、それら情報の適切な利活用についての取組の推進や、暴風雪・豪雪が予測される時の不要不急の外出を抑制させる必要がある。また、交通機関の運行中止の的確な判断と、早い段階からの利用者への情報提供により、鉄道やバスの車内、航空機内及び空港内に多数の旅客が取り残される事態を回避する必要がある。
- 寒さによる死傷者の発生を防ぐため、無電柱化や送配電の耐雪害対策、復旧迅速化のための行政・自衛隊と電力会社の連携、復旧マニュアル整備など、エネルギー供給施設について、ハード・ソフト対策を実施していく必要がある。

### 食料・燃料等の備蓄

○地域における食料・燃料等の備蓄・供給拠点となる民間物流施設等の災害対応力の強化を図る必要がある。公的施設・避難所等における燃料備蓄やLPガス等の活用、自家発電設備、コジェネレーションシステム等の導入等を促進する必要がある。また、物資供給までに時間がかかることが想定されるため、各家庭、事業所、避難所等における備蓄量の確保を促進する必要がある。学校施設の多くが指定避難所に指定されているが、断水時のトイレや電力、非構造部材を含めた耐震化対策、老朽化対策、備蓄機能などの防災機能強化等を推進する必要がある。

### 物資調達・供給体制、受援体制の構築等

- 災害時にラストマイルも含めて円滑に支援物資を輸送するため、多様な関係者が参画する支援物資輸送訓練等を実施するなど、官民が連携した物資調達・供給体制を構築する必要がある。また、被災地の状況に合わせた円滑かつ的確な救助物資の輸送等の実施に向けて、情報収集や物資・供給体制、受援体制の構築と合わせ、対応手順等の検討を進め、産官民の連携等による物資調達・供給体制、受援体制を構築する必要がある。
- 災害関連情報の収集・提供を行うため、小型無人機の導入、早期の被害情報の把握等を行うシステムの構築・整備など、情報収集・提供手段の確保に向けた取組を推進する必要がある。

### 避難所の運営体制等の整備

- 被災者の避難生活を町が適正に支援できるよう、町における避難所の再点検及び点検結果に対する対応の促進を図るとともに、避難所の自主運営のため、乳幼児を抱える世帯や女性、高齢者、障害者、外国人等の被災者の多様性や地域の実情に合わせた避難所運営マニュアルの作成を促進する必要がある。また、地域住民と協働した避難所開設・運営訓練の実施など地域が主体となった取組を促す必要がある。
- 一般の避難所では生活が困難な要配慮者を受け入れる施設となる福祉避難所とその運営体制を確保していく必要がある。
- 福祉避難所が不足する場合などにおける、高齢者や障害者、外国人などの要配慮者の受け入れについて、町とホテルなどの宿泊施設との協力体制の構築を推進する必要がある。

### 個別企業BCP策定等の促進

○個別企業のBCPについては、策定を引き続き支援するとともに、具体的な策定項目を充実させ、実効性を向上させる必要がある。特に、中小企業のBCP策定率を向上させるため、中小企業庁が整備したBCP策定運用指針やレベルに応じたBCPの様式等を活用し、普及活動を進める必要がある。また、製造業（荷主）と物流事業者間など企業が連携したBCPの策定を促進する必要がある。

### 民間企業における事業継続に資する取組の促進

- 流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律（平成17年法律第85号）の枠組みを活用し、災害に強い民間物流施設の整備促進を図るなど、民間企業における事業継続に資する施設等整備を促進する必要がある。
- 「中小企業強靱化法」に基づき、中小企業の災害対応力を高めるとともに、中小企業の事業活動継続に向けた支援を行う必要がある。
- 事業継続の観点から、テレワーク（在宅勤務）による事業継続の取組を促進する必要がある。

### 金融機関における防災対策の推進

○全ての主要な金融機関等において早期にBCP策定、システムや通信手段の冗長性の確保、店舗等の耐震化、システムセンター等のバックアップサイトの確保を実施する必要がある。

○金融機関のBCPの実効性を維持・向上するための対策を継続的に実施する必要がある。また、金融機関等が被害を受け不要洪水対策等を進める必要がある。

## 7 交通・物流

### 交通施設等における脆弱性の解消

- 交通施設等について、立体交差する施設や電柱、沿道沿線を含め、利用者に倒壊による危害を与えないよう、耐震化や除却等を促進する必要がある。また、長時間・長周期地震動による影響、新たな構造材料、老朽化点検・診断技術に関する知見・技術が不足していること、さらに、重量の一般制限値を超過した大型車両により道路橋の劣化に与える影響が大きいことから、構造安全性を確保するための対策を図る必要がある。また、交通施設等及び避難路沿道建築物の複合的な倒壊を避けるため、これらの耐震化を促進する必要がある。
- インフラの点検・診断・補修補強等の現場を支援する装備等に係る技術開発を進め、実用化していく必要がある。

### 死傷者の発生防止のための対策

- 暴風雪や豪雪等に伴う死傷者の発生を防ぐには、早期・適切な退避行動が重要であるため、防災気象情報の利活用を進めるとともに、平常時から、それら情報の適切な利活用についての取組の推進や、暴風雪・豪雪が予測される時の不要不急の外出を抑制させる必要がある。また、交通機関の運行中止の的確な判断と、早い段階からの利用者への情報提供により、鉄道やバスの車内、航空機内及び空港内に多数の旅客が取り残される事態を回避する必要がある。
- 寒さによる死傷者の発生を防ぐため、無電柱化や送配電の耐雪害対策、復旧迅速化のための行政・自衛隊と電力会社の連携、復旧マニュアル整備など、エネルギー供給施設について、ハード・ソフト対策を実施していく必要がある。

### 道路交通対策等の推進

- 集中的な大雪に備え、タイムライン（時系列の行動計画）や除雪計画を策定し、車両滞留が予見される場合のリスク箇所を事前に把握した上で予防的な通行規制・集中除雪を行うとともに、チェーン等装着の徹底、除雪体制の増強、地域の実情に応じたスポット対策等、ソフト・ハードの両面から道路交通確保の取組を推進する必要がある。
- 雪害などの災害時に道路啓開等を担う建設業の、担い手確保・育成の観点から就労環境の改善等を図る必要がある。また、自動運転技術等を活用し、熟練技能者の不足を補う除雪機械などの装備の高度化を進める必要がある。

### 輸送ルートの確保対策の実施

- 物資輸送ルートを実際に確保するため、緊急輸送道路や幹線道路ネットワークの整備を推進する必要がある。
- 緊急輸送道路等における必要な橋梁について橋梁本体の耐震補強を推進する必要がある。
- 地震による住民生活への影響を最小限にとどめるため、緊急輸送道路の地震対策、応急救護所・避難所への緊急物資の供給ルート確保など、ライフラインの機能を守る緊急輸送道路及び緊急道路へのネットワークの構築を進める必要がある。

### 迅速な輸送経路啓開等に向けた体制整備

- 迅速な輸送経路啓開に向けて、また、交通渋滞により、災害応急対策等に從事する車両が避難所等に到達できない事態を回避するため、関係機関の連携等による総合啓開計画の策定、整備資機材の充実や、民間プローブ情報の活用、関係機関が連携した通行可否情報の収集等により、自動車の通行に関する情報の迅速な把握、交通対策への活用を進めていくとともに、必要な体制整備を図る必要がある。
- 通行止めなどの交通規制及び渋滞等の情報を自動車運転者等に提供し、混乱地域のう回や自動車による外出を控えるよう、住民の理解と協力を促していく必要がある。
- 緊急輸送道路及び重要物流道路（代替・補完路を含む。）について、その機能を確保するために被害状況、緊急度、重要度を考慮して集中的な人員、資機材の投入を図り、迅速な応急復旧を行う必要がある。

### 物資調達・供給体制、受援体制の構築等

- 災害時にラストマイルも含めて円滑に支援物資を輸送するため、多様な関係者が参画する支援物資輸送訓練等を実施するなど、官民が連携した物資調達・供給体制を構築する必要がある。また、被災地の状況に合わせた円滑かつ的確な救助物資の輸送等の実施に向けて、情報収集や物資・供給体制、受援体制の構築と合わせ、対応手順等の検討を進め、産官民の連携等による物資調達・供給体制、受援体制を構築する必要がある。
- 災害関連情報の収集・提供を行うため、小型無人機の導入、早期の被害情報の把握等を行うシステムの構築・整備など、情報収集・提供手段の確保に向けた取組を推進する必要がある。

### 帰宅困難者対策の推進

- 鉄道・バスの運行及び道路交通の現状及び見通しに関する情報、子どもの安否情報等を逐次的確に

得られる仕組みの導入や、住宅の耐震化など家族の安全を確信できる条件整備を進め、「むやみに帰宅しない」を実行することで、一斉帰宅に伴う混乱を極力回避していく必要がある。

- 混乱の発生を避けるため、Wi-Fi スポットなど帰宅困難者が情報を得られる環境を整備・強化することを検討する。また、人を集中させない取組を実施する必要がある。

#### 交通インフラの早期復旧に向けた関係自治体の連携調整

- 交通インフラの早期復旧の実現に向けた関係機関の連携調整体制の強化を促進する必要がある。また、膨大な帰宅困難者の帰宅対策支援として徒歩での帰宅支援の取組を推進する必要がある。さらには、徒歩帰宅者の休憩・情報提供等の場となる公園緑地の整備を進めていく必要がある。

#### 代替輸送手段の確保等

- 地震、洪水等による道路の被災リスク及び帰宅支援対象道路に指定する緊急輸送路等について、関係機関が情報を共有し、連携して、徒歩や自転車で安全・円滑に帰宅できる経路が確保されるようにするとともに、交通事業各社及び関係機関が連携し、速やかに調整できる体制を事前に構築しておく必要がある。

#### 帰宅困難者等の受入態勢の確保

- 県営名古屋空港、不特定多数が集まる大型スーパー等について、関連事業者の連携を強化し、帰宅困難者の受入れに必要な一時滞在施設の確保等の対策を図る必要がある。また、滞り者等の安全の確保に向けた取組を一層促進していく必要がある。

#### 災害時の医療提供のためのインフラ・物流の確保

- 患者及び医薬品等の搬送ルートの優先的な確保など道路啓開計画の実効性向上の取組を進める必要がある。

#### 避難所となる施設の衛生環境の確保

- 避難者にインフルエンザ、ノロウイルス、0-157、新型コロナウイルスなどが広まらないよう、避難所となる施設の衛生環境を災害時にも良好に保っていく必要がある。また、避難所以外へ避難する者の発生を考慮し、正しい感染症予防の情報を行き渡らせる方策を計画しておく必要がある。
- 避難所等の衛生管理に必要な薬剤や備品について、備蓄や流通事業者等との連携により、災害時に的確に確保できるようにしておく必要がある。

#### 避難所における良好な生活環境の確保等

- 避難所等における生活ニーズに可能な限り対応できるよう、資機材の準備や更新、耐震化や老朽化対策も含めた建物改修等を進める必要がある。特に、学校施設の多くが指定避難所に指定されていることを踏まえ、非構造部材を含めた耐震対策、老朽化対策による施設の安全確保とともに、トイレや自家発電設備、備蓄倉庫の整備、施設のバリアフリー化など、避難所としての防災機能を強化していく必要がある。
- 非構造部材を含めた耐震対策、老朽化対策による施設の安全確保とともに、トイレや自家発電設備、施設のバリアフリー化などの必要がある。
- 給排水衛生設備は、当初からの設備のため30年以上が経過し、耐用年数を超えているものもあり、交換が必要である。
- 現在の社会教育センターの非常用電源は消防法による火災時の消防用設備に対してのものであり、災害時に避難所となった場合は想定されていない。
- 供用施設には、自家発電は設置されていない。
- 避難所等における生活ニーズに可能な限り対応できるよう、「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」等を踏まえ、資機材の準備や更新、耐震化や老朽化対策も含めた建物改修等を進める必要がある。
- 避難施設が不足する青山地区内に、災害時に避難所・避難場所として活用可能な運動施設を備えた防災公園を整備する必要がある。

#### 避難所の耐震化等の推進

- 避難所となる施設等の非構造部材を含めた耐震対策やバリアフリー化、避難場所となる施設等の屋上部分等への対空表示の標示（防災関係機関への地点番号のデータ配布）を行う必要がある。また、避難所における再生可能エネルギー等の導入、ライフラインの確保等を促進する必要がある。
- 下水道が使用できない場合に備え、マンホールトイレの整備などの取組を促進する必要がある。

#### 道路の防災対策等

- 地方行政機関の職員・施設そのものの被災だけでなく、周辺インフラの被災によっても機能不全が発生する可能性があるため、道路の防災、地震対策を進めるとともに洪水の地域の防災対策を着実に進める必要がある。

### 交通渋滞による避難の遅れの回避

- 交通渋滞による避難の遅れを回避するため、道路橋の補修や補強等の対策を行う必要がある。また、通行実績情報などの自動車の通行に関する交通情報を迅速に一般道路利用者に提供していく必要がある。

### 耐災害性を高める施策等の推進

- 道路の防災対策や無電柱化に加えて、洪水対策等の物流施設・ルート等の耐災害性を高める施策等を推進する必要がある。

### 燃料供給ルート確保に向けた施設と体制整備

- 緊急輸送道路や重要物流道路（代替・補完路を含む。）などを含む幹線道路ネットワークの整備、輸送基盤の地震、洪水対策等を着実に進め、燃料供給ルートを実際に確保し、サプライチェーンを維持する必要がある。また、発災後の迅速な輸送経路啓開に向けて、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報共有など必要な体制整備を図るとともに、円滑な燃料輸送のための諸手続を改善する必要がある。

### 交通施設の防災対策の推進

- 道路橋梁の耐震補強や空港の施設の耐震化、液状化対策、浸水対策、停電対策等、交通インフラそのものの強化を進める。また、洪水等、交通施設の閉塞を防ぐ周辺の対策を進める必要がある。
- 大規模自然災害発生後に、陸・海・空の防災拠点と交通ネットワークが有機的に機能することが重要であることから防災拠点の防災対策を推進するとともに、道路啓開等総合啓開など交通ネットワークの復旧に向けた取組等の検討を推進する必要がある。
- 集中的な大雪に備え、タイムラインや除雪計画を策定し、車両滞留が予見される場合のリスク箇所を事前に把握した上で予防的な通行規制・集中除雪を行うとともに、チェーン等装備の徹底、除雪体制の増強、道路管理者間の連携、地域の実情に応じた待避所等のスポット対策など、ソフト・ハードの両面から道路交通確保の取組を推進する必要がある。

### 災害時の空港機能確保

- 災害時に求められる必要な空港機能、輸送能力を確保していく必要がある。また、空港機能の代替性を確保するための陸上輸送機能の確保について、推進する必要がある。
- 空港機能確保のため耐震強化対策のほか、浸水時の空港機能を早期復旧に資するため、電源施設等の浸水対策を実施する必要がある。
- 災害時における運用面の充実及び実効性の強化を図るため、空港における早期復旧計画や、訓練を通じた体制の整備に加え、航空会社の資機材やスタッフの確保等、空港機能の維持に係る関係機関との連携体制を継続・強化していく必要がある。

### 輸送モードの連携・代替性の確保

- 災害時における輸送モード相互の連携・代替性を確保し、公共交通機関の運行状況等の収集・整理と利用者・住民等への提供に向けた体制を構築する必要がある。

### 食品産業事業者等の災害対策の強化

- 大規模災害時においても円滑な食料供給を維持するため、食品サプライチェーン全体の連携・協力体制の構築の促進・普及啓発、事業者によるBCPの策定を促進する必要がある。また、自立・分散型エネルギー設備の導入、多様なエネルギー源の活用など、耐災害性を向上させていく必要がある。
- 漁港管理者や漁協等に対してBCPガイドラインの普及を行い、水産物の一連の生産・流通過程に係る個別地域BCPの策定を推進する必要がある。また、農業水利施設を管理する土地改良区等においても、BCPの策定を推進する必要がある。
- 災害時にも食品流通に係る事業を維持若しくは早期に再開させることを目的として、災害対応時に係る食品産業事業者、関連産業事業者（運輸、倉庫等）、自治体等の連携・協力体制を強化する必要がある。

### サプライチェーン輸送モードの強化

- 物流インフラの災害対応力の強化に向けて、道路、港湾、空港等の耐震対策等を推進するとともに、輸送モード相互の連携や産業競争力の強化の視点を兼ね備えた物流ネットワークの構築を図る必要がある。

### 輸送基盤の災害対策の推進等

- 燃料等の供給ルートを実際に確保するため、輸送基盤の災害対策を推進するとともに、装備資機材の充実や、通行可否情報等の収集など、輸送経路の啓開や施設の復旧を関係機関の連携により迅速

に実施する体制の整備を推進する必要がある。

#### 幹線交通分断に伴うリスクの想定及び対策の推進

- 地震や洪水等の浸水想定を踏まえ、幹線交通が分断するリスクの想定とともに対策の検討を進める必要がある。
- 万一の交通遮断時にも甚大な影響を回避するため、現在の運行状況、通行止め箇所や今後の開通見通しに関する情報を適時的確に提供していく必要がある。

#### 輸送ルート確保の強化

- 道路啓開計画など総合啓開の実効性向上に向け、協定等に基づく訓練等を積み重ねる必要がある。
- 大規模自然災害発生後に、陸・海・空の防災拠点と交通ネットワークが有機的に機能することが重要であることから、陸上輸送の寸断に備え、防災拠点の防災対策を推進するとともに、道路啓開等総合啓開など交通ネットワークの復旧に向けた取組等を推進する必要がある。
- 航空輸送ネットワークの確保のための事前の体制構築、迅速・円滑な航路啓開、動静監視等を確保するための体制強化について、関係機関が連携して進める必要がある。
- 空港の機能確保に必要な管制施設等並びに最低限必要となる基本施設等の耐震化や浸水対策を推進する必要がある。

#### 交通ネットワークの迅速な再開に向けた体制の整備

- 地域に精通した技能労働者と重機等資機材を迅速に確保し行動できるよう、日頃から建設業従事者の育成、資機材の拠点が各地にある状態の保持に努めておく必要がある。
- 地方行政機関等（警察・消防等を含む。）の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避する必要がある。

#### 基幹インフラ復旧等の大幅な遅れへの対応の検討

- 基幹インフラの広域的な損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態を想定した対策について、関係機関と連携を図りながら総合的に取組を進める必要がある。

#### 災害対応力の向上

- 道路の閉塞が避難や消防活動の妨げとならないよう、道路橋梁の耐震補強、道路の斜面崩落防止対策、盛土補強、液状化対策、無電柱化等を進める必要がある。

#### 沿道に起因する事故・災害の防止に向けた取組

- 沿道（道路区域外）に起因する事故・災害を防止するため、沿道区域の土地等の管理者による適切な管理を道路管理者が促す必要がある。

#### 交通渋滞の回避

- 迅速な道路交通情報の把握、速やかな復旧による交通開放を行える体制を作る必要がある。

## 8 農林水産

### 農地や農業水利施設等の保安全管理と体制整備

- 農業水利施設等の耐震化等の施設整備を進める必要がある。

## 9 地域保全

### 電柱等の施設・構造物の脆弱性の解消等

- 大規模地震発生時に被害を受けやすい電柱等の施設・構造物については、無電柱化を推進するなど、施設等の安全性を向上させる必要がある。

### 農地・農林等の荒廃の防止

- 農業等の生産活動を持続し、農地等の荒廃を防ぎ、町土保全機能を適切に発揮させる必要がある。

### 地盤沈下対策の推進

- 県との委託契約に基づき地盤沈下状況の調査・観測を実施する必要がある。

### 地籍整備の促進

- 災害後の円滑な復旧・復興を確保するためには、土地境界等を明確にしておくことが重要であるため、地籍調査や都市部官民境界基本調査等により、更なる地籍整備の促進が必要である。

### 資料室の展示物・収蔵物の被害の最小化

- 資料室（歴史、芸術、民俗、産業等）における展示方法・収蔵方法等を点検し、展示物・収蔵物の被害を最小限に留める必要がある。また、展示物・収蔵物のほか、各地の有形無形の文化を映像等に記録し、アーカイブしておく必要がある。
- 文化財の被害に備え、それを修復する技術の伝承が必要である。

### 地籍調査の推進等

- 災害後の円滑な復旧復興を確保するためには、地籍調査等により土地境界等を明確にしておくことが重要となるため、地籍調査を推進する必要がある。

## 10 環境

### 河川の改修

- 河川整備計画に基づき、河川改修を進める。特に都市部を流域にもつ河川では、開発の進行による流出量増大等により治水安全度が著しく低下していることも考えられるため、流域での治水対策や改修を推進するとともに、適切に維持管理を行う必要がある。

### 浄化槽の整備

- 生活環境の保全及び公衆衛生の維持を図るため、老朽化した単独処理浄化槽から災害に強い合併処理浄化槽への転換を促進する必要がある。また、位置情報を付与した浄化槽台帳システム整備を進め、設置・管理状況の把握を推進する必要がある。

### 有害物質の流出等の防止対策の推進

- 有害物質の大規模拡散・流出等による健康被害や環境への悪影響を防止するため、事業所への指導を進める必要がある。

### 石綿飛散防止対策

- 災害発生時の倒壊建築物等からの適切な石綿除去作業が実施されるよう、立入検査等の機会を捉え、解体業者に対し「建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル」に従った対策の徹底を指導する必要がある。また、所有者に対しても、平常時から吹き付け石綿及び石綿含有吹き付けロックウールの飛散防止に向けた対策を推進する必要がある。
- 災害発生時に速やかに石綿飛散防止等の応急対応を実施するため、平常時から、石綿使用建築物等を把握するとともに、災害時の石綿飛散・ばく露防止体制の整備、応急対応に必要な資機材の確保等について検討し、マニュアルの策定を進める必要がある。
- 地震に生じる石綿管の浮き上がり、露出による破損やその処理の際に発生する石綿の飛散を未然に防止するため、石綿管から塩ビ管等への更新を進める必要がある。

### PCB 廃棄物の適正処理による流出リスクの軽減

- 保管中の PCB 廃棄物の漏えい等による健康被害や環境への悪影響を防止するため、保管事業者に対し、PCB 廃棄物の適正な保管や早期の処分完了を指導していく必要がある。

### 災害廃棄物の仮置場の確保の推進

- 災害廃棄物の発生推計に合わせた、仮置場の確保を推進する必要がある。仮置場の確保にあっては、応急仮設住宅建設用地など、オープンスペースの他の利用用途との調整を行う必要がある。

### 災害廃棄物処理計画の策定等

- 2020年3月に策定した災害廃棄物処理計画の実効性の向上を図るため、教育・訓練による人材育成、定期的な見直し等を行い災害廃棄物処理体制の充実を図る必要がある。

### ごみ焼却施設等の災害対応力の強化等

- 大規模自然災害発生時においても速やかに災害廃棄物の処理が可能となるよう名古屋市、北名古屋市、北名古屋衛生組合と協力し、施設や体制の整備を進める必要がある。
- 老朽化したごみ焼却施設の計画的な更新を進めるため、名古屋市、北名古屋市、北名古屋衛生組合と協力し、廃棄物の広域的な処理体制を整備する必要がある。

### 災害廃棄物に含まれる有害物質の適正処理

- PCB や石綿など、災害廃棄物に含まれる有害物質による二次災害を防止するため、有害物質の適正な処理について、事業者への指導や周知を図る必要がある。
- 廃冷蔵庫やエアコン等に含まれるフロンガスの回収が適正に行われるよう、回収・処理計画を策定する必要がある。
- 災害時の有害廃棄物対策の検討を促進する必要がある。

### 災害廃棄物広域処理体制の構築

- 災害廃棄物の広域処理・処分に関し、県に要請する等、災害廃棄物広域応援体制を構築する必要がある。



## 11 土地利用

### 災害廃棄物の仮置場の確保の推進

○災害廃棄物の発生推計に合わせた、仮置場の確保を推進する必要がある。仮置場の確保にあつては、応急仮設住宅建設用地など、オープンスペースの他の利用用途との調整を行う必要がある。

### 地籍整備の促進

○災害後の円滑な復旧・復興を確保するためには、土地境界等を明確にしておくことが重要であるため、地籍調査や都市部官民境界基本調査等により、更なる地籍整備の促進が必要である。

### 用地の活用に係る平常時からの調整等

○大規模災害時には、様々な災害対応業務において用地の確保が必要となることから、平常時から応急段階或いは復旧復興段階までの各業務における用地の活用見込みを集約し、調整を行つておく必要がある。

### 地籍調査の推進等

○災害後の円滑な復旧復興を確保するためには、地籍調査等により土地境界等を明確にしておくことが重要となるため、地籍調査を推進する必要がある。

## ② 横断的分野

### 1 リスクコミュニケーション

#### 住宅・建築物の耐震化、家具の転倒防止策等の促進

- そもそも多数の負傷者が発生しないよう、住宅・建築物の耐震化や外壁・窓ガラス等の落下防止対策、家具の転倒防止策等に取り組んでいく必要がある。

#### 避難所における必要物資の確保等

- 避難所で必要となる水、食料、燃料などの必要物資の確保に関し、水道の応急対策の強化、断水時における地下水、雨水、再生水などの多様な代替水源の利用に関する検討及び利用機材の普及促進、ラストマイルも含めて円滑な支援物資輸送を実施するための体制の構築、効率的な災害救援派遣や救援物資の供給などの後方支援を専門とする人材養成を進め、物資の不足が生活環境の極度の悪化につながらないようにする必要がある。また、被害の小さかった住宅の住民が避難しなくて済むよう、各家庭や集合住宅単位でも必要な備蓄等を進める必要がある。

#### 被災者の生活支援等

- 避難所から仮設住宅、復興住宅といったように、被災者の生活環境が大きく変化することにより生じる各種課題に対応し、被災者がそれぞれの環境の中で安心した日常生活を営むことができるよう、孤立防止等のための見守りや、日常生活上の相談支援、生活支援、住民同士の交流の機会等を提供していく必要がある。
- 応急仮設住宅等の円滑かつ迅速な供給方策、住宅の応急修理の速やかな実施、及び復興まちづくりと連携した住まいの多様な供給の選択肢について、生活環境やコミュニティの維持、高齢者などの要配慮者世帯の見守り等の観点も踏まえて検討する必要がある。
- 住家の被害認定調査及び罹災証明書の交付体制の確立を図る必要がある。

#### 地域コミュニティ力の強化に向けた行政等の支援

- 災害が起きた時の対応力を向上するため、必要な地域コミュニティ力を構築する必要がある。また、ハザードマップの作成や訓練・防災教育、防災リーダーの計画的な育成等を通じた地域づくり、災害の事例や研究成果等の共有による地域コミュニティ力を強化するための支援等について、関係機関が連携し充実を図る必要がある。

#### 住民票の写し、印鑑登録証明書のコンビニ交付

- 職員が対応せず証明の交付ができるよう、住民票の写しや印鑑登録証明書等のコンビニエンスストアでの交付を進める必要がある。

#### 復旧復興施策や被災者支援の取組等

- 平常時から、大規模災害からの復興に関する法律の実際の運用や災害復旧を効率的・効果的に行うための全体的な復旧に係る取組・手順等を県及び地方公共団体で共有し、災害からの復旧復興施策や発災時の被災者支援の取組の向上を図る必要がある。
- 被災者台帳の作成等に関して、実務指針をもとに、災害発生時に被災者台帳を迅速に作成し利用できるよう取り組む必要がある。

#### 住民等の自発的な防災行動の促進

- 自主防災会等の地域による自発的な防災活動に関するマニュアル等の策定を推進する必要がある。

#### タイムラインの策定

- 最大規模の洪水等に係る浸水想定を踏まえ、関係機関が連携した広域避難、救助・救急、緊急輸送等ができるよう、協働してタイムラインを策定する必要がある。
- 大型台風等の接近時などの実際のオペレーションについて、関係者が情報を共有し、連携しつつ対応を行うための関係者一体型タイムラインを策定する必要がある。

#### 効果的な教育・啓発の実施

- 主体的な避難行動を促進するため、ハザードマップの作成・周知など早期避難に繋がる効果的な教育・啓発の取組を推進する必要がある。

#### 状況情報を基にした主体的避難の促進

- 最大規模の洪水・内水に係る浸水想定区域図を作成・公表することなどにより、住民が自分の住んでいる場所等に関する災害リスクを正しく認識し、あらかじめ適切な避難行動を確認すること等を促進するための施策を展開していく必要がある。また、住民の避難力の向上に向けて防災知識の普及に関する施策を展開していく必要がある。さらに、現在発表されている気象予警報等の各種防災情報について、必要な改善等を進め、丁寧に適切な情報提供に努めるほか、避難を促す状況情報の提供を行う必要がある。

#### **事前復興、復興方針・体制づくりの推進**

- 被災後、復興に向けた方針を早期に示すため、復興方針を事前に策定するとともに、被災者の生活再建支援及び産業の再建支援を迅速かつ的確に行うため、実施手順等を事前に定める必要がある。
- 町における事前復興まちづくりの取組を促進する必要がある。
- 応急仮設住宅等の円滑かつ迅速な供給方策、住宅の応急修理の速やかな実施、及び復興まちづくりと連携した住まいの多様な供給の選択肢について、生活環境やコミュニティの維持、高齢者などの要配慮者世帯の見守り等の観点も踏まえて検討する必要がある。また、平常時から機能する地域コミュニティの拠点を構築し、地域住民同士のきずなを強めておく必要がある。

#### **コミュニティの活力の確保**

- コミュニティの崩壊は、無形の民俗文化財の喪失のみならず、コミュニティの中で維持されてきた建築物など有形の文化財にも影響するため、コミュニティの活力を保っていく必要がある。そのため、平常時から地域での共同活動等を仕掛けていく必要がある。

## 2 人材育成

### 災害対応能力の向上

- 災害現場での救助・救急活動能力を高めるため、装備資機材の充実、図上訓練、実働訓練等によるオペレーション計画の充実等により、関係機関の災害対応力の向上を図る必要がある。
- 大規模火災から人命の保護を図るための救助・救急体制の絶対的不足が懸念されるため、広域的な連携体制を推進するとともに、災害警備訓練などの被災者救助及び捜索関係施策を推進する必要がある。

### 消防団等の充実強化の促進等

- 消防団等の充実強化を促進するとともに、自主防災会等の地域による自発的な防災活動に関するマニュアル等の策定を促す必要がある。
- 災害対応機関等の災害対応力向上と併せ、大規模災害時には公助の手が回らないことも想定し、消防団等の充実強化を促進するとともに、自主防災会等の地域の自発的な防災活動に関するマニュアル等の策定を促す必要がある。

### 災害対応力の強化

- 多数の死傷者を発生させないため、災害警備訓練などの被災者救助、捜索関係施策を推進する必要がある。
- 被災市町村への応援体制を整備するとともに、国や県外の自治体からの応援を迅速・効率的に受け入れる体制を整備する必要がある。また、市町村間の応援協定の締結や市町村における受援計画の策定など、受援体制の整備を促進する必要がある。
- 消防団の充実強化等による人材育成、適切な組織体制を構築する必要がある。

### 継続的な防災訓練や防災教育等の推進等

- 身を守る行動の取り方等について、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する必要がある。
- 自主防災会等の地域の自発的な防災活動に関するマニュアル等の策定を促すとともに、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する必要がある。

### 災害対応業務の実効性の向上

- 災害対応において関係機関毎に体制や資機材、運営要領が異なることから、災害対応業務、情報共有・利活用等について、標準化を推進する必要がある。
- 地域の特性や様々な災害現場に対応した訓練環境を整備するとともに、民間企業、地域のプロ・専門家等の有するスキル・ノウハウや施設設備、組織体制等を活用するなどし、明確な目的や目標をもって合同訓練等を実施し、災害対応業務の実効性を高めていく必要がある。また、大規模災害を想定した広域的な訓練を実施し、総合的な防災力の強化を進める必要がある。

### 避難所の運営体制等の整備

- 被災者の避難生活を町が適正に支援できるよう、町における避難所の再点検及び点検結果に対する対応の促進を図るとともに、避難所の自主運営のため、乳幼児を抱える世帯や女性、高齢者、障害者、外国人等の被災者の多様性や地域の実情に合わせた避難所運営マニュアルの作成を促進する必要がある。また、地域住民と協働した避難所開設・運営訓練の実施など地域が主体となった取り組みを促す必要がある。
- 一般の避難所では生活が困難な要配慮者を受け入れる施設となる福祉避難所とその運営体制を確保していく必要がある。
- 福祉避難所が不足する場合などにおける、高齢者や障害者、外国人などの要配慮者の受け入れについて、町とホテルなどの宿泊施設との協力体制の構築を推進する必要がある。

### 地域コミュニティ力の強化に向けた行政等の支援

- 災害が起きた時の対応力を向上するため、必要な地域コミュニティ力を構築する必要がある。また、ハザードマップの作成や訓練・防災教育、防災リーダーの計画的な育成等を通じた地域づくり、災害の事例や研究成果等の共有による地域コミュニティ力を強化するための支援等について、関係機関が連携し充実を図る必要がある。

### 業務継続計画の見直し

- 庁舎、職員等の被害想定に基づいた業務継続計画（BCP）の見直しや、訓練をすることで実効性の向上を図り、業務継続力を強化する必要がある。また、災害対応業務の増加や、職員や家族の被災、交通麻痺等で職員が庁舎に参集できないことにより、行政機能が損なわれることを回避するため、連絡手段の確保や、参集途上での情報収集伝達手段の確保等をするとともに、民間企業、地域のプロ・専門家等の有するスキル・ノウハウや施設設備、組織体制等の活用を図り、様々な事態を想定した教育及び明確な目的をもった合同訓練等を継続していく必要がある。

### 情報の効果的な利活用等に向けた人員・体制の整備

○国の災害情報ハブの取組等を参考に、情報収集・提供手段の効果的な利活用をより一層充実させるとともに、災害時に人員が不足した場合でも情報伝達手段を確保できるよう、情報収集・提供の主要な主体である自治体の人員・体制を整備する必要がある。

### 救助活動能力の充実・強化

○大規模地震災害などの過酷な災害現場での救助活動能力を高めるため、警察、消防等の体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備を図る必要がある。また、通信基盤・施設の堅牢化・高度化等を推進する必要がある。さらに、消防団、自主防災組織の充実強化、災害派遣医療チーム(DMAT)の養成等、ハード・ソフト対策を組み合わせ横断的に進める必要がある。

○耐震性貯水槽等の消防防災施設の整備、防災拠点となる公共施設等の耐震化等による防災基盤等の整備を進めていく必要がある。また、常備消防力の強化のため、消防の広域化等を進めていく必要がある。

### 消防団員の確保等

○大規模災害時には公助の手が回らないことも想定し、消防団等の充実強化を促進するとともに、自主防災会等の地域の自発的な防災活動に関するマニュアル等の策定を促す必要がある。

### 災害廃棄物処理計画の策定等

○2020年3月に策定した災害廃棄物処理計画の実効性の向上を図るため、教育・訓練による人材育成、定期的な見直し等を行い災害廃棄物処理体制の充実を図る必要がある。

### 事前復興、復興方針・体制づくりの推進

○被災後、復興に向けた方針を早期に示すため、復興方針を事前に策定するとともに、被災者の生活再建支援及び産業の再建支援を迅速かつ的確に行うため、実施手順等を事前に定める必要がある。

○町における事前復興まちづくりの取組を促進する必要がある。

○応急仮設住宅等の円滑かつ迅速な供給方策、住宅の応急修理の速やかな実施、及び復興まちづくりと連携した住まいの多様な供給の選択肢について、生活環境やコミュニティの維持、高齢者などの要配慮者世帯の見守り等の観点も踏まえて検討する必要がある。また、平常時から機能する地域コミュニティの拠点を構築し、地域住民同士のきずなを強めておく必要がある。

### 復旧・復興を担う人材等の育成等

○地震、雪害等の災害時に道路啓開等の復旧・復興を担う人材育成を図るとともに、建設業の担い手確保・育成の観点から就労環境の改善等を図る必要がある。

### 自宅居住による生活再建の促進

○地震により被災した住宅や地震又は降雨等により被災した宅地の危険度判定を的確に実施するため、被災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士の養成を推進するとともに、訓練等の実施により実施体制の整備を推進する必要がある。

○自宅居住による生活再建を促進するため、被災住宅の応急修理を適確かつ迅速にできる体制を構築する必要がある。

○住民の保険・共済への加入の促進を図る必要がある。

### 建設業の担い手確保等

○復興に向けた仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備に重要な役割を担う建設業においては、若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進展等により、将来的に担い手不足が懸念されるところであり、担い手確保・育成の観点から就労環境の改善等を図る必要がある。

### 3 老朽化対策

#### 不特定多数の者が利用する建築物等の耐震化の促進

○不特定多数の者が利用する大規模建築物や防災上重要な建築物の耐震化について、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修等の対策を推進する必要がある。併せて、天井、外装材、ブロック塀等の非構造部材及び付属物の耐震対策を推進する必要がある。

#### 公共施設等の耐震化の推進・促進

○町が管理する施設の耐震化については、完了しているものの、施設の老朽化が目立つ学校等については建て替えも含め検討を進める必要がある。また、天井等非構造部材の落下防止対策や老朽化対策、ブロック塀等の安全点検及び安全対策等を進める必要がある。それ以外の施設の耐震化については、設置者に委ねられるものであるため、設置者へ働きかける必要がある。

○官庁施設、学校施設、社会教育施設、体育施設、医療施設、社会福祉施設等について耐震化を進めていく必要がある。また、天井等非構造部材の落下防止対策や、老朽化対策等を進める必要がある。

#### 電柱等の施設・構造物の脆弱性の解消等

○大規模地震発生時に被害を受けやすい電柱等の施設・構造物については、無電柱化を推進するなど、施設等の安全性を向上させる必要がある。

#### 住宅・建築物等の耐震化の推進

○住宅・建築物の耐震化については、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修等の対策を推進する。併せて、ブロック塀等の耐震対策を推進する必要がある。さらに、宅地の耐震診断や耐震化を促進する必要がある。

○災害対応機関等の災害対応力向上と合わせ、大規模災害時には公助の手が回らないことも想定し、避難者の発生防止や緊急輸送路等の確保には、まず住宅・建築物等が大きく損傷しないよう耐震化を進める必要がある。

○住宅・建築物の耐震化等を進め、死傷者の発生を抑制する必要がある。

○膨大な数の被災者が発生し、避難所が大幅に不足するのを可能な限り回避するため、住宅・建築物の耐震化や常時消防力の強化、消防団等の充実強化等を進める必要がある。

#### 水利確保や火災予防・被害軽減のための取組の推進等

○民間事業者等と給水活動等についての協定締結等による水利確保や、火災予防・被害軽減のための取組を推進する必要がある。また、大規模火災のリスクの高い地震時等に著しく危険な密集市街地について、道路・公園等の整備、老朽建築物の除却や建替え、不燃化等により、官民が連携して計画的な解消を図る必要がある。

#### 水道施設の老朽化対策等の推進

○水道施設に関し、水道事業者等における耐震化計画の策定と水道施設の耐震化の推進が必要である。

○水道施設等は、老朽化対策と合わせて耐震化、液状化対策を着実に推進するとともに、飲料水兼用耐震性貯水槽の設置、地下水や雨水、再生水など多様な水源利用の検討や、応急給水計画の策定等を推進する必要がある。また、避難所となる施設で、井戸や給水タンクの設置、非常用電源の設置など水の確保に向けた取組が必要である。

#### 食料・燃料等の備蓄

○地域における食料・燃料等の備蓄・供給拠点となる民間物流施設等の災害対応力の強化を図る必要がある。公的施設・避難所等における燃料備蓄やLPガス等の活用、自家発電設備、コジェネレーションシステム等の導入等を促進する必要がある。また、物資供給までに時間がかかることが想定されるため、各家庭、事業所、避難所等における備蓄量の確保を促進する必要がある。学校施設の多くが指定避難所に指定されているが、断水時のトイレや電力、非構造部材を含めた耐震化対策、老朽化対策、備蓄機能などの防災機能強化等を推進する必要がある。

#### 避難所における良好な生活環境の確保等

○避難所等における生活ニーズに可能な限り対応できるよう、資機材の準備や更新、耐震化や老朽化対策も含めた建物改修等を進める必要がある。特に、学校施設の多くが指定避難所に指定されていることを踏まえ、非構造部材を含めた耐震対策、老朽化対策による施設の安全確保とともに、トイレや自家発電設備、備蓄倉庫の整備、施設のバリアフリー化など、避難所としての防災機能を強化していく必要がある。

○非構造部材を含めた耐震対策、老朽化対策による施設の安全確保とともに、トイレや自家発電設備、施設のバリアフリー化などの必要がある。

○給排水衛生設備は、当初からの設備のため30年以上が経過し、耐用年数を超えているものもあり、交換が必要である。

- 現在の社会教育センターの非常用電源は消防法による火災時の消防用設備に対してのものであり、災害時に避難所となった場合は想定されていない。
- 供用施設には、自家発電は設置されていない。
- 避難所等における生活ニーズに可能な限り対応できるよう、「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」等を踏まえ、資機材の準備や更新、耐震化や老朽化対策も含めた建物改修等を進める必要がある。
- 避難施設が不足する青山地区内に、災害時に避難所・避難場所として活用可能な運動施設を備えた防災公園を整備する必要がある。

#### **防災拠点となる庁舎等の耐震化の推進**

- 災害時に防災拠点となる庁舎等についても耐震化を進め、庁舎の被災による、行政機能の低下を招かないようにする必要がある。

#### **公共施設等の非構造部材の耐震化等の推進**

- 公共施設等の非構造部材等の耐震化状況を把握し、耐震対策の一層の加速が必要である。学校施設について安全対策の観点から、古い工法のものや経年劣化した非構造部材の耐震対策を含めた老朽化対策等を進める必要がある。また、学校施設以外の避難所における非構造部材を含む耐震対策等を推進し、避難所としての機能を強化していく必要がある。

#### **業務バックアップ拠点となり得る施設の耐震化等**

- 庁舎が被災したときの業務バックアップ拠点となり得る、町が管理する施設の耐震化等を促進する必要がある。

#### **防災拠点等の災害対応力強化**

- 防災拠点として位置付けられている本庁舎等については、その防災上の機能及び用途に応じ想定される地震に対して耐震化や水害対策等を着実に推進する必要がある。

#### **防災拠点等の電力確保等**

- 電力供給遮断などの非常時に、避難住民の受入れを行う避難所や防災拠点等（公共施設等）において、機能維持等に必要不可欠な電力を確保するため、非常用電源の充実や、再生可能エネルギー等の導入を推進する必要がある。
- 非常用電源の耐震化や水害対策を推進する必要がある。

#### **本庁舎機能のバックアップ施設の検討**

- 大規模災害時における庁舎機能を確実に確保するため、庁舎の耐震性の強化やバックアップ施設について検討を行う必要がある。

#### **情報通信機能の耐災害性の強化・高度化等**

- 電力の供給停止等により、情報通信が麻痺・長期停止した場合でも、防災情報等を町民へ情報伝達できるよう、情報通信機能の複線化など、情報システムや通信手段の耐災害性の強化、高度化を推進する必要がある。

#### **情報伝達手段・体制の確保**

- 災害時にも有効に機能する情報通信設備の整備を促進する必要がある。

#### **水道施設等の耐震化等の推進**

- 上水道施設について、耐震性の不足している施設の耐震化を推進する必要がある。また、水道事業者間の連携による人材やノウハウの強化等を進める必要がある。
- 上水道施設等が被害を受けないよう洪水対策等を進める必要がある。
- 上水道の管路更新（耐震管への更新）及び基幹管路の2条化などの管路対策を計画的に進める必要がある。
- 上水道の重要施設への電力の臨時供給のための体制整備を図る必要がある。

#### **下水道施設の耐震化等・下水道 BCP の充実**

- 下水道の処理場施設及び幹線管きょ施設等の耐震化・耐水化、非常時の電源確保等を推進するとともに、老朽化が進む下水道施設に対して、長寿命化を含めた戦略的維持管理、改築・更新を進める必要がある。また、迅速な下水処理機能の回復を図るため、下水道 BCP の充実を促進する必要がある。

#### **污水处理施設等の防災対策の強化**

- 施設の耐震化、浸水対策等の推進と合わせて、代替性の確保及び管理主体の連携、管理体制の強化等を図る必要がある。

### **防災インフラの耐震化・液状化対策等の推進**

○大規模地震想定地域等における河川堤防等の防災インフラについては、住民の生命・財産を守るために計画的かつ着実に耐震化・液状化対策等を進める必要がある。

### **住宅・建築物の耐震化の促進**

○災害対応機関等の災害対応力向上と合わせ、大規模災害時には公助の手が回らないことも想定し、避難者の発生防止や緊急輸送路等の確保には、まず住宅・建築物等が大きく損傷しないよう耐震化を進める必要がある。

○住宅・建築物の耐震化等を進め、死傷者の発生を抑制する必要がある。

○膨大な数の被災者が発生し、避難所が大幅に不足するのを可能な限り回避するため、住宅・建築物の耐震化や常時消防力の強化、消防団等の充実強化等を進める必要がある。また、指定避難所とされている公共施設の耐震化等を進め、収容力の低下を防ぐ必要がある。

○住宅・建築物の耐震化については、老朽化マンションの建て替え促進を含め、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修等の対策を推進する。併せて、天井、外装材、ブロック塀等の非構造部材及び付属物の耐震対策を推進する必要がある。

○住宅・建築物の耐震化については、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修等の対策を推進する。併せて、ブロック塀等の耐震対策を推進する必要がある。さらに、宅地の耐震診断や耐震化を促進する必要がある。

○住宅・建築物の耐震化を進めるなど、災害時における大量の災害廃棄物の発生を抑制する対策を推進する必要がある。

### **沿道の住宅・建築物の耐震化の促進**

○沿道の住宅・建築物については、所有者の耐震化の必要性に対する認識を高めることや、住宅や耐震診断義務付け対象建築物への住宅・建築物の耐震化を促進するため、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修費の補助等の対策を推進する必要がある。



## 4 研究開発

### 交通施設等における脆弱性の解消

- 交通施設等について、立体交差する施設や電柱、沿道沿線を含め、利用者に倒壊による危害を与えないよう、耐震化や除却等を促進する必要がある。また、長時間・長周期地震動による影響、新たな構造材料、老朽化点検・診断技術に関する知見・技術が不足していること、さらに、重量の一般制限値を超過した大型車両により道路橋の劣化に与える影響が大きいことから、構造安全性を確保するための対策を図る必要がある。また、交通施設等及び避難路沿道建築物の複合的な倒壊を避けるため、これらの耐震化を促進する必要がある。
- インフラの点検・診断・補修補強等の現場を支援する装備等に係る技術開発を進め、実用化していく必要がある。

### 浸水想定区域の指定・見直し

- 最大規模の洪水・内水に係る浸水想定区域図等を作成・公表することなどにより、洪水等からの円滑かつ迅速な避難を確保し、水害による被害の軽減を図る必要がある。

## 5 産学官民・広域連携

### 水防災意識社会の再構築に向けた取組の推進

- 施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、「水防災意識社会の再構築」に向けて、県及び国は水防災協議会を設立し、関係機関と連携して円滑な避難、水防活動、減災対策等のため、ハード・ソフト対策を一体的に取り組む必要がある。

### 物資調達・供給体制、受援体制の構築等

- 災害時にラストマイルも含めて円滑に支援物資を輸送するため、多様な関係者が参画する支援物資輸送訓練等を実施するなど、官民が連携した物資調達・供給体制を構築する必要がある。また、被災地の状況に合わせた円滑かつ的確な救助物資の輸送等の実施に向けて、情報収集や物資・供給体制、受援体制の構築と合わせ、対応手順等の検討を進め、産官民の連携等による物資調達・供給体制、受援体制を構築する必要がある。
- 災害関連情報の収集・提供を行うため、小型無人機の導入、早期の被害情報の把握等を行うシステムの構築・整備など、情報収集・提供手段の確保に向けた取組を推進する必要がある。

### 後方支援を担う新たな防災拠点の確保

- 広域かつ甚大な災害が発生した際に全国から人員や物資等の支援を受け入れ、被災地域の防災拠点に迅速かつ的確に供給する後方支援を行うため、津波や高潮等による被災リスクが低く、かつ高速輸送が可能な空港や高速道路網に直結した新たな防災拠点の確保に向けた検討を行う必要がある。

### 医療リソースの供給体制の確立

- 南海トラフ地震など多数の負傷者が想定される災害に対応した、医療リソース（水・食料や燃料、医師や薬剤、治療設備等）の需要量に比し、被災を考慮した地域の医療リソースの供給可能量、被災地域外からの供給可能量が不足している可能性が高いため、その輸送手段の容量・速度・交通アクセス等も含め、関係自治体間や民間団体等と具体の検討を行い、医療リソースの供給体制を確立していく必要がある。
- 相当な割合を占める軽傷者については、地域の相互扶助による応急手当等で対応する体制を構築し、医療リソースの需要を軽減させていく必要がある。

### 避難所の絶対量の不足に対する相互連携

- 多数の避難者に相当な収容能力のある施設が不足する地域について、県・近隣市町村等の関係機関の施設の相互利用や、民間施設等の利用の可否について検討を進める必要がある。
- 名古屋市近隣市町村防災担当課長会議において、市町村間の広域避難の連携について検討を進める必要がある。

### 行政職員の不足への対応

- 行政職員の不足に対応するため、地方公共団体間の相互応援協定の締結等、外部からの支援受入れによる業務継続体制を強化する対策について取組を進めていく必要がある。
- 国や他の自治体からの応援を迅速・効率的に受け入れる体制を整備する必要がある。また、市町村間の応援協定の締結や受援計画の策定など、受援体制の整備を促進する必要がある。

### 国・県・市町村間の連携強化

- 町の避難勧告等に関する意思決定に対する県からの助言の実施や气象台から県への要員の派遣など、国・県・市町村間の連携強化・情報共有を図る態勢をあらかじめ整備しておく必要がある。

### **災害対応業務の標準化**

- 大規模自然災害発生時には、国や地方自治体、関連事業者等が、相互に効果的かつ効率的な連携を確保しつつ、迅速かつ的確に対応できるような態勢を確立することが重要であるため、災害対応業務、災害情報の標準化、共有化に関する検討を推進する必要がある。

### **地域連携 BCP 策定の促進**

- 大規模自然災害発生時にサプライチェーンを確保するため、企業ごとの BCP 策定に加え、重要な産業施設において、一企業の枠を超えて地域単位で事業継続力強化を図る地域連携 BCP の普及を図るとともに、訓練等を通じて実効性を高めていくことが必要である。
- 重要な産業施設において、一企業の枠を超えて地域単位で事業継続力強化を図る地域連携 BCP の普及を図るとともに、訓練等を通じて実効性を高めていくことが必要である。

### **食品産業事業者等の災害対策の強化**

- 大規模災害時においても円滑な食料供給を維持するため、食品サプライチェーン全体の連携・協力体制の構築の促進・普及啓発、事業者による BCP の策定を促進する必要がある。また、自立・分散型エネルギー設備の導入、多様なエネルギー源の活用など、耐災害性を向上させていく必要がある。
- 漁港管理者や漁協等に対して BCP ガイドラインの普及を行い、水産物の一連の生産・流通過程に係る個別地域 BCP の策定を推進する必要がある。また、農業水利施設を管理する土地改良区等においても、BCP の策定を推進する必要がある。
- 災害時にも食品流通に係る事業を維持若しくは早期に再開させることを目的として、災害対応時に係る食品産業事業者、関連産業事業者（運輸、倉庫等）、自治体等の連携・協力体制を強化する必要がある。

### **関係機関における円滑な情報共有**

- 国による SIP4D、災害情報ハブ等の取組を踏まえ、関係機関における情報共有を円滑に進める必要がある。

### **ごみ焼却施設等の災害対応力の強化等**

- 大規模自然災害発生時においても速やかに災害廃棄物の処理が可能となるよう名古屋市、北名古屋市、北名古屋衛生組合と協力し、施設や体制の整備を進める必要がある。
- 老朽化したごみ焼却施設の計画的な更新を進めるため、名古屋市、北名古屋市、北名古屋衛生組合と協力し、廃棄物の広域的な処理体制を整備する必要がある。

### **災害廃棄物広域処理体制の構築**

- 災害廃棄物の広域処理・処分に関し、県に要請する等、災害廃棄物広域応援体制を構築する必要がある。

### **災害廃棄物の撤去等に係るボランティアとの連携**

- 災害廃棄物の撤去等を円滑に進めるため、災害ボランティアセンターを運営する社会福祉協議会及び NPO・ボランティア団体が平常時から連携を図り、災害時に緊密に連携して災害廃棄物の撤去等に対応する必要がある。

### **災害ボランティアの円滑な受入**

- 町内ボランティア団体との連携による訓練や人材育成、各種地域組織のネットワークを活かした情報交換や連携体制の構築を図る必要がある。
- ボランティアによる適切な支援が行われるよう、関係者が連携し受け入れ体制の整備を図る必要がある。
- 東海圏・中部圏・全国域でボランティアの受け入れに関する調整を行うため、隣県や国と連携体制の構築について協議を進める必要がある。



豊山町地域強靱化計画 令和3（2021）年度～令和7（2025）年度

令和3（2021）年3月発行

編集・発行 豊山町総務部防災安全課防災安全係

愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字新栄 260 番地